

博士論文

ドイツ語テキストの読みの諸相

—日本語を母語とするドイツ語学習者とドイツ語母語話者を対象とした調査から—

平成29年3月

中央大学大学院文学研究科独文学専攻博士課程後期課程

西出 佳詩子

目 次

1. 研究目的.....	1
2. 先行研究と本研究の位置づけ.....	5
2.1 読解の理論的モデルの変遷.....	5
2.2 外国語・母語としての読みの研究.....	7
2.2.1 日本におけるドイツ語学・ドイツ語教育において.....	7
2.2.2 他の外国語教育における文章理解研究（英語教育の場合）.....	9
2.2.3 他の外国語教育における文章理解研究（日本語教育の場合）.....	10
2.2.4 母語としてのドイツ語教育における読み.....	13
2.3 読みにおける要約の役割.....	14
2.4 テクストのマクロ構造.....	16
3. 調査.....	19
3.1 調査の種類と調査協力者.....	19
3.2 調査の手順と方法.....	20
3.3 テクストの構造を明示化する要素の有無と調査手順の関わり.....	22
3.4 分析の観点.....	23
4. 【調査 I】（構造を明示化する要素を含むテキスト I 使用）分析の結果と考察.....	24
4.1 調査に用いたテキスト I の構造分析.....	24
4.1.1 テキスト内容の概略.....	24
4.1.2 テキストの結束性を支える手段（ミクロ）.....	24
4.1.3 テキスト全体の流れとテキストの展開（マクロ）.....	34
4.1.4 テキスト I と要約文の内容的な対応を認定する方法.....	38
4.1.5 回答分析の手順と枠組み.....	39
4.2 回答の分析〔学習者の場合〕.....	40
4.2.1 マクロ命題の選択.....	40
4.2.2 テキスト全体の構造把握の諸特徴.....	44

4.2.3	テキストの結束性（マイクロ）の把握	50
4.2.4	まとめ—学習者とテキスト I との関わり—	58
4.3	回答の分析〔母語話者の場合〕	60
4.3.1	マクロ命題の選択	60
4.3.2	テキスト全体の構造把握の諸特徴	64
4.3.3	テキストの結束性（マイクロ）の把握	76
4.3.4	まとめ—ドイツ語母語話者とテキスト I との関わり—	78
5.	【調査 II】（構造を明示化する要素を含まないテキスト II 使用）分析の結果と考察	80
5.1	調査に用いたテキスト II の構造分析	80
5.1.1	テキスト内容の概略	80
5.1.2	テキストの結束性を支える手段（マイクロ）	80
5.1.3	テキスト全体の流れとテキストの展開（マクロ）	89
5.1.4	回答分析の手順と枠組み	91
5.2	回答の分析〔学習者の場合〕	91
5.2.1	タイトルと出典からの内容推測	91
5.2.2	マクロ命題の選択	94
5.2.3	テキスト全体の構造把握の諸特徴	96
5.2.4	テキストの結束性（マイクロ）の把握	101
5.2.5	まとめ—学習者とテキスト II との関わり—	106
5.3	回答の分析〔母語話者の場合〕	107
5.3.1	タイトルと出典からの内容推測	107
5.3.2	マクロ命題の選択	110
5.3.3	テキスト全体の構造把握の諸特徴	111
5.3.4	テキストの結束性（マイクロ）の把握	123
5.3.5	まとめ—ドイツ語母語話者とテキスト II との関わり—	125
6.	総括と展望	127

卷末資料	134
参考文献	157
ドイツ語要旨	164
謝辞.....	167

1. 研究目的

本研究は、「読む」という行為の解明を目指し、テキストの構造や論理展開を把握するために読み手がテキストとどうかかわっているのか、日本語を母語とするドイツ語学習者とドイツ語母語話者を対象に、テキストの構造分析と要約文分析を通して、ドイツ語テキストの読みを明らかにすることを目的とする。読みは大変重要で身近な行為であるにもかかわらず、日本におけるドイツ語学・ドイツ語教育の分野ではその実態を解明した調査・研究は数少ない。読み手がテキストをどのように読んでいるのか、読みというダイナミックなプロセスを実証的な調査と分析結果の考察を通して、その重要性を論じる。本研究の成果は、外国語学習における読解指導や教材開発、専門教育を射程に入れた議論に向けても、基礎資料を提供するものである。

本研究の関心事であるテキストの読みとは、情報に対し読み手が既有知識を使いながら内容理解を進めていくこと、すなわち、読み手がテキストに積極的に関わっていく行為を指す。いわば書き手と読み手との相互作用といえよう。「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の4技能を受容的な (rezeptiv) 技能と創造的な (produktiv) 技能に分類すると、「読む」という技能は受容的と位置づけられる (Storch 1999)。しかし、それは単にテキストに目を通せば情報が入ってくることを意味するものではない。ドイツ語教育の視点から Stiefenhöfer (1995) は読みを次のように定義している。

Lesen ist eine aktive Auseinandersetzung des Lesers mit dem vom Autor im Text versprochenen Wissen. Im Verlauf der Textverarbeitung trägt der Leser sein in Form von Schemata organisiertes Sach- und Handlungswissen an den Text heran und verknüpft es mit den dort präsentierten Wissensstrukturen. (Stiefenhöfer 1995: 246)

すなわち読みとは、書き手によってテキスト内で言語化された知と読み手との積極的な相互作用で、読み手はテキストに関連する既有知識をテキストの情報と結びつけながら、情報処理を行っている (Stiefenhöfer 1995: 246)。テキストという刺激に対する単なる反応ではなく、むしろ人間による行為のあらゆる特徴を備えた言語行為の一つとして読みはとらえられる (Stiefenhöfer 1995: 247)。

読む目的や、読み手の言語ならびに内容に関する知識、内容への関心の度合い、テキストの形態などによって、読みのプロセスは異なる (Lutjeharms 2010) ため、情報処理の細かな仕組みには違いがあろう。しかし根本的には、読みは読み手とテキスト (書き手) の相互作用であることには変わりがない。

文章理解については、これまでに言語学や外国語教育、認知心理学など幅広い分野で注目され、理解のプロセスを様々な角度から明らかにしようとする研究が進められてきた (Ide 2005、津田塾大学言語文化研究所読解研究グループ 1992、大村 2001、川崎 2000 他)。ドイツ語の文章理解に関しては、例えば日本語を母語とするドイツ語学習者の協力のもと、

同一指示対象の言い換えの理解を論じた Ide (2005) がある。物語文の和訳データを用いて分析したもので、日本人学習者は同一指示対象の言い換えを通じてテキストの結束性を見抜くことができず、指示名称が異なると指示対象も異なるものと判断してしまうことが指摘されている。

ドイツ語教育の分野でも、読みの議論はなされてきた。例えば、太田 (2004) は、読解プロセスの3つのモデル、ボトムアップ、トップダウン、相互作用を踏まえた上で、ボトムアップ式の読解ストラテジーの指導だけではなく、トップダウン式の読解ストラテジーも、読む能力を育成する上で重視し訓練すべきだと訴えている。その他、ドイツ語テキストの構造に注目した読解の指南書なども出版されている (鷲巢 2004)。一つ一つの単語の意味を調べ、訳を並べる「解説方式」(鷲巢 2004:5) から脱し、読み手がテキスト全体を見通すことができるようになるよう、様々なジャンルのテキストをとりあげ、テキストの種類に応じた効率的な読み方を解説している。しかし、日本で出版されている教科書を見ると、トップダウンの読みや読みのストラテジーの使用を促す要素が十分に反映されているとは言い難い。昨今の教育現場で多用されているコミュニケーション重視の教科書には、読みに関して、内容のポイントとなる部分をどう読み取ればいいのかという点はあまり示されていないとの指摘がある (藤原 2016)。そもそも、学習者はどのようにドイツ語のテキストを読んでいるのか、どの程度文章全体を把握しているのかなど、ドイツ語の読みを論じた実証的研究は質量ともに豊富とは言えない。書き手のメッセージを理解するために読み手はテキストに対してどのような働きかけをしているのか、書き手からのどのようなメッセージをとらえているのかが具体的に解明されなければ、テキストの読みそのものを十分に論じることはできない。読解教育を効果的なものにするためにも、指導にあたる側が読みのプロセスを十分に踏まえておく必要がある。

そこで、本研究は、研究成果を将来的にドイツ語教育あるいは教材開発の場に応用することを見据えた基礎研究として、日本語を母語とするドイツ語学習者 (ヨーロッパ言語共通参照枠 Common European Framework of Reference for Languages (CEFR) の B1 レベル) とドイツ語母語話者の調査協力のもと、テキストの構造や論理展開を把握するために読み手がテキストとどうかかわっているのかに焦点を当て、読みのプロセスを明らかにする。学習者の読みをドイツ語母語話者のそれと比較することによって、学習者が捉えられる点、もしくは捉えにくい点を示すことができる。また、外国語としてドイツ語を学ぶ学習者 (ここでは、日本語母語話者) とドイツ語母語話者を調査対象とすることで、ドイツ語テキストの読みの特徴を多角的に論じる。

主な調査のポイントは次の3点である。

- (1) 読み手はテキストの構造を把握するにあたって、どのようにテキストに関わろうとしたのか。
- (2) 読み手は内容理解の際にどのような言語的指標を捉えているのか。

- (3) 母語話者と学習者の構造把握や言語的指標の捉え方に違いがあるのか。あるとすればどのような違いなのか。

テキストの構造を把握するには、テキスト全体の構造に関わるマクロの側面と、語や文相互間の関係を表すミクロの側面からの理解が必要である。本研究では、テキストの全体的な構造をどう把握しているかを、要約課題でのマクロ命題¹の選択と記述内容を通して明らかにする。要約という作業には、読み手自らがテキストの情報を取捨選択しながら、マクロ命題をよみとっていくことが求められるからである。また、テキストの全体的な構造を把握するには、語や文の相互関係といったミクロのレベルの情報処理も欠かせない。そのことから、テキストの結束性を支える構成要素のうち、何に注目するのか、どう理解するのかといった読みの過程についても要約記述から観察する。誤りがみられる場合は、どのような言語的指標が要因となっているのかということも考察する。

昨今、世界のグローバル化の流れを受け、外国語学習においては「話す」、「聞く」などの音声言語に関わる能力が注目されがちだが、文章を「読む」ことも極めて重要な技能である。文字を媒体とするテキストは、本や新聞、電子メール、ウェブサイト等々数えきれないほど世に溢れている。そうした様々なテキストから情報を正確に効率よく取り入れるために、やはり読むことは必要不可欠な言語行為である。また、読みはテキスト（書き手）の意図を理解することにも寄与するため、社会生活を営む上で欠かせない行為といっても過言ではないだろう。

本研究は、ドイツ語を第一外国語として学ぶ大学生の協力を得ている。つまり、大学という高等教育機関における外国語としてのドイツ語教育を視野に入れた研究である。高等教育機関における外国語教育は、当該言語を用いて専門的な知識を獲得し応用することを目指すという使命も担っている。外国語の学習者がテキストをどのように読んでいるのか、マクロ・ミクロの双方から「読み」というダイナミックなプロセスを実証的な調査・分析を通じて明らかにできれば、専門分野の教育・指導にもつながる。そうした外国語学習と専門教育の橋渡しも念頭に、ドイツ語のテキストの読みを論じる。

本論文は、6章からなる。以下、次のような構成で論を進める。2章では、研究史における本研究の位置づけと意義について、先行研究との関連から詳細を述べる。

3章では、調査の枠組みについて説明する。本研究では、異なるテキストを用いて、2種類の調査（調査Ⅰ、Ⅱ）を行った。それぞれの調査の種類と協力者、調査手順と方法を説明し、分析の観点を述べる。

調査の分析結果は、4章（調査Ⅰ）と5章（調査Ⅱ）で詳述する。その際、(1) 調査に用いたテキストの構造、(2) 学習者の回答、(3) 母語話者の回答の3点を軸に分析結果を示す。

¹詳細は2.3で述べる。

6章では、2つの調査の分析・考察結果を総括し、本研究で得られた知見と展望を述べる。

2. 先行研究と本研究の位置づけ

2.1 読解の理論的モデルの変遷

読みのプロセスの解明に関係する言語学、認知心理学、心理言語学、脳神経科学などの分野の研究成果を部分的に踏まえつつ、これまでにどのような読解モデルが示されてきたのかを概説する。

読解モデルは、これまでに主に、1. ボトムアップ処理 (bottom-up processing)、2. トップダウン処理 (top-down processing)、3. 相互作用モデル (interactive model) と推移してきた。以下では、これら3つの読解モデルを概観する。

1960年代半ばまで、読みの過程では、文字や単語といった小さな言語単位の認識が集積して、句、文、文章などの大きな言語単位の理解へと処理が進むと考えられていた (太田 2004: 40)。このような「部分から全体」へという段階的な処理の捉え方を「ボトムアップ・モデル」という。最も代表的なモデルは、Gough (1972) の「読みの 1 秒間モデル」(One second of reading model) である。このモデルは、眼球運動の凝視の研究をふまえ、1秒間の読みにおける処理のプロセスを描写しようとしたものである。まず、眼球からの視覚情報が長期記憶内のパターン認識ルチーン² (PATTERN RECOGNITION ROUTINES³) を参照することにより文字を認識する。認識された文字列は、コードブック (CODE BOOK) をもとに音韻に変換され、辞書 (LEXICON) を通して単語として断定されると、一時記憶 (PRIMARY MEMORY) に保存される。そして、統語・意味規則 (SYNTACTIC & SEMANTIC RULES) に則って文の意味理解がなされ、その後、音声として産出されるというように連続的な処理が仮定されている (門田・野呂 2001: 13)。こうしたボトムアップ・モデルでは、読みという行為は、テキストに書かれた情報にもとづき、テキストから一方向的に情報を受け取るテキスト駆動型 (text-driven) あるいはデータ駆動型 (data-driven) の受容ととらえられる。

これに対し、読み手中心のトップダウン・モデルが Goodman (1967) や Smith (1982) によって示された。

Goodman (1967) は、読みを心理言語学的推測ゲーム (psycholinguistic guessing game) と定義し、読み手は自らの知識をもとに、テキストから情報を選択・抽出し、それをもとに予測を立て、その予測を検証し、確認、棄却あるいは修正することを繰り返し行うと主張した (Goodman 1967: 126ff.、門田・野呂 2001: 15)。このトップダウン・モデルでは、読み手がテキストに関する既有知識を用いて、文章単位で内容や構成を予測し、それにもとづいて文や語、文字を理解する、すなわち「全体から部分」へ処理がなされると考えられている。

また、Smith (1982) も Goodman のモデルをふまえ、読み手の予測の重要性を唱えた (門田・野呂 2001: 15)。彼らのトップダウン・モデルの提唱がきっかけとなり、読解研究もテキスト中心から読み手中心の研究へと転換することとなった (吉岡 1994)。ちなみに、ドイツ語教育における読解指導も「テキスト中心から読み手中心へと変わり」(太田 2004: 41)、

² Gough のモデルに含まれる装置等の日本語訳は、門田・野呂 (2001: 12ff.) に従う。

³ Gough のモデルに含まれる装置等の名称は、Gough (1972: 345) の表記に従う。

読み手の既存知識を活用する概念駆動型 (conceptually-driven) の処理を重視するようになったとされる。

しかし、トップダウン処理がテキスト全体からより小さな単位の段落、文、句、語へと進むとなると、いつ読みの処理が始まり、どこで終わるのかを説明することが難しく、実際の読解はこのような処理だけ行っているわけではない (門田・野呂 2001: 14)。

そこで 1970 年代後半に、読みはボトムアップとトップダウンの相互作用であり、読みに関わるすべての要素がすべての情報処理のレベルで同時もしくは補完的に相互作用していると考えられるモデルが登場した。代表的なモデルとして、Rumelhart (1977) の相互作用モデルや Stanovich (1980) の相互作用補完モデルが挙げられる。Rumelhart (1977) は、読みとは知覚処理であるとともに認知処理でもあると主張した。目から入った文字情報は視覚情報貯蔵庫に入力され、特徴抽出装置によって語の特徴が引き出され、パターン統合装置へ送られる。そこで、読み手が既に持っている統語や語彙、意味などの知識が加わり、「知覚情報、非知覚情報のすべての情報」(門田・野呂 2001:18) が統合され、相互に作用する (門田・野呂 2001:18)。Rumelhart は、のちに、読み手の背景知識の役割を考慮にいれ、スキーマ理論をモデルに組み入れた。スキーマとは、事物や出来事、状況などについて、読み手が長期記憶内に貯えているステレオタイプの知識構造のことをいう。スキーマ理論では、テキスト理解は読み手が持っている背景知識とテキストとの相互的な処理であると考えられる。Carrell (1983) によれば、スキーマは、内容スキーマと形式スキーマの 2 つに分けられる⁴。内容スキーマとは、テキスト内容に関する背景知識のことで、形式スキーマとは文章構造に関する知識のことをいい、テキストの展開に関わる知識である。効率的な読みにおいては、これらのスキーマを活性化させることが重要との指摘がなされている (Carrell 1983)。

その後、Stanovich (1980) が、読みの処理に弱い部分があれば他の領域のより優れた知識等で補完するという見方を従来の相互作用モデルに加え、相互作用補完モデルを示した (門田・野呂 2001:19)。例えば、未知語の処理が不十分な場合は、背景的な知識で補おうとすることである。その他にも、眼球の固視時間と固視点の関係から読解の処理過程を説明したリーダー・モデル (Just and Carpenter 1987) などがあり、様々なアプローチの仕方での読みのメカニズムが解明され続けている (門田・野呂 2001:19ff.)。

⁴ Carrell はスキーマがどのように用いられているのかということ、第二言語としての英語の読解研究の中で論じている。

2.2 外国語・母語としての読みの研究

2.2.1 日本におけるドイツ語学・ドイツ語教育において

日本におけるドイツ語学、ドイツ語教育の分野では、テキスト理解における情報処理の特徴に関して、学習者にとって理解・習得が困難な文法事項を実証的調査によって特定し、原因を明らかにした上で、克服ストラテジーの提示を目指した研究がいくつかある (Ide 2005、2008)、山本 (2012b)、井出・磯部編 (2012) 他)。

Ide (2005) は、日本語を母語とするドイツ語学習者の協力のもと物語文の和訳課題をとおして、同一指示対象の言い換えの理解について論じている。学習者は、同一指示において指示名称が人称代名詞や別の名詞などにかわると指示対象も異なると判断してしまう傾向があり、言い換えを通してテキストの結束性を構築していく難しさが浮き彫りとなっている。また、指示対象を特定する際に重要な性・数の一致や定・不定の把握についても、ドイツ語母語話者であればほぼ自動化されている (Kognition) (Ide 2008) が、学習者には一部誤りがみられ、下位レベルの情報処理に弱点があるとされている。その他、語のコノテーション、テキストのテーマ展開、テキストジャンルによる文体の特徴もテキスト理解では重要と考えられている。

山本 (2012b) は、ドイツ語習得において学習者がつまづく点やその理由、効果的な学習につなげるための対処・克服の仕方を究明すべく、人称代名詞処理を学習者が抱える困難点ととして掲げ、独文和訳をとおして処理の様相を分析している。山本によると、学習者は指示対象を特定する際に、語順、形態、意味の3つの「ストラテジー」(山本 2012b: 176) を手がかかりとしている。しかしこれだけでは、文法的には指示対象となりえる「候補」と本来の指示対象との区別が正確にできず、つまづいてしまうという。人称代名詞処理を克服するには、トピックがどのように推移しているのか、ドイツ語の「文ないしテキスト構造」(山本 2012b: 176) に注意しながら把握していくことも必要との提案がなされている。

井出・磯部編 (2012) は、文法を切り口に、学習者が理解あるいは習得しにくい文法事項を言語学的に記述している。

このように、Ide (2008)、山本 (2012b) は、学習者が苦手とする言語事象として、とりわけ同一指示対象の特定に焦点をあて、テキスト理解における情報処理のようすや困難を克服するために求められることが何かを示している。同一指示対象の特定は、テキストの結束構造 (Kohäsion) や結束性 (Kohärenz)⁵を見いだす上で決して欠くことのできない重要な処理である。テキストの読みにおいては、こうした形態的な指標を手がかかりとした局所的な構造を把握することが大切であることは言うまでもない。加えて、テキストの全体的な構造を視野に入れることも重要である。例えば、論の展開が比較的明確なテキスト

⁵ 結束構造 (Kohäsion)、結束性 (Kohärenz) は、de Beaugrande の用語で、テキスト性 (Textualität) を担う。テキストをテキストたらしめる条件は、この他に、意図性 (Intentionalität)、容認性 (Akzeptabilität)、情報性 (Informativität)、場面性 (Situationalität)、テキスト間相互関連性 (Intertextualität) があり、合計7つからなる。なお、本論文で結束構造や結束性と述べる際は、de Beaugrande の用語、定義に従う。

(例：評論文など)において、個々の単語の意味把握はおおよそできたとしても、議論の対象となっている事象や結論、結論に至るまでの論の展開等が把握できなければ、内容を理解したことにはならない。テキストの展開を追い、全体を見通すことができるような読みの必要性自体は、ドイツ語教育の分野で以前から議論されてきた(原口 2000、2002、Grünwald 2003、太田 2004、鷺巣 2004 ほか)。しかし、テキスト全体を一貫性のあるまとまりとして把握する場合、読み手はどのような処理をしているか。その点は、まだドイツ語のテキストの読みにおいては十分に議論されていない。

太田(2004)は、これまで読解の理論として提唱されてきた、読解プロセスの3モデル、「1. ボトムアップ、2. トップダウン、3. 相互作用」を踏まえた上で、トップダウン式の読解ストラテジーを、日本の教育現場で重視し訓練すべきだと訴えている。そして、効率的な読みを実体験させるためには、テキストの「形式スキーマ」や「内容スキーマ」(太田 2004: 42)の活性化が重要であるとして、独自の教材例と共に、読解の理論と教材開発の橋渡し⁶を行っている。ここでいう「形式スキーマ」とは、「文法や談話、テキスト構造など言語に関する知識」(太田 2004: 42)を、「内容スキーマ」は「文化的なものや社会全体に関連する知識」(太田 2004: 42)のことをいう。例えば、「形式スキーマ」を活性化させる活動として、パラグラフ構造についての知識を与えた上で、テキスト中のトピックセンテンスを見つけさせる練習などが効果的だと太田は述べている。また、「テキストの典型的な構造や論理関係を表す重要な接続詞」(太田 2004: 51)に注意を促し、「読解の方略として有効に利用できるようにする」(太田 2004: 51)点も重視している。

原口(2000、2002)も、テキストのより良い理解のためには、従来の訳読法では軽視されてきた世界知識やスキーマ、テキスト全体と語や文との関連、推論等を重視すべきだと訴えている。そして、読解プロセスの認知心理学的知見も交えながら、訳読法に代わる読解手法をいくつかの教材・授業例で提案している。

以上述べてきたように、テキスト全体に目配りする読みを促すような教材開発や指導法の提案は度々なされてきた。しかしながら、教材には十分反映されるに至っていないように思われる。各テキストジャンルに特徴的な構造に関する情報や手がかり、テキスト中の重要語句や文を見つけさせる練習、要旨を問う設問などは、日本で出版されているドイツ語教科書を見る限り、ほとんど見られない。内容正誤を問う問題に正しく回答したかどうかだけで、本当に内容を理解できたかどうかは確認し難い。

効果的な読解指導や教材開発につなげるためには、ドイツ語のテキストを読むにあたり、そもそも学習者はどのようにテキストと関わっているのかという基礎研究の充実が求められる。読みのプロセスでどういったことが起きているのか、そのようすが明らかにならないければ指導のしようがない。

本研究は基礎研究の1つとして、テキストの全体的な内容把握が求められる読みにおい

⁶ 初級レベルの学習者向けに作成、使用された教材例が紹介されている(太田 2004: 52 ff.)。

て、一体どのように読み手がテキストに関わっているのかという実態を、ドイツ語母語話者とドイツ語学習者の2グループの比較をとおして明らかにする。母語話者の読みも合わせてみることによって、ドイツ語のテキスト理解の諸特徴を導き出すことができる。

2.2.2 他の外国語教育における文章理解研究（英語教育の場合）

日本における英語教育の分野では、英文読解の指導・教育を念頭に、認知心理学の知見も取り込みながら、英語で書かれたテキストの読解過程が論じられてきた。

日本語を母語とする英語学習者を対象とした読解研究の代表例として、津田塾大学言語文化研究所読解研究グループによる諸研究があげられる（津田塾大学言語文化研究所読解研究グループ編 1992、2002）。同グループは、英文読解の教育的な示唆を行うにあたり、読みの対象であるテキストに関わる要因と読み手に関わる要因の双方に目を向けながら、諸要因に関わる様々な研究成果に言及しており、読みという行為を解明する上で参考に値する。以下では、それら諸要因を概観し、本研究との関わりを述べる。

テキストに関わる要因としては、文字、語彙、文法、意味、パラグラフ構造、テキスト・タイプの6点が挙げられている。特に、文章の大意を掴む際には、内容面に関する知識はもとより、形式面に関する知識としてパラグラフ構造についての知識を持ち合わせていることが重要とされ、実際に段落構成の知識を明示的に与えたことによって、トピックの把握や要約に有効に働いたという結果も示されている（cf. 津田塾大学言語文化研究所読解研究グループ編 1992）。読みには、語や文法についての知識が必要なことはもちろんだが、テキストが何について述べているのか、テキスト全体を視野に入れるには、文レベルを超えたより大きな単位、すなわちパラグラフ、あるいはテキスト・タイプに対する理解も重要だと考えられる。

一方、読み手に関わる要因としては、認知記憶（メモリー）、言語習熟度、推論、ストラテジー、文化知識の5点が挙げられている。読み手は、本来、テキスト中の言語的な手がかりをもとに、長期記憶にあるスキーマを活用して情報処理を行い、意味的にまとまりのあるテキスト表象を長期記憶の中に形成していく（堀場 2002）。しかし、第二言語のテキストを読む場合は、情報処理の多さと複雑さが容量の限られたメモリーの働きに影響を及ぼし、長期記憶にテキスト情報を取り込めない危険性もあるなど、メモリーの働きや効率性も読みに関与する。認知的な記憶の働きは、読み手の言語習熟度、すなわち、第一言語（母語）と第二言語（外国語）の言語能力にも関係する。読解研究では、ある言語で書かれたテキストの読みは別の言語によるテキストの読みと共通するにとらえ、普遍的な能力によって説明される言語相互依存仮説と、読み手の第一言語の読解力が高くても第二言語の言語能力が一定の水準に達していなければ転移は困難とする言語閾値仮説の2説が提案されているが、両者は補完的なものと考えられている。つまり、外国語のテキストの読みには、母語の読む能力と外国語の言語知識の双方が関連している。

ただし、本研究では、読み手の認知記憶（メモリー）の働きや外国語学習者の母語の読む

能力について、議論の中心的な対象とはしない。

読み手がどのように情報を理解したのかを確認する方法として、再生課題や要約課題がある。再生課題は、テキストを読んだ後、文章を見ずに内容を可能な限り思い出す課題で、筆記再生と口頭再生（再話）がある。再生課題では、題材文を見ずに情報を書き出すことが求められるため、記憶の影響が少なからずともある。一方の、要約課題は、読み手が文章を読みながら重要な情報とそうでない情報を選別し、要約に含めるかどうかを決めるという読み手のテキストへの積極的な関わりが求められ、英文読解のアセスメントとしても活用されている。

2.2.3 他の外国語教育における文章理解研究（日本語教育の場合）

広く外国語教育に目を転じると、日本語教育の分野でも読みは重要視されている。日本語教育では、「読む」という行為を「読み手と情報との間の相互作用」（関・平高編 2012：vi）であるとし、読む目的や関心、テキストジャンルや内容などの違いから生じる多様な読みをどのように指導あるいは教材化できるか、2010年代のごく最近でも追求され続けている（関・平高編 2012）。

当初、日本語教育における読解研究は、学習者がテキストを正しく理解したかどうかの結果に注目していたが、1990年代から2000年初頭にかけては、文章を読み進む過程そのものに焦点をあて、読みの過程で学習者がどのような処理を行っているのか認知的な側面を明らかにしようとする研究が増えてきた。例えば、眼球運動の測定や発話思考法（think-aloud）といった手法によるアプローチが注目を浴び、日本語母語話者あるいは学習者がどのようなストラテジーを使用して内容理解を行っているかなどが明らかにされてきた（Horiba 1990、2000、谷口 1991、森 2000、館岡 2001、菊池 2004 ほか）。

文章理解のようすを解明するために、これまで様々な手法が用いられてきた。特に、文章理解の方法を日本語における文章の研究、すなわち文章論の研究手法を応用することで解明しようとした佐久間（1985 ほか）の研究、母語の違いが文章構造の把握にどう影響するのかを論じた館岡（1996a ほか）の研究は、対象言語が異なっても、本研究のアプローチにとって参考に値する。なぜなら、テキストの全体的な内容を把握するにあたり、読み手がどこに注目し、どのような内容ととらえたのか、誤りがあるとすればどう誤っていたのかを数々の実証的な調査をとおして、明らかにしているからである。以下、この2名による研究の方法論や調査、結果を簡単に紹介する。

佐久間の一連の研究における最大の特徴は、要約文を、読み手の「原文の文章に対する内容理解のありかた」（佐久間 1989: 14）が反映するものとして分析の手がかりとしている点である（佐久間 1985、1987、1989、1994 ほか）。要約文の構造と原文の構造を文章論的に分析し、両者の関連性を見ることによって、読み手の文章理解のようすに迫り、日本語教育や国語教育における読解指導のあり方や教材開発、学習方法への応用について論じている。

佐久間（1989、1994）では、6種類の異なる構造を持つ日本語で書かれた論説文を用いて、韓国人日本語学習者と日本語母語話者を対象に日本語で要約文を書いてもらい、得られた要約文から両グループの原文理解のようすを論じている。佐久間は、原文のどの部分がどのような形で表されているかを確認するための方法として、原文と要約文の内容的対応を確認するための「残存認定単位（Z単位）」という尺度を設定した⁷。あらかじめ原文を節を中心にZ単位に分割することで、要約文内にどのZ単位が残存しているかを確認することができるため、佐久間の要約文研究においては重要な役割を果たしている。各Z単位の残存傾向と要約の手がかり文の指摘率との関係から、原文と要約文の構造の係性を明らかにしようとする。また、Z単位とは別に、原文上の語句、文節、パラグラフなどが要約文内でどう表現されているかについても分析がなされている。

このような分析手法により、日本語母語話者の要約文を分析した佐久間（1989）では、主に「原文中の「統括力」の大きい表現と要約文の基本構造とが密接に関連する」（佐久間 1989：234）ことが指摘された。さらに、韓国人日本語学習者と日本語母語話者の要約文を比較すると、母語話者の場合は、自らのグループの要約文で統計的に有意に残存数が多いあるいはやや多いZ単位が多くを占めるのに対し、学習者の要約文は母語話者とは異なる構成で、「段落・文章レベルの読解力の不足」（佐久間 1994：51）が一部に表れていた。

佐久間の要約文研究により、読み手の理解の様々な特徴が見いだされ、その後も読解と文章構造との関係解明に焦点をあてた研究が現れた（館岡 1996a ほか）。館岡も原文の文章構造と要約文との関係を探るべく、母語の違いという観点から数々の調査を行っている

（館岡 1996a、1996b、1998 ほか）。例えば館岡（1996a）では、日本語で書かれた起承転結型の原文と英語型⁸の書き換え文の2種類のテキストを用いて、英語、中国語、韓国語を母語とする日本語学習者の要約文を分析したところ、起承転結型のテキストの理解がとりわけ英語母語話者において不十分であったことが指摘されている。英語母語話者は、「転」の位置づけが把握できず、「転」から「結」へのつながりが見いだせないことが示された。ちなみに、読み手の母語によって好まれるテキスト構造が違うことは、Hinds

（1983a、1983b）や Connor（1984）などでも指摘されている。Hinds は、起承転結型の構造をもつ日本語の説明文を英語母語話者が読むと、十分に構造を把握できず、英語に似た構造を持つテキストの方が理解しやすいとしている。Connor は、英語、日本語、スペイン語を母語とする ESL 学習者を対象に、英語で書かれた説明文の再生を行った結果、再生される部分が母語によって異なることを明らかにした。

館岡はさらに要約文の型を分析することによって、母語には見られない構造を持つ文章を読んだ場合にどのような理解がなされるのかということも観察している。英語を母語と

⁷ 残存認定単位の分類基準や方法は、4.1.4 で述べる。

⁸ 館岡は、introduction, body, conclusion の構成からなるテキストのことを、「英語型」と呼んでいる（館岡 1996a: 86）。

する日本語学習者と日本語母語話者を対象に、起承転結型のテキストの要約文を日本語で作成させた結果、日本語母語話者は「原文の起承転結とほぼ同じ型」（館岡 1996b : 48）で、結論を末尾に述べる尾括型の要約文を全員書いていた。一方、英語母語話者に関しては、日本語母語話者には皆無であった冒頭で結論を述べる頭括型の要約文がみられ、「自らのフォーマルスキーマに合わせてマクロ構造を再構築」（館岡 1996b : 45）した可能性を指摘している。以上のように、読みという行為を母語の異なりとテキストの構造把握という観点から論じる姿勢は、本研究の視座、すなわち、構造が異なるドイツ語のテキストの読みについてドイツ語学習者と母語話者の2種類の読み手をとおして議論することと通ずるところがある。

ちなみに、館岡の研究でも原文と要約文との対応をみるための尺度として、佐久間（1994）やその他の要約文研究を参考に、原文をアイデア・ユニットに分割している。要約文に含まれるユニットに関しては、日本語母語話者の場合は特定のものが多く選ばれ、抽象的にまとめられるケースも観察されたが、英語母語話者は日本語母語話者と比べて選択されたユニットが多様で、具体的事例を述べた部分の選択が多かったとされている。さらに、承から転、転から結への「渡し部分」（館岡 1996b : 37）や結論の把握に不十分さがあることから、要約に誤りが含まれていることも報告されている。このように、館岡の諸研究から、母語の違いが読みにもたらす影響を知ることができる。また、要約文分析は、読み手が文章構造をどう把握したのか、構造把握にどのような特徴があるのか、その様相を明らかにすることが可能な方策と考える。それゆえ、本研究においても、要約文の分析をとおして母語の異なる読み手の文章構造の把握を考察する。

2.2.4 母語としてのドイツ語教育における読み

本研究では、ドイツ語学習者に加えて母語話者の読みも調査の対象としているため、以下では、背景にある母語としてのドイツ語教育において、主に実用テキスト (Sachtexte) の読みはどのようにとらえられているのか、どのような点が重視されているのかを概観する。実用テキストと限定した理由は、本研究の調査で新聞や雑誌記事を題材文として用いているためである。

実用テキストの読みの指導に迫る切り口として、アビトゥーアで課されるテキスト分析に必要な読みのストラテジーをみとめることにする (Heyde: 2012)。ここでいうテキスト分析とは、実用テキストあるいは評論 (Erörterung) テキストの要約を書くことを目的としたものである。要約は大きく分けて3部構成とされている。まず冒頭部でテキストの筆者やタイトル、テーマを述べたのち、中間部でテキストの構造、中心的な主張や論理展開を明確にし、最後にテキストの主張意図をまとめる。これらの要素を見いだすために、Heyde (2012) は、次の6段階の作業手順を推奨している (Heyde 2012: 5)。

- ① テキストの詳細な読みと理解
- ② テキストのテーマの表示
- ③ テキストの構成と論の構造の分析
- ④ 段落の中心的な主張の記述と主張の関係性の明確化
- ⑤ テキストの言語的な表出方法の分析
- ⑥ テキストの主張意図の要約

まずテキストを読む際に、重要な概念や主張をマークする。そして、マークしたキーワードを用いて筆者の主張をごく短くまとめ、テキスト全体のおおよその粗筋を確認する。テキストの全体像がみえたところで、次にテキストの個々の主張を詳細に分析する。例えば、段落構成や並列接続詞、従属接続詞の使われ方に注目することで、筆者がどのように議論を関連づけているかを見いだすことができるという。続いて、テキストの重要なメッセージを簡潔にまとめるわけだが、その際、ただ順番に書くのではなく、筆者が何をどのように主張しているのか、主張がどのように関連しあっているかを明確に示すよう促している。例えば、因果関係で結びついている部分であれば、*Er begründet seine Auffassungen mit .../ gibt als Grund an, dass ...* (Heyde 2012: 8) という書き方を示している。また、原文テキストの構成にも配慮した書き方も手本として示されている。こうしてテキストの論理構造を把握し終えたら、次に、テキストで用いられている言語表現がどのような機能を果たしているのか、文構造や語の選択、レトリックなどを分析することになる。文構造については、例えば等位的な構造なのか従属的な構造なのか、文タイプを使い分けているかどうかなどを確認する。語については、品詞やコノテーション、比喩的な意味などがあげられている。さらに、テキスト中の言語表現の分析として、筆者が中立的な言語を用いている

か、自身の訴えや感情を表す言語表現があるかどうかを確認する。以上のようなテキスト分析をすることによって、実用テキストの要約が可能となるのである。

本研究の調査で協力を得たドイツ語母語話者は、大学生など全員が高等教育を受けており、Heyde が示しているテキスト分析を程度の違いこそあれ、すでに中等教育で学んでいるものと推測される。つまり、母語話者には母語教育の中で培ってきたテキスト分析に対する様々な知識や経験がある程度存在するのではないかと考える。要約文をテキストの内容把握を具現化する一つの材料として活用することは、母語話者が読みにおいてどうテキストと関わっているのかを観察するための手段として有効である。

2.3. 読みにおける要約の役割

本研究で要約課題を活用した理由は、要約に必然的に求められる作業と関係する。要約とは、「文章を読みながら重要な情報とそうでない情報とを区別し、文章中の各情報を要約に含めるかどうかを決めるというテキスト⁹への積極的な関与が読み手に求められる課題」（卯城 2009：145）である。つまり、文章をある決まった文字数で要約するためには、テキストの重要な情報を選択し、重要でない情報は削除、あるいは上位概念に一般化するなどしてマクロ命題をみいだし、情報を再構築する必要がある。館岡（1996b）も要約文の構成から、「読み手がテキストをどのように読み、どのようなマクロ構造¹⁰を再構成したのかを知ることができる」（館岡 1996b：30）とし、要約文と原文の文章構造との関係を明らかにした。館岡（1996b）では、前述の通り、日本語で書かれた起承転結型のテキスト（題材文）と日本語母語話者ならびに英語母語話者（日本語学習者）に産出させた要約文との間にどのような構造上の関係があるのか調べた結果、日本語母語話者の要約文は原文の起承転結型とほぼ同じ様相を見せたのに対し、英語母語話者の要約文には様々な型がみられ、中には日本語母語話者には見られなかった頭括型の要約文も確認された。さらに、要約文中の原文ユニットも調べることで、両者がどのような情報に注目したのかも明らかにされている。要約文の分析はテキストの文章構造と読みの関係を論じる上で重要な役割を担っている。

以上のように、要約課題を課すことにより、多肢選択式問題のように選択肢に左右されることなく、読み手がテキスト中のどの情報を重要と捉えて選択し、どのように内容を理解したのか、読み手独自のテキストへの働きかけの様子が観察できる。本研究でも要約に求められる情報処理の必要性と多様性を活かし、文章理解の実態を探る手段として、調査協力者に要約作成を依頼し、要約文分析を行った。

本調査の協力者のドイツ語習熟度は、ヨーロッパ言語共通参照枠 Common European Framework of Reference for Languages (CEFR) の B1 レベルを目安としている。B1 レベルの読む力とは、「主張のはっきりした論説的テキストの主要な結論を把握でき」、「必ずし

⁹ 卯城（2009）は、原文に対して「テキスト」という語を一貫して用いているが、本論では「テクスト」という語を用いる。

¹⁰ 館岡（1996b）は、Kintsch and van Dijk（1978）の用語に従っている。

も詳しくはなくとも、提示された問題への対応に関する議論の筋道が分かる。」また、「身近な話題についての簡単な新聞記事から重要点を取り出すことができる」（吉島・大橋他 2004：74）とされている。こうした力が備わっていれば、テキストの論理展開や構造を把握する様相、すなわち読み手である学習者がどのようにテキストとかわるか観察することが可能である。

とはいえ、B1 レベルでのドイツ語要約は負担が大きい。たとえ内容理解が正確であっても、ドイツ語を書く能力が不十分であるために、理解した内容を十分に記述できないおそれがある。そこで、要約を作成する際の使用言語は日本語とした。テキスト中のどの情報が重要として要約文に含まれているのか、それらの情報が要約文中でどのように関係づけられているかを明らかにすることが目的であるので、日本語の要約で十分確認できる。しかも、母語のほうが記述しやすいため、日本語による文章作成のほうが適当だろうと判断した。

ただし、分析にあたっては、用いられた語（例えば助詞など）の用法の解釈に慎重を期す場合がある。日本語要約としての出来不出来といった評価も本研究の目的ではない。要約文中の日本語の解釈に複数の可能性が考えられる場合は、要約課題以外の設問ないしはフォローアップインタビューの回答状況も参考にしながら考察を進めていくことにする。

次節では、要約と密接に関わるテキストのマクロ構造について述べる。

2.4 テクストのマクロ構造

文章の理解には、テキストの個々の文を解析し、文章全体の高次の意味、すなわちマクロ構造を構築することが関わる (Kintsch 1998)。ここでいうマクロ構造とは、テキスト全体あるいはテキスト全体に関わる包括的な意味のつながりであるマクロ命題 (macroproposition) から成るテキスト構造のことをいう (van Dijk 1980: 41)¹¹。図 1 は、van Dijk and Kintsch (1983) によるマクロ構造図である。

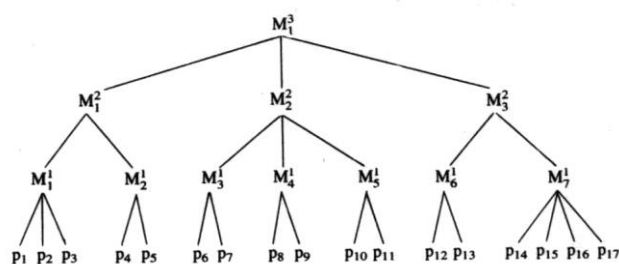


図 1 テキストベースの階層的構造

(van Dijk 1980: 43)

読み手は、テキストの中に命題を見いだす。命題とは、1つの述部と1つ(以上)の項からなる意味単位のことをいう。そして、マイクロ命題を多く形成していく(図1中のP)。マイクロ命題とは局所的な情報である。命題間の局所的な繋がりを構築するためには、指示表現の照応関係などを確認する。さらに、情報の重要性や命題間の関連性に基づき、重要箇所を選択や不要な部分の削除、統合といったマクロ規則を適用して、マクロ命題(図1中のM)を見い出していく。そうした処理を繰り返していくことによって、より上位のマクロ命題を形成し、文章の全体的な構造であるマクロ構造を構築していく。マクロ構造はテキストのテーマとも密接に関連する。テーマは、何についてのテキストか、内容推測のための手がかりとなる語や文からなる(van Dijk 1980)。本研究で用いたテキストジャンルは「新聞記事」であるが、その場合で言うならば、タイトルがテーマにあたる。テーマは、何について書かれた記事なのかを推測するための手がかりとなり、マクロ構造の一部をなすとされている(van Dijk 1980)。

前述のように、マクロ命題はマクロ規則によって形成される。マクロ規則とは、マイクロ命題からマクロ命題、さらに上位のマクロ命題を導き出す際に用いられる規則で、それによってテキスト内のどの情報が主要か(Hauptsache)あるいは副次的か(Nebensache)を、ある程度見定めることができる(van Dijk 1980: 49)¹²。van Dijkによれば、マクロ規則は以下の

¹¹ van Dijk (1980) によるマクロ構造の定義は以下のとおりである。

„Zusammenhänge, die auf dem Text als ganzen beruhen oder jedenfalls aus größeren Einheiten des Textes. Diese eher globalen Textstrukturen werden wir Makrostrukturen nennen.“ (van Dijk 1980: 41)

¹² マクロ規則は、読み手の興味や知識、願望、目標などによって、規則の適用方法が様々

4つである。

- I. AUSLASSEN (削除)
- II. SELEKTIEREN (選択)
- III. GENERALISIEREN (一般化)
- IV. KONSTRUIEREN oder INTEGRIEREN (構成ないしは統合)

以下では、上記の4規則の内容を簡単に説明する。

I. AUSLASSEN は、一連の命題の中で、非本質的な命題、あるいは、上位のレベルの意味や解釈に副次的な情報を削除するルールである (van Dijk 1980: 46)。例えば、*Ein Mädchen mit einem gelben Kleid lief vorbei.* という文には、(i) *Ein Mädchen lief vorbei.* (ii) *Sie trug ein Kleid.* (iii) *Das Kleid war gelb.* (van Dijk 1980: 46) という一連の命題がある。少女が着ていた服や服の色の理解が重要でない場合は、削除規則を適用し、*Ein Mädchen lief vorbei.* が命題として残る。

II. SELEKTIEREN によって残った命題は、場面や行為もしくは出来事に関する一般的な知識、あるいは、概念の意味論的な前提 (semantische Postulate für Konzepte) にもとづいて、元々の一連の命題を再提示できる働きを持つ (van Dijk 1980: 47)。例えば、(i) *Peter lief zu seinem Auto.* (ii) *Er stieg ein.* (iii) *Er fuhr nach Frankfurt.* (van Dijk 1980: 47) という一連の命題がある。ペーターが車に向かったこと (i) や車に乗り込んだこと (ii) は、フランクフルトへ行く (iii) ための条件 (Bedingungen)、構成要素 (Bestandteile)、前提 (Präsuppositionen) もしくは、連続 (Folgen) であるため削除される。結果的に (iii) *Er fuhr nach Frankfurt.* が残る (van Dijk 1980: 47)。van Dijk が雑誌記事を用いて行ったマクロ分析によれば、原文やマクロ規則を用いて導き出した命題をそのまま選択する場合も、II. SELEKTIEREN とみなしている¹³。

III. GENERALISIEREN と IV. KONSTRUIEREN oder INTEGRIEREN は、一連の命題中にある語句、あるいは命題を、より一般的、抽象的なものに置き換える規則である。III. GENERALISIEREN は、例えば、(i) *Eine Puppe lag auf dem Boden.* (ii) *Eine Holzisenbahn lag auf dem Boden.* (iii) *Bausteine lagen auf dem Boden.* (van Dijk 1980: 47) という一連の命題の場合、*eine Puppe*、*eine Holzisenbahn*、*Bausteine* という複数の項目が、共通の上位概念、上位語である *Spielzeug* に置き換えられる (van Dijk 1980: 48)。GENERALISIEREN は、名詞に限らず動詞や形容詞にも適用できる。IV. KONSTRUIEREN oder INTEGRIEREN は、一連の動作をより一般的なあるいはグローバルな概念に置き換える規則である。例えば、ZUGREISE に含まれる、(i) *Ich ging zum Bahnhof.* (ii) *Ich*

で、テキストのマクロ命題やマクロ構造が人によって異なる場合がある (van Dijk 1980: 50 ff.)。

¹³ van Dijk (1980: 59 ff.) の表では、SELEKTION とラベル付けされている。

kaufte eine Fahrkarte. (iii) *Ich lief zum Bahnsteig.* (iv) *Ich stieg in den Zug ein.* (v) *Der Zug fuhr ab.* といった一連の慣習的な要素は、より一般的に *Ich nahm den Zug.* に置き換えられる (van Dijk 1980: 48)。こうした一般的、抽象的な命題への置き換えは、テキストの本来の内容 (der eigentliche ›echte‹ Inhalt eines Textes) が失われない程度に適用されることが大切である (van Dijk 1980: 49)。例えば、*Kanarienvogel*、*Katze*、*Hund* であれば、語のレベルで近い »Haustier« という上位の集合体に置き換えられる。しかし、»Tier«、»lebendes Wesen«、»Ding« では、命題を直接的に含意する (unmittelbare Implikation) には距離があるため置き換えられない (van Dijk 1980: 49)。

本研究では、読み手がどの階層レベルの情報を選択したのか判断するために本節で紹介してきた van Dijk (1980) によるテキスト分析の実例を参考に、(1) 命題 (Propositionen)、(2) マクロ命題 (Makropropositionen)、(3) (2) のマクロ命題に対しマクロルールを適用し導き出された 2 段階目のマクロ命題 (Makropropositionen 2.Stufe) の 3 種類の命題群を抽出することで、調査に使用したテキストの原文それ自体のマクロ構造を示す (4.1.3、5.1.3 参照)。読み手である学習者、あるいは母語話者がテキストの構造をどのように把握したかを明らかにしようとする研究には不可欠だからである。

3. 調査

3.1 調査の種類と調査協力者

本研究では調査ⅠとⅡの2種類の調査を行う。調査で用いたテキストはどちらもジャーナリスティックな文章だが、リード文や小見出しといったテキストの構造を明示化する要素を含むテキストを用いた調査（【調査Ⅰ】）とテキストの構造を明示化する要素を含まないテキストを用いた調査（【調査Ⅱ】）に分かれる。テキストの形式や内容、調査の内容と手順等については、次節で詳しく述べる。

調査Ⅰ、Ⅱともに、ドイツ語を第一外国語として学ぶ大学生（学習者）とドイツ語母語話者の協力を得た。学習者の人数は、調査Ⅰでは20名、調査Ⅱでは23名であった。ドイツ語母語話者は、大学（院）生ないし社会人¹⁴の25名であった。学習者の母語は日本語である。ドイツ語習熟度は、ヨーロッパ言語共通参照枠 Common European Framework of Reference for Languages (CEFR) のB1レベルを目安とし、語学能力を証明する検定試験¹⁵の結果や留学経験、ドイツ語文献講読といった習慣の有無なども確認した。そして、協力者間で読む力に差があるかどうか判断するため、事前に読解問題を解いてもらった。読解力のレベル確認のために、B1レベルの教科書 *em Brückenkurs* から *Lesen* の項目にある問題を使用した（巻末資料①）。この問題は、テキストの各段落でメインとなる情報を選択肢から選ぶもので、各段落の主要な情報が何なのかを見極める作業は、本研究で行った要約課題にも共通する。回答結果には、協力者間で有意差はみられなかった ($t=1.14, df=21, ns$)。以上の手順を踏んだ上で、調査に協力してくれる大学生を集めた。調査は、学習者については集合調査法と郵送調査法の二方法で実施し、データ収集の効率化を図った。ドイツ語母語話者に関しては、全て電子メールで調査用紙を送付し、回収した。

¹⁴ 調査協力者を募集する際、学習者と揃えるために便宜上年齢と身分を募集案内（巻末資料⑤）に明記したが、協力者数を増やすために枠を広げた。

¹⁵ ドイツ語技能検定試験や Goethe-Institut ドイツ文化センターの検定試験である Goethe-Zertifikat B1（2013年8月1日以前の旧制度版）、テスト・ダフ（TestDaF）、および大学入学のためのドイツ語試験（DSH）をさす。

3.2. 調査の手順と方法

調査 I と II の 2 種類の調査の手順と方法を説明する。

調査 I には、日本語を母語とするドイツ語学習者 20 名（実験群）とドイツ語母語話者 25 名（統制群）の協力を得た。調査に用いたテキストは、遺伝子組み換え技術をテーマとした報告記事 *Ärger mit der Gen-Tomate*（巻末資料②）である。記事には、冒頭のタイトルに加え、リード文が 2 つ付いている。さらに、本文にも小見出しが 2 つ付いており、テキストの構造を明示化する要素を含んでいる。

調査は、1. 情報の受容、2. 情報の重要性の精査、3. 受容した情報の内容確認という 3 つの作業から成る（図 2 参照）。

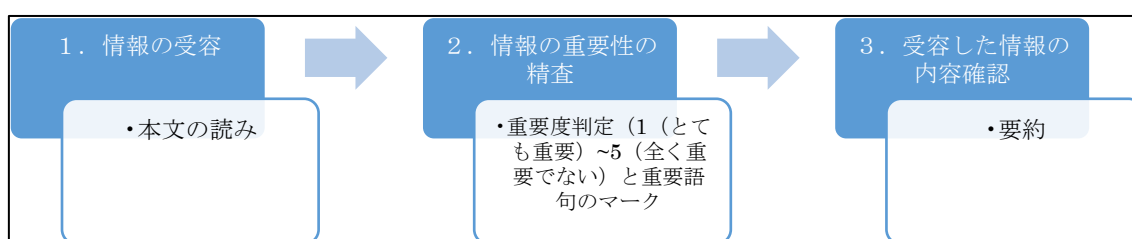


図 2 【調査 I】の手順

まず情報の受容では、おおよそ 20 分を目安にテキストを読む。メモをとることは可能だが、辞書の使用は認めなかった。辞書を使用すると、個々の語の意味理解にとらわれすぎて、本文全体にかかわる論理展開に目を向けられなくなる可能性があるためである。その代わりに、理解が難しいと思われる語にはドイツ語による注釈（巻末資料⑥の Glossar）を付し、適宜参照するよう促した。

本文を読み終えたら、次に、情報の重要性を精査する作業に移る。これは、テキスト全体の内容を理解する上で、読み手がどの情報を重要とみなしたか観察することを意図している。協力者には、1 文ごとにどの程度重要と思うか、1（とても重要）～5（全く重要でない）で判定してもらった。また、とりわけ重要と判断した語句があれば、合わせて印を付けるように依頼した。以上が重要度判定課題にあたる。

最後に、協力者は受容した情報の内容確認として、要約文という形で情報を再構築する。この要約文は、読み手のテキストの構造と内容把握のようすを観察・分析する手がかりとなる。本調査では、ドイツ語学習者には日本語で（300 字以内）、ドイツ語母語話者にはドイツ語で（110～150 語以内¹⁶）要約するよう依頼した。要約課題は記憶を試す目的ではないため、原文と読む際にとったメモを参照して構わないことにした。要約作業のための時間に制限は設けなかった。なお、調査終了後のフォローアップインタビューから、調査全体におおよそ 60 分程度かかったという報告を得ている。

¹⁶ 予備調査を学習者、母語話者各 2 名を対象に行い、指定文字数をめぐる問題は特にみられなかった。

以上の調査を終了した後、学習者にはドイツ語の学習歴やドイツ語の文章を読む習慣などを尋ねたフェイスシート（巻末資料⑩）の記入を依頼した。ドイツ語母語話者については、フェイスシートは配布しなかったが、性別、年齢、身分に関する情報を得た。

調査Ⅱには、日本語を母語とするドイツ語学習者 23 名（実験群）とドイツ語母語話者 25 名（統制群）の協力を得た¹⁷。テキストとしては、欧州の若年層労働失業者の移住をテーマとした記事 *Mobilität von jungen Arbeitslosen gefordert* (In: Frankfurter Allgemeine Zeitung 192, 20.08.2013, S. 11)（巻末資料③）を用いることにした。本記事は、タイトルと本文（2 段落構成）のみで、リード文や小見出しは付いていない。つまり、調査Ⅰとは異なり、テキストの構造を明示化する要素は含まれていない。

調査は、1. 内容の推測、2. 情報の受容、3. 受容した情報の内容確認の 3 段階の手順をふみ、所要時間は 90 分を目安として行った（図 3 参照）。

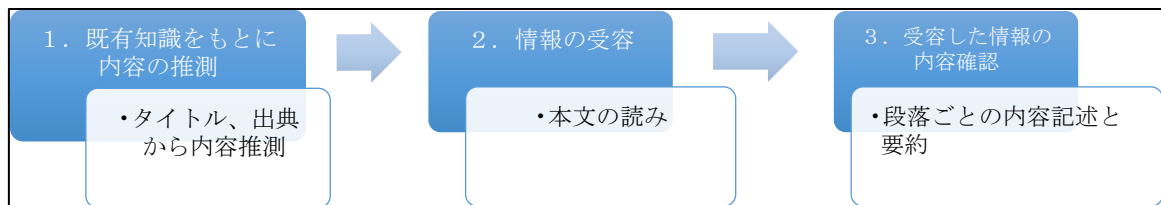


図 3 【調査Ⅱ】の手順

最初の内容推測（調査手順 1）では、テキストのテーマに関する読み手の既存知識を活性化させることを目的とし、記事のタイトルと出典から、後続する本文で何が述べられていると思うか推測させた。杉谷（1986）によれば、実用テキストの場合、出典などからテキスト型を確認したり、テキスト型の知識が特定のテキスト構成や情報配列の予測に影響を与えることが多い。本文を読む前の下準備として大事な作業といえよう。

内容を推測し終わったら、次はドイツ語本文を読んで情報を受容する。読む際には、調査Ⅰ同様、メモをとってもいいが、辞書の使用は認めないこととし、付属のドイツ語による注釈（参考資料⑧の Glossar）を適宜参照するよう促した。

以上の推測、受容という 2 つの段階を経て、いよいよ情報内容を再構築するという産出の段階へと移る。本調査では、段落ごとの内容記述と要約が産出にあたる。そして、要約文をもとに、読み手のテキスト理解を観察する。

3 段階目の産出の作業には、学習者と母語話者で作業手順に若干の違いがある。学習者には、改行による 2 つの形式段落の内容をそれぞれ簡潔に日本語で述べた上で、要約を書いてもらった。なぜなら、予備調査を 1 名に行ったところ、要約を作成する前の準備作業として、段落内容を簡単に整理する段取りを加えたほうが、まとまった分量の要約作成を直ちに課すよりも、負担を軽減できるのではないかとということが判明したからである。ただし、内

¹⁷ 調査Ⅰの協力者と一部重なる。

容記述とはいっても一語一句逐語訳するのではなく、あくまでも簡潔にまとめる程度とした。要約が作成できない場合は、理解できた本文箇所をマークするか、もしくは回答欄に該当部分を記述させた。一方、母語話者に関しては、段落ごとの内容整理は行わず、テキストを読み終えたら直ちに要約文を書いてもらうよう依頼した。要約の字数は、原文が 237 語であることから、学習者には日本語でそれとおおよそ同程度の 200~250 字以内に要約するよう依頼した。ドイツ語母語話者には、原文の 3 分の 1 程度の 70~100 語以内にドイツ語で要約するよう依頼した。なお、調査 I、II ともに、要約を書く際には原文を参照しても構わない。

3.3. テキストの構造を明示化する要素の有無と調査手順の関わり

調査 I と II では、どちらも要約文をもとに読み手の理解を分析・考察する。テキストの構造を明示化する要素を含む (I) か含まない (II) かで異なる手順を経ることによって、読みのプロセスの特徴を探る。

構造を明示化する要素を含むテキスト (調査 I) では、重要度判定をとおして、内容を端的に表わすタイトルやリード文、小見出しを含め、原文のどの情報が重要と思うか考えるよう促した。

構造を明示化する要素を含まないテキスト (調査 II) では、リード文や小見出しなどが無いゆえ、本文のどの情報が重要なのか、読み手自らが主要な情報を見出していかがるを得ない。そこで、トップダウンの読みを促すために、あらかじめ、どのような内容やテーマの展開が可能性として考えられるか、タイトルと出典から推測することによって、スキーマの活性化、すなわちテキストの内容や形式に関連する事柄を連想するよう働きかけた。

以上の作業から、調査 I では重要度判定と要約課題を、調査 II では内容推測と要約課題をとおして、読みのプロセスの特徴と内容理解の様相を観察する。

3.4. 分析の観点

本研究では、特に結束構造と結束性に注目し、どのような言語的手段や構造によってテキストが作り上げられているのかを整理する。結束構造と結束性は、de Beaugrande / Dressler (1981) によれば、テキスト性を満たす7つの基準（結束構造 (Kohäsion)、結束性 (Kohärenz)、意図性 (Intentionalität)、容認性 (Akzeptabilität)、情報性 (Informativität)、場面性 (Situationalität)、テキスト間相互関連性 (Intertextualität)) に属す。結束構造と結束性は、テキスト中心の概念で、結束構造は、表層テキストの構成要素の文法的・統語的關係を問題とし、結束性は表層テキストの背後にある内容的、意味的關係を問題とする (R. de ボウグラント / W. ドレスラー 1984: 6 ff.)。

分析は、(1) テキストの結束性を支える手段 (マイクロ) と (2) テキスト全体の流れと展開 (マクロ) の2点に大別される。(1) については、調査 I では a. 再録 b. 接続表現 c. 省略 d. 時制 e. 法の5点から確認する。調査 II では、a. 再録 b. イソトピー c. 時制 d. 法 の4点から確認する。(2) については、テキストのマクロ構造を確認する。読み手がどの階層レベルの情報を選択したのかを判断するために、原文それ自体のマクロ構造をあらかじめ示す。

以上の手順で、テキストを局所的な構造と全体的な構造の両側面から俯瞰したのち、学習者と母語話者がそれらの構造を一体どうとらえたのかを回答からみていく。

4. 【調査 I】（構造を明示化する要素を含むテキスト I 使用）分析の結果と考察

4.1. 調査に用いたテキスト I の構造分析

4.1.1 テキスト内容の概略

テキスト I のタイトルは、「遺伝子組み換えトマトをめぐる騒動」(*Ärger mit der Gen-Tomate*) である。リード文では、遺伝子工学者が動植物を人間の食用に組み換えようとしているのに対して、多くの消費者が健康被害を危惧していることを報じている。本文冒頭では、レナーテ・キュナスト消費者保護大臣が遺伝子組み換え植物の栽培を認める法案を示したのに対し、所属する緑の党内外から批判が噴出したことが報じられている。そして、批判の温床となっている遺伝子組み換え技術をめぐり、推進派と反対派の議論が紹介されたのち、遺伝子組み換え食品の表示義務と対応策が示されている。遺伝子組み換え技術を危惧する反対派の議論と対応策については、それぞれに *Unbekannte Gefahren für Mensch und Natur*、*Einkaufen mit der Lupe* という小見出しが付いている。

4.1.2 テキストの結束性を支える手段（ミクロ）

a. 再録（Wiederaufnahme）

同一の指示対象を後続の文で再びとりあげることを再録という。再録の表れ方として、Brinker (2005)、稲葉 (2010) を参考に、主に 1) 反復 2) 別の名詞による再録 3) 代用形の 3 つを分析項目の柱とした。

1) 反復（Rekurrenz / Repetition）

反復とは同じ名詞の繰り返しによる再録のことをいう。調査 I の本文では、表 1 に示す 3 つの反復がみられた。

表 1 同じ名詞による反復語句

(括弧内の数字は文番号)

遺伝子技術	(die) <i>Gentechnik</i> (⑤), (die) <i>Gentechnik</i> (⑧), <i>Gentechnik</i> (⑳)
人間	(der) <i>Menschen</i> (V2), (den) <i>Menschen</i> (⑬), <i>Menschen</i> (⑭)
遺伝子組み換えトマト	<i>Gen-Tomate</i> (T), <i>Gen-Tomate</i> (㉑)

2) 既出の名詞とは別の名詞および名詞以外の品詞による再録

(Wiederaufnahme durch andere Substantive und Wortarten)

同一指示対象に対して、既出の表現とは別の名詞を用いて再録する場合もあれば、類義語 (Synonym) や上位語 (Oberbegriff)、下位語 (Unterbegriff) によって言い換える場合もある。調査 I の本文では、特に食物全般や遺伝子組み換えの植物、材料、食品に異なる名詞あるいは名詞句が用いられ、本文全体をとおして度々言い換えられていた (表 2)。

表 2 別の名詞による再録表現

(括弧内の数字は文番号)

脅威／危険	<i>Gefahren</i> ¹⁸ (ZT1), <i>eine Gefahr</i> (13)
人間	<i>Menschen</i> (V2, 13, 14), <i>Mensch</i> (ZT1)
大臣	<i>die Verbraucherschutz-Ministerin</i> (2), <i>die Ministerin</i> (25), <i>Frau Ministerin</i> (29)
類義語	
植物	<i>Pflanzen</i> (V2), <i>Nutzpflanzen</i> (9), <i>Artgenossen</i> (16), <i>Blüten</i> (19)
遺伝子組み換え植物	<i>Gen-Pflanzen</i> (4), <i>Pflanzen, deren Erbgut im Labor verändert wurde</i> (12), <i>gentechnisch veränderte Pflanzen</i> (15)
遺伝子組み換え材料	<i>gentechnisch veränderten Zutaten</i> (24), <i>gentechnisch veränderten Bestandteile</i> (31)
眼鏡	<i>Lupe</i> (ZT2), <i>Brille</i> (29)
上位語	下位語
政治家 <i>Politiker</i> (1)→	<i>die Verbraucherschutz-Ministerin</i> (2), <i>Grünen-Politiker</i> (12)
植物 <i>Pflanzen</i> (V2), <i>Nutzpflanzen</i> (9)→	<i>Getreide</i> (10), <i>Gemüse</i> (10), <i>Soja-Pflanzen</i> (11)
遺伝子組み換え食品 <i>genetisch / gentechnisch veränderte Lebensmittel</i> (4, 25)→	<i>Schokolade und Käse mit gentechnisch veränderten Zutaten</i> (24)
研究者 <i>Forscher</i> (9) →	<i>Gen-Techniker</i> (V2)

表 2 で示した名詞 (句) の他にも、動詞や、形容詞によって既出の表現を再録するケースもみられた(表 3 参照)。再録が名詞以外の品詞によっても実現されることは、Brinker (1985) も指摘している。

表 3 名詞以外の品詞による再録表現

(括弧内の数字は文番号)

購入	<i>Einkaufen</i> (ZT2), <i>kaufen</i> (25)
恐れる	<i>fürchten</i> (V3) <i>befürchten</i> (14)
遺伝子の	<i>genetisch (veränderte Lebensmittel)</i> (4), <i>gentechnisch (veränderte Lebensmittel)</i> (25)
不明な	<i>Unbekannte</i> (ZT1), <i>nicht klar</i> (13), <i>ungeklärt</i> (15)
自然	<i>Natur</i> (ZT1), <i>wild</i> (16)

3) 代用形 (Pro-Formen)

代用形による再録としては、人称代名詞 (Personalpronomen)、指示代名詞 (Demonstrativpronomen)、副詞 (Adverb)、代名副詞 (Pronominaladverb)¹⁹などを用いたものがあげられる。以上の表現を、ここでは Brinker (1985: 33) に従い、„Pro-Form“²⁰と呼び、

¹⁸本研究では単複の違いも別の名詞による再録とみなす。

¹⁹代名詞には、*dabei*, *darin*, *darauf*, *damit*, *hierdurch*, *worin* などが含まれる (Brinker 1985)。

²⁰Pro-Form の分類方法は研究者によって様々である。Shibatani (1990) が用いている PRO

人称代名詞と副詞による言い換えを指す。

調査 I で用いたテキストにみられる代用形の種類と該当箇所は以下のとおりである（表 4 参照）。

表 4 代用形による再録表現 (括弧内の数字は文番号)

指示対象と人称代名詞
<i>Gen-Techniker</i> (V2) → <i>sie</i> (V2)
<i>die Verbraucherschutz-Ministerin</i> (②) → <i>sie</i> (④) → <i>sie</i> (⑥) → <i>sie</i> (⑳) → <i>Sie</i> (㉒)
<i>Nutzpflanzen</i> (⑨) → <i>sie</i> (⑨)
<i>Bienen</i> (⑱) → <i>sie</i> (⑱)
<i>die Verbraucher</i> (㉕) → <i>sie</i> (㉕)
指示対象と指示代名詞・指示冠詞
<i>die Verbraucherschutz-Ministerin</i> (②) → <i>Die</i> (③)
文⑬ → <i>dieselben Argumente</i> (⑫) ²¹
<i>Pflanzen</i> (⑫) → <i>deren</i> (⑫)
<i>den Pflanzen</i> (⑬) → <i>diese Pflanzen</i> (⑭)
文⑮と⑯ → <i>das</i> (⑰)
<i>gentechnisch veränderte Lebensmittel</i> (㉕) → <i>solche Lebensmittel</i> (㉖)
<i>Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel</i> (㉗) → <i>solchen ... Bio-Produkten</i> (㉘)
指示対象と所有冠詞
<i>sie</i> (⑥) → <i>ihren</i> (⑥)
<i>sie</i> (⑥) → <i>ihren</i> (⑦)
<i>gentechnisch veränderte Pflanzen</i> (⑮) → <i>ihr</i> (⑯)
指示対象と副詞
<i>In der Landwirtschaft</i> (⑧) → <i>Dort</i> (⑨)
指示対象と代名副詞
<i>Und nun muss sie den Weg frei machen für genetisch veränderte Lebensmittel.</i> (④) → <i>Dabei</i> (⑤)

代用形による再録で最も特徴的な点は、渦中の人物である消費者保護大臣（*die Verbraucherschutz-Ministerin*）を指す指示の連鎖（Referenzkette）が本文の至る所で観察されることである。段落をてがかりに、指示の連鎖（実線の角丸四角内）を図 4 で確認してみよう。

は、省略の復元の際にあらわれる。

²¹ *dieselben Argumente* の指示対象は、文⑫中のコロン以降、すなわち文⑬であり、後方照応である。

②Zum Beispiel für die Verbraucherschutz-Ministerin. ③Die heißt Renate Künast und gehört zur Partei der "Grünen". ④Und nun muss sie den Weg frei machen für genetisch veränderte Lebensmittel. ⑤Dabei ist die Gentechnik für die "Grünen" eigentlich ein rotes Tuch. ⑥Und prompt wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll. ⑦Und zwar nicht nur von ihren eigenen Parteifreunden.

文⑧～小見出し **Einkaufen mit der Lupe**

⑳Auf die Frage, ob sie selbst schon mal eine Gen-Tomate gegessen habe, antwortete Frau Künast in einem Interview: ㉑"Ich weiß es nicht." ㉒Sie ist sich aber sicher: ㉓"Gentechnik findet auf allen Tellern statt." ㉔Schon jetzt essen wir Schokolade und Käse mit gentechnisch veränderten Zutaten. ㉕Doch in Zukunft sollen die Verbraucher - also auch die Ministerin - selbst entscheiden können, ob sie gentechnisch veränderte Lebensmittel kaufen oder nicht:(...)

㉙Also: Brille aufsetzen, Frau Ministerin!

文㉚～㉛

図4 消費者保護大臣の再録のようす

大臣 (*die Verbraucherschutz-Ministerin*) (文②) を指す代用形は、文③、④では能動文の主格主語 (*Die, sie*) として、⑥では受動文の主格主語 (*sie*) として表れており、連続してとりあげられている。文⑦は、省略されている相関接続詞、受動文の主格主語、動詞 (*sondern auch außerhalb wurde sie für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert.*) を復元すれば、前文に引き続き、大臣にスポットライトがあたり続けている。下線部の所有代名詞 *ihren* は、大臣を指す。また、後半の文⑳、㉒、㉕でも人称指示による指示の連鎖 (*sie, Sie, sie*) がみられる。文㉑は、従属節→主節の順に並び、従属節内の主語 *sie* は、後方照応で *Frau Künast* (主節主語) を指す。さらに、文㉒の主格主語 *Sie* の指示対象も大臣である。文㉕の *sie* は、文法的には主節の *die Verbraucher* を指すが、挿入句 (*-also auch die Ministerin-*) の *also auch* の追加的な意味から、*die Ministerin* (大臣) も *die Verbraucher* の中に含まれる。このように、指示の連鎖 (Referenzkette) を丁寧に読み解いていくことによって、書き手が継続して大臣に注目していることがわかる。ちなみに、文㉙にある *Frau Ministerin!* も大臣を指し、命令法を用いて大臣に対して呼びかけている。これについては、e. 法の箇所でも改めて言及する。

以上、テキストの結束構造を支えている再録のようすをみてきた。再録ひとつをとっても、特に同一対象の言い換えは、ドイツ語テキスト、とりわけジャーナリズム的な文章では、文体上大変重要な表現方法である。同語反復を避け、様々な言い換え表現を駆使することによって、書き手が注目している対象に情報を加えていく慣習があることが先行研究 (Brinker 1985、von Polenz²1988、田中 2008、稲葉 2010 など) によって指摘されてきた。その同一指示を支えるものが人称代名詞などの言語手段である。読み手にはそれらの言い換え表現が何を指しているのか、正確に特定することが求められる。その際、原文には明示さ

れていない省略箇所の復元など、文法的な手がかりを駆使して、指示の連鎖を見抜かなければならない。

b. 接続表現

文同士の結合も、テキストの結束構造を示す重要な要素である。ここでは、接続表現のうち、接続詞（Konjunktionen）と副詞（Adverbien）をとりあげる。まず表5に、本文中の接続詞と副詞を品詞ごとにリストアップしたものを、統語的・意味的用法も合わせて示す。

表5 接続表現の一覧と統語的・意味的用法 (数字は文番号)

接続詞	接続表現の統語的・意味的用法
③Die heißt Renate Künast und gehört zur Partei der "Grünen". ④Und nun muss sie den Weg frei machen für genetisch veränderte Lebensmittel. ⑤Dabei ist die Gentechnik für die "Grünen" eigentlich ein rotes Tuch. ⑥Und prompt wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll. ⑦Und zwar nicht nur von ihren eigenen Parteifreunden.	Und (④) : 反意 Und (⑥) : 並列 Und zwar (⑦) : 先行する文⑥の一部を敷衍する。
⑨Dort versuchen Forscher, Nutzpflanzen so zu verändern, dass sie unempfindlich gegenüber Pflanzenschutzmitteln sind.	so が相関詞で、主文の事柄が副文に述べられる。
⑮Vor allem aber ist bisher ungeklärt, was passiert, wenn sich gentechnisch veränderte Pflanzen über den Ackerrand hinaus verbreiten. ⑯Oder wenn sich ihr Erbgut mit dem Erbgut der wild lebenden Artgenossen vermischt.	⑯は、⑮の条件節 (wenn sich ...) と並列 (⑯の文頭に、Vor allem aber ist bisher ungeklärt, was passiert, を補足できる。)
⑱Schließlich fliegen Pollen kilometerweit. ⑲Und Bienen lassen sich auch nicht vorschreiben,...	並列
⑳"Ich weiß es nicht." ㉑Sie ist sich aber sicher: ㉒"Gentechnik findet auf allen Tellern statt."	反意
㉓Denn ab Mitte April müssen solche Lebensmittel gekennzeichnet sein. ㉔In ganz Europa. ㉕Der Hinweis wird aber ziemlich klein gedruckt sein.	Denn : 理由 aber : 制限
副詞	
(V2) Gen-Techniker sagen, sie würden Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen verändern. (V3) Doch viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden.	反意
⑬Erstens ist nicht klar, ob von den Pflanzen eine Gefahr für den Menschen ausgeht.... ⑮Vor allem aber ist bisher ungeklärt, was passiert, wenn sich gentechnisch veränderte Pflanzen über den Ackerrand hinaus verbreiten.	Erstens : 順序 Vor allem : とりたて機能を持ち、他の候補よりも上位であること。強調。 aber : 制限
⑱Schließlich fliegen Pollen kilometerweit.	根拠

②④ <i>Schon jetzt essen wir Schokolade und Käse mit gentechnisch veränderten Zutaten.</i> ②⑤ <i>Doch</i> <i>in Zukunft sollen die Verbraucher - also auch die Ministerin - selbst entscheiden können,...</i>	反意
②⑧ <i>Der Hinweis wird aber ziemlich klein gedruckt sein.</i> ②⑨ <i>Also:</i> <i>Brille aufsetzen, Frau Ministerin!</i>	結果

続いて、テキストの展開に深く踏み込んで接続表現の機能を分析・整理する。接続表現は、情報の階層性を示すのに深くかかわる。個々の情報が（ア）並列している場合と（イ）階層性を成す場合の2つを以下とりあげる。

（ア）個々の情報の並列的なならば、文③～⑥で具現化されている。接続表現は四角で囲み、それ以外の語句には点線を付して該当文を示す。

③ *Die heißt Renate Künast und gehört zur Partei der "Grünen".* ④ *Und* *nun muss sie den Weg frei machen für genetisch veränderte Lebensmittel.* ⑤ *Dabei* *ist die Gentechnik für die "Grünen" eigentlich ein rotes Tuch.* ⑥ *Und* *prompt wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll.*

文③から⑥までに、接続詞 *und* が2度用いられており、レナーテ・キュナストが大臣として行わねばならなかったこと（文④）と、それによって引き起こされたこと（批判された）（文⑥）が並列して順番に述べられている。文⑤の冒頭にある *Dabei* は、a. 再録の中でとりあげた代用形の一つであり、*da* が文④を指している。

（イ）一方、情報が階層性を成すようすは、文⑬～⑲で確認することができる。

⑬ *Erstens* *ist nicht klar, ob von den Pflanzen eine Gefahr für den Menschen ausgeht.* ⑭ *Manche Wissenschaftler befürchten, dass diese Pflanzen bei Menschen Allergien auslösen könnten.* ⑮ *Vor allem aber* *ist bisher ungeklärt, was passiert, wenn sich gentechnisch veränderte Pflanzen über den Ackerrand hinaus verbreiten.* ⑯ *Oder* *wenn sich ihr Erbgut mit dem Erbgut der wild lebenden Artgenossen vermischt.* ⑰ *Verhindern lässt sich das kaum.* ⑱ *Schließlich* *fliegen Pollen kilometerweit.* ⑲ *Und* *Bienen lassen sich auch nicht vorschreiben, welche Blüten sie besuchen dürfen und welche nicht.*

文⑬から⑲では、「人間への脅威」（⑬～⑭）と「自然への脅威」（⑮～⑲）という2種類の知られざる脅威が論じられる。「自然への脅威」に関する記述では、情報をまとめる部分や先行内容の論拠を複数提示する部分もあり、複雑な構造を呈している。そこで、⑬から⑲の階層性を接続表現に注目して簡略的に図式化する（図5参照）。

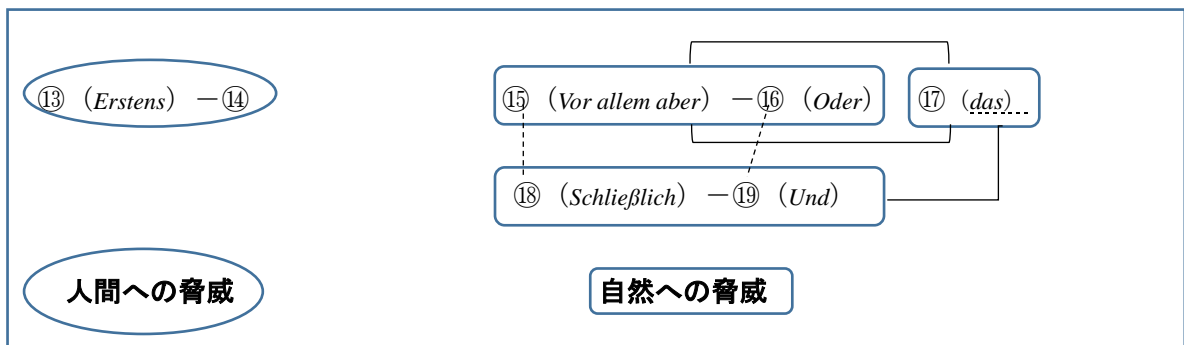


図5 文⑬～⑲の情報の階層性

遺伝子組み換え植物の脅威として、人間に関わるもの(楕円部)と自然に関わるもの(角丸四角部)の2種類が示される。後者については、並列関係にある2つの情報(⑮、⑯)を指示代名詞 *das* (⑰) がいったんまとめた上で、根拠となる情報が *Schließlich* 以降でさらに2つ(⑱、⑲)並列して示される。2つの並列した根拠は、先行する情報と内容的に対応する(図5中の点線部)。つまり、遺伝子組み換え植物が広範囲に拡散する(⑮)根拠が花粉の飛散(⑱)であり、野生植物との遺伝子混合(⑯)は、蜂による受粉(⑲)に帰するという構図である。接続表現や先行する情報をまとめる言語指標をおさえていくことによって、テキストは重層的な構造を成していることがわかる。個々の情報は単に直線的に同一レベルに並んでいるのではない。情報の階層性を見出すことは、重要な情報を選択する際の指標にもなると考えられるため、読みにおいては大変重要なテキスト分析である。

c. 省略

a.再録ですでに述べたとおり、照応の連鎖を見抜くために、原文には明示されていない省略を補わなければならない部分があった。省略箇所は、本文の3か所(文②、⑦、⑳)で観察された。表6は、省略がみられる文(下線部)と省略箇所の復元に必要な原文、そして、復元した部分(括弧内の波線部)を一覧化したものである。

表 6 省略箇所と復元箇所

(数字は文番号)

省略箇所と復元に必要な文		復元箇所
①Politiker sein ist manchmal gar nicht leicht. ②Zum Beispiel für die Verbraucherschutz-Ministerin.	➡	②Zum Beispiel für die Verbraucherschutz-Ministerin (ist es manchmal gar nicht leicht Politiker zu sein).
⑥Und prompt wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll. ⑦Und zwar nicht nur von ihren eigenen Parteifreunden.	➡	⑦Und zwar nicht nur von ihren eigenen Parteifreunden (, sondern auch außerhalb wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll.)
⑳Denn ab Mitte April müssen solche Lebensmittel gekennzeichnet sein. ㉑In ganz Europa.	➡	㉑In ganz Europa (müssen solche Lebensmittel ab Mitte April gekennzeichnet sein.)

省略箇所(下線部)には、いずれも主語や動詞が明記されていないが、前文を参考に復元することが可能である。ただし、文⑦に関しては復元だけでなく、相関接続詞 *nicht nur, sondern auch* のうち、*sondern auch* 以下が省れていることも考慮する必要がある。*nicht nur von ihren Parteifreunden* の意味は、党外部からも批判を受けたことを含んでいる。読み手の作業としては、省略箇所の復元と意味の確認の双方が必要というわけである。

d. 時制

本研究では学習者の理解をみるため、いわゆる学習者文法としての時制という観点から、現在、過去、現在完了、過去完了、単純未来、未来完了の 6 つの時制形式から確認する²²。

まず現在形は、書き手の現前の事柄を表す場合と未来の出来事を述べる場合にみられ、前者のケースが大半を占めた。現在形の他には、過去形、現在完了形、未来形など、発話時より前あるいは後の事柄を表している部分がわずかにある。例えば、過去時制は文⑥、⑫、⑳の 3 か所でみられる。このうち、文⑥ (*Und prompt wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll.*) からは、消費者保護大臣が、自ら打ち出した新しい法案に対し批判を受けたことが、記事の書かれた時点より前(過去)であることがわかる。同様に、文⑳ (*Auf die Frage, ob sie selbst schon mal eine Gen-Tomate gegessen habe, antwortete Frau Künast in einem Interview:*) でも、大臣の会見は既に前に行われ、そこでの質問を書き手が今とりあげている。

一方で、発話時より後のこと、すなわち未来の出来事を述べている箇所もある。具体的には、未来を表す前置詞句とともに現在形を用いている文㉕以降である。㉕ (*Doch in Zukunft sollen die Verbraucher - also auch die Ministerin - selbst entscheiden können, ob sie gentechnisch*

²² 時制は、言語学分野ではテンスとも言い換えられ、発話時との関係で、過去・非過去に区分される。完了形は、動詞によって示されている動作が、まとまりとして完了しているか否かというアスペクトであるため、時制(テンス)とは区別して扱うが、本研究で学習者文法としての時制形式に注目する。

veränderte Lebensmittel kaufen oder nicht:)、②⑥ (Denn ab Mitte April müssen solche Lebensmittel gekennzeichnet sein.)、②⑦ (In ganz Europa) は、いずれも未来を表す前置詞句 (波線部) が用いられていることから、将来すなわち 2004 年の 4 月中旬以降の事柄を述べている。文②⑧ (Der Hinweis wird aber ziemlich klein gedruckt sein.) には、それまでとは違い、未来形 *wird* がある。4 月中旬以降導入される印は極めて小さいだろうという推量の意味合いが加わる。

以上の時制の使い分けから、1) 発話時より前の出来事 (法案に対する批判や大臣の会見)、2) 書き手の現前の事柄 (農業分野における遺伝子技術の活用、遺伝子組み換え植物がもたらす脅威)、3) 今後の出来事や対策 (ラベル表示の義務化と購入の判断) という時系列的なプロセスを追っていくことが読む際に重要なポイントとなる。

e. 法

ドイツ語の法には、直説法、接続法、命令法の 3 種類がある (Helbig / Buscha 1993)。直説法は、事柄を事実として述べる形式で、命令法は要求の表現に用いられる。これに対し、接続法は事柄を伝聞、仮定、願望などとして述べる際の形式である。

テキスト I では、大部分が直説法だが、リード文と文⑭、文⑳の 3 か所では接続法、文㉑では命令法が用いられている。リード文から順に該当箇所を確認する。

リード文 *Gen-Techniker sagen, sie würden Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen verändern.*

文⑭ *Manche Wissenschaftler befürchten, dass diese Pflanzen bei Menschen Allergien auslösen könnten.*

文⑳ *Auf die Frage, ob sie selbst schon mal eine Gen-Tomate gegessen habe, antwortete Frau Künast in einem Interview:*

接続法の箇所は、いずれも書き手が発言者の言葉を間接的に引用している。リード文は、間接話法を導入する発話導入動詞の *sagen* と *würden+verändern* の組み合わせから、遺伝子工学者の発話内容を引用し、彼らが動植物を人間にとって有用なものに変えていく立場にあることを冒頭で明示している。文⑭は、植物が人間にアレルギーを引き起こすのではないかとみる専門家の危惧を紹介する。文⑳は、発話導入動詞 *fragen* の名詞形である *die Frage* と、接続法 I 式を用いた間接決定疑問文 (*ob sie ... gegessen habe*) により、記者会見での大臣への質問内容を引用している。ちなみに、大臣の回答は、引用符付きで直接引用されている („*Ich weiß es nicht.*“ (㉑)、„*Gentechnik findet auf allen Tellern statt.*“ (㉒))。発言者の言葉を引き合いに出す方法として、間接引用 (大臣への質問内容) と直接引用 (大臣の回答) が織り交ざっている。

次に、命令法をみてみよう。本文末尾に近い段落の最終文 (文㉑) に、*Brille aufsetzen, Frau Ministerin!* と、大臣に働きかける表現がある。命令法は、「狭い意味では定動詞が命令法の文

のみをさす」(中山 1996:227) が、「広い意味では要求表現全体」(中山 1996:227) を指す。

書き手は、事柄の事実描写だけでなく、発言者の言葉の引用や働きかけを表すために、接続法や命令法を用いて、法を使い分けている。また、発言者の言葉を引用するにあたっては、直接引用と間接引用という異なる 2 つの形式を織り交ぜて表現している。法の形式に注目することによって、書き手の意図を把握でき、内容を正確に理解することにも貢献する。

4.1.3 テキスト全体の流れとテキストの展開（マクロ）

次に、本研究の分析観点の2つ目（全体的な構造）を俯瞰する作業に移る。原文のマクロ構造ならびにマクロ命題を示すために、以下の分析手順をふむ。

まず、一文ごとに核となる命題（Propositionen）を抽出する。具体的には、各文の動詞とその動詞の補足成分を最初に抜き出す。その際、指示詞、副詞などによる指示表現、その他、文や語の意味を補足する重要な語句（例：分析例1の波線部）がある場合は、それぞれ該当する語句も含めて抽出する。

分析例1

文④ *Und nun muss sie den Weg frei machen für genetisch veränderte Lebensmittel.*

命題 Sie macht den Weg frei für genetisch veränderte Lebensmittel.

命題（Propositionen）を抽出したのち、マクロ規則を適用する。van Dijk (1980) によるテキスト分析の実例を参考に、(a) マクロ命題（Makropropositionen）、(b) aのマクロ命題にもう一度マクロ規則を適用して抽出した2段階目のマクロ命題（Makropropositionen 2.Stufe）を導き出した。なお、本論では、マクロ命題を(1)【タイトルとリード】(2)【本文】にもとづいてそれぞれ抽出する。調査に用いたテキストIは、タイトル、リード、本文（2つの小見出し付き）からなる。タイトルやリードは、テキストのマクロ構造を表し、読み手がマクロ構造を見いだす際の強力な手がかりである。van Dijk (1983)も新聞記事を例に挙げて、それらが果たす役割の重要性を述べている。

“Newspaper discourse is organized in such a way that it presents powerful cues to the reader for the inference of macrostructures: Headlines, initial position, bold print, lead or initial thematic sentences - all express the macrostructures of the text, as intended by the journalist.”
(van Dijk 1983: 209)

タイトルなどは、本文の中で徐々に具体化されると見込まれる最も重要な情報の要約と考えられ、読み手はそれらをもとにマクロ命題を見いだす可能性もある（van Dijk & Kintsch 1983: 209）²³。そのため、タイトルとリードが果たす役割は、読みにとって重要であると考えられる。以上の手順をふまえ、以下、(1)【タイトルとリード】(2)【本文】の順にマクロ命題を確認し、最後に(1)と(2)を合わせて全体像をみる。

²³ “We may assume that the reader knows the general schema of news discourse (...) and constructs his or her first macropropositions on the basis of these cues: title, initial position sentence, and first paragraph. These, therefore, are expected to present the most important, summarizing information, which will be specified progressively in the body of the article.” (van Dijk & Kintsch 1983: 209)

(1) 【タイトルとリード】のマクロ命題

記事のタイトルは *Ärger mit der Gen-Tomate* である。リード文は、*Gen-Techniker sagen, sie würden Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen verändern. Doch viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden.* の2文である。タイトルおよびリードにもとづいて抽出されるマクロ命題については、本文のマクロ命題と区別するために Textmarker (TM) と名付けることにする。計3つの TM が抽出された (表7)。

表7 タイトルとリードのマクロ命題

TM1	Es gibt Ärger mit der Gen-Tomate.	遺伝子組み換えトマトをめぐる騒動があること
TM2	Gen-Techniker verändern Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen.	遺伝子工学者が動植物の遺伝子を組み替えること
TM3	Viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden.	消費者たちが健康被害を危惧すること

TM1 はタイトルから、TM2 と TM3 は、2つのリード文から抽出した。3つの TM は、遺伝子組み換えトマトをめぐる騒動が、推進派と反対派の相反する2つの立場と関係する事態だという概観を与えてくれる。相反性は、2つ目のリード文 (*Doch viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden*) 冒頭の副詞 *Doch* から判断できる。これらを踏まえた上で、次に、本文のマクロ命題をみてみよう。

(2) 【本文】のマクロ命題

本文のマクロ命題 (M2-X) は全部で6つある。表8には、各マクロ命題を簡単に説明した日本語も合わせて付す。

表8 本文のマクロ命題

M2-1	Die Verbraucherschutz-Ministerin von der Partei "Grünen" legte einen neuen Gesetzentwurf über den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland vor.	(消費者保護大臣が遺伝子組み換え植物の栽培に関する法案を提出したこと)
M2-2	Ihr neuer Gesetzentwurf wurde kritisiert.	(法案が批判されたこと)
M2-3	Die Gentechnik spielt eine große Rolle in der Landwirtschaft.	(遺伝子組み換え技術が農業分野で重要な役割を果たすこと)
M2-4	Gen-Pflanzen haben mehrere unbekannte Gefahren für Mensch und Natur.	(遺伝子組み換え技術が人間や自然界へ見えざる脅威をもつこと)
M2-5	Die Verbraucher können über den Einkauf von gentechnisch veränderten Lebensmittel anhand von kleinen Kennzeichnungen in ganz Europa entscheiden.	(欧州では小さなラベルをもとに、消費者が遺伝子組み換え食品を買うかどうか検討できること)
M2-6	Sicherer ist es, Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel zu kaufen.	(バイオマーク付き商品を買うのが安全であること)

6つの本文のマクロ命題（M2-1～M2-6）を、タイトルとリードのマクロ命題 TM1～TM3（表7）と合わせて、テキスト全体のマクロ構造を概観したのが図6である。

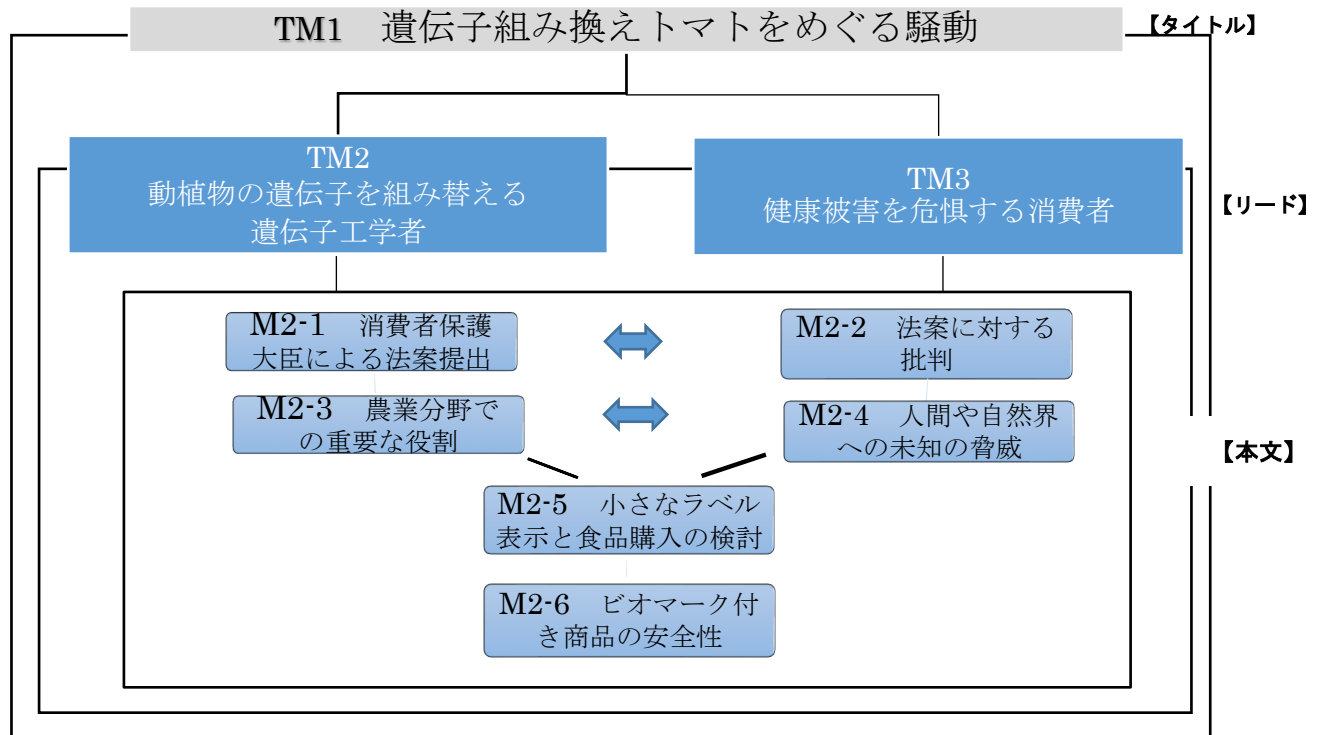


図6 テキスト1のマクロ構造図

TM1には、TM2とTM3の2種類の意見対立が絡んでいる。すなわち、賛成派【M2-1とM2-3】と、反対派【M2-2とM2-4】という構図である。分析では、学習者が図6に示したマクロ命題をどの程度見出すことができたかを探る。要約文でのマクロ命題の選択を分析することによって、読み手がマクロ構造をどのように把握しているのかを明らかにする。

本研究では、読み手がどのようにテキストのマクロ構造（図6）を理解したのか、日本語による要約を手がかりに探る。参考までに図6のマクロ構造とマクロ命題をもとに要約を作成すると以下ようになる²⁴。

²⁴ van Dijk (1980)の分析を参考に、マクロ命題を集約したものをテキストの要約とみなし、回答例を作成した。

【要約回答例】

遺伝子組み換えトマトをめぐって論争が起きている。遺伝子工学者は、人間が利用する目的で動植物の遺伝子を組み換えようとするのに対し、多くの消費者が健康被害を危惧している。緑の党所属のレナーテ・キュナスト消費者保護大臣は、遺伝子組み換え植物の栽培を規定する法案を提出したが、党の内外から反発を受けた。遺伝子組み換え技術は、農業分野では重要な役割を果たしているものの、人間や自然界に対して知られざる脅威があると指摘されている。将来的には、消費者自身が遺伝子組み換え食品を買うかどうか検討できるよう、小さなラベルの表示が義務付けられる。より安全な方法は、バイオマーク付きの商品を買うことである。

(291 字)

4.1.4 テキスト I と要約文の内容的な対応を認定する方法

本節では、調査協力者が書いた要約文をどのようにドイツ語の原文（テキスト I）と照らし合わせるかを説明する。調査で得た要約結果を分析するにあたって、ドイツ語の原文と要約文との内容的対応を確認するためには、何らかの客観的な指標となる尺度で分析する必要がある。そこで、本研究ではドイツ語のテキストをアイデアユニットに分割する。アイデアユニット（以下、ユニットと略記）とは、「統語的単位」（門田・野呂 2001: 300）のことである。筆記再生法を使った英文読解研究の分野では、ユニットの単位の再生率をもって読解力の指標を決めるなど、理解度やその評価にもしばしば用いられている。また、日本語教育の分野では、要約を書く際に用いたテキストをあらかじめ「原文残存認定単位」（Z 単位）（佐久間 1997: 2）に区分する。それを評価の尺度として、要約文における原文の残存傾向を把握しようとする。Z 単位は、「内容認定単位」とも称され（佐久間 1997）、「原則として一つの述語からなる「節」を中心とした「第一次成分」（佐久間 1997: 3）と、「その周辺にある「句」からなる「第二次成分」（佐久間 1997: 3）の大きく 2 つの成分に分けられ、合計 10 種が設定されている。

こうした日・英の異なる言語で用いられている手法をドイツ語にも援用するため、英文読解研究での事例（Carrell 1985、Ikeno 1996、Kimura 1999）を参考にしながら、ユニットに分割する際の基準として以下の 6 つを設定した。

- 1 単一の定型節、従節、関係節
- 2 接続詞
- 3 前置詞句
- 4 zu 不定詞
- 5 引用
- 6 挿入句（節）

まず、1 つの主語と 1 つの述部からなる節を単一の定型節とし、従節が続く場合は節の切れ目で分ける。

接続詞がある場合もユニット分割の際の基準とする。なぜなら、テキスト展開に重要な役割を果たすからである。接続詞が文頭ではなく文中に挿入されている場合は、それを 1 つの単位として分ける。従節の接続詞の場合は従属節を導くことから、1 の単一の定型節の基準を適用する。

節をさらに細かく分けるものとして、前置詞句もそれぞれ単独で一つの単位とする。ただし、動詞の補足成分にあたる場合は分けない。

さらに、英語にはない zu 不定詞も分割の基準の対象とした。そのほか、テキストに度々みられる、引用符付の直接引用、接続法 I 式による間接引用、コンマやダッシュで区切られた挿入句（節）も分割する際の対象とした。

次に、テキスト中のどの情報が要約に含まれているのかを判断するために、ドイツ語テキストのユニットと要約文をつき合わせる。両者をつき合わせて、ユニットに該当する場合は、そのユニットの情報が要約に残存しているとみなす。ユニットの残存認定は、まさに読み手がどの情報を重要と考えて受け取ったかを綿密に確認していく作業である。今回は日本語の要約文を分析することから、ユニットの残存を記録する際には、以下のような表記方法を用いることにした。

凡例

()/【】	複数のユニットのまとめ
⇔	逆接
←	理由・根拠づけ
、	前置き
T	提題表現
/N/、 /V/	該当するユニットから一部の名詞や動詞の取り出し (N：名詞、V：動詞)
P	パラフレーズ
《 》	該当箇所全体のまとめ
*	原文にはない接続表現や語句の挿入
E	誤読

ユニット間の関係は、逆接、理由・根拠づけ、前置きを表す記号を用いる。また、協力者が自分の言葉でパラフレーズしている場合や原文にはない接続表現や語句を挿入している場合も記録する。

4.1.5 回答分析の手順と枠組み

本節以降で、調査協力者の回答を学習者、母語話者の順に分析する。分析資料は、要約文である。要約文の分析は、(1) テキストの全体的な構造の把握、(2) テキストの局所的な構造の把握の順に2つの観点から観察する。その際、分析の枠組みとして、3.4で示した大きく2つの点、1) テキストの結束性を支える5種類の手段(a. 再録、b. 接続表現、c. 省略、d. 時制、e. 法)と2) テキスト全体の流れと展開をどうとらえているかが関わる。

4.2 回答の分析〔学習者の場合〕

4.2.1 マクロ命題の選択

本節では、まずテキスト I の全てのマクロ命題が学習者の要約文でどの位選択されていたのかを概観する。その後、マクロ命題の種類別、すなわち、(1) タイトルとリードから導き出されるマクロ命題、(2) 本文のマクロ命題の選択状況をそれぞれ確認する。

表9は、全てのマクロ命題の選択状況を一覧化したものである。点線で示したマクロ命題は、【タイトルとリード】から導き出されるマクロ命題 (TM1~TM3) で、点線のないマクロ命題は【本文】から導き出されるマクロ命題 (M2-X) である。E (網掛け部分) は、当該のマクロ命題の記述はみられるが、内容理解に誤りがあり、選択とみなされないものである。つまり、当該のマクロ命題を見出そうという姿勢はみられるが、何らかの点で誤解し、内容理解が不十分だったケースを指す。E の表記がないマクロ命題は、内容理解が正しいことを表す。

表9 マクロ命題の選択状況一覧 (No.はデータ番号)

No.	マクロ命題	No.	マクロ命題
1	M2-1, M2-4, E(M2-3), M2-5	11	<u>TM2</u> , <u>TM3</u> , M2-3, M2-4, M2-5, M2-6
2	<u>TM2</u> , <u>TM3</u> , M2-2, M2-3, M2-5, M2-6	12	M2-3, M2-4, E(M2-5)
3	<u>TM2</u> , <u>TM3</u> , M2-3, M2-4, M2-5, M2-6	13	E(M2-2), M2-3, M2-4, M2-5
4	M2-2, M2-1, M2-3, M2-4, M2-6, M2-5	14	<u>TM2</u> , <u>TM3</u> , M2-3, M2-4, M2-5
5	<u>TM2</u> , <u>TM3</u> , E(M2-2), M2-4,	15	M2-2, M2-3, M2-4, M2-5, M2-6
6	M2-1, M2-4, M2-3, E(M2-5)	16	<u>TM2</u> , <u>TM3</u> , E(M2-2), E(M2-3), M2-4, M2-5, M2-6
7	E(M2-2), E(M2-4)	17	<u>TM2</u> , E(M2-2), M2-4, M2-5, M2-6
8	M2-1, M2-4, M2-5	18	M2-4, M2-5, M2-6
9	<u>TM3</u> , M2-2, M2-4, M2-5	19	<u>TM2</u> , <u>TM3</u> , M2-4, M2-5, M2-6
10	M2-3, M2-4, E(M2-5), E(M2-6)	20	<u>TM2</u> , <u>TM3</u> , E(M2-2), M2-3, M2-4, M2-5

表9にみるように、読み手がマクロ命題をいくつ見出すかは、人によって様々である。本文のマクロ命題 (M2-1~M2-6) を全てとりあげた要約 (No.4) から、わずかなもの (No.12 など) まで多種多様である。読み誤りによって、マクロ命題を盛り込めなかった1件 (No.7) をのぞき、概ね、B1 レベルの学習者は、テキストの重要な情報を見出すことはできると考えられる。

では、学習者はどのようなマクロ命題を見だし、関係づけ、テキスト全体のマクロ構造を構築したのだろうか。以下、(1) タイトルとリードから導き出されるマクロ命題 (TM)、(2) 本文のマクロ命題 (M2-X) の選択結果の順に考察する。

(1) タイトルとリードから導き出されるマクロ命題の選択

タイトルとリードから抽出したマクロ命題 (TM1~TM3) を選択した要約の内訳は、表 10 のとおりである。

表 10 タイトルとリードのマクロ命題の選択件数

マクロ命題		選択数
TM1	Es gibt Ärger mit der Gen-Tomate.	0 件
TM2	Gen-Techniker verändern Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen.	9 件
TM3	Viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden.	9 件

表 10 にみるように、タイトル (TM1) に言及したケースはなく、リード文 (TM2) および、リード文 (TM3) に注目した要約は、それぞれ 9 件であった。協力者全体の半数弱にあたる。また、TM2 と TM3 については、2 つセットで冒頭に述べられる場合が多く、8 件の要約文で観察されたのに対し、どちらか片方のみというケースは 2 件しかなかった。TM2 と TM3 の双方に言及した記述を要約例 J1 と J2 でみってみる。下線部が TM2 にあたり、二重線部が TM3 に相当する。

要約例 J1

「①植物と動物の遺伝子操作 TM2 に対して多くの消費者が健康への悪影響を危惧している TM3。②緑の党は食料の遺伝子操作を法律で正当化しようとして非難を浴びた。③遺伝子技術は農業において大きな役割を担っているが、その危険性ははっきりしていない。④大半の科学者が人々へのアレルギー作用を懸念しているが、実際に人間に悪影響があるのかは分かっていない。⑤また、遺伝子操作された植物が自然にどういった影響を与えるのかも明らかになっていない。⑥遺伝子操作された食料はほぼ全ての家庭で見受けられるが、将来はそのような食料には印がつけられるようになる。⑦ただしそれは非常に小さく印刷されているため、人はルーペでそれらを見分けなくてはならなくなる。」 (20)

J1 は、冒頭の文①にみるように、動植物に対する遺伝子操作 (TM2) と健康に対する消費者の危惧 (TM3) の双方にふれている。2 つのリード文に着目したことがよみとれる。次の要約例 J2 も同様に、冒頭部で 2 点とりあげている。

要約例 J2

「①遺伝子組換えされた植物や動物 TM2 について、多くの人々が健康への被害を恐れている TM3。②農業経済で遺伝子組換えは大きな役割を担っており、それらが人間に危険を及ぼすかどうかは明らかになっていない。③研究者は農業に強い植物を作ることを試みている。④すでに遺伝子組換えされた食料品を消費者は食べているが、4 月中旬からそのような食料品はその旨を表記する

よう、全ヨーロッパ中で義務付けられるため、消費者が遺伝子組換えされた食料品を買うかどうかを自分で決めることができるようになる。⑤「遺伝子組換えされていない食料品を買いたい人は、ヨーロッパで認可された遺伝子組換えされた物質を含まない商品を買うべきである。」 (11)

要約の冒頭で、遺伝子操作 (TM2) と健康に対する消費者の危惧 (TM3) が明記されている。このように、TM2 と TM3 が選択された場合、原文のリード文 (*Gen-Techniker sagen, sie würden Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen verändern. Doch viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden.*) で示された 2 つの立場が要約の冒頭で述べられていた。

(2) 本文のマクロ命題の選択

次に、本文のマクロ命題の選択数を確認してみよう (表 11 参照)。

表 11 マクロ命題の選択状況

マクロ命題		選択数 (最大値 20)	E
M2-1	Die Verbraucherschutz-Ministerin von der Partei "Grünen" legte einen neuen Gesetzentwurf über den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland vor. (消費者保護大臣が遺伝子組み換え植物の栽培に関する法案を提出したこと)	4 件	0 件
M2-2	Ihr neuer Gesetzentwurf wurde kritisiert. (法案が批判されたこと)	4 件	6 件
M2-3	Die Gentechnik spielt eine große Rolle in der Landwirtschaft. (遺伝子組み換え技術が農業分野で重要な役割を果たすこと)	11 件	2 件
M2-4	Gen-Pflanzen haben mehrere unbekannte Gefahren für Mensch und Natur. (遺伝子組み換え技術が人間や自然界へ見えざる脅威をもつこと)	18 件	1 件
M2-5	Die Verbraucher können über den Einkauf von gentechnisch veränderten Lebensmittel anhand von kleinen Kennzeichnungen in ganz Europa entscheiden. (欧州では小さなラベルをもとに、消費者が遺伝子組み換え食品を買うかどうか検討できること)	15 件	3 件
M2-6	Sicherer ist es, Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel zu kaufen. (ビオマーク付き商品を買うのが安全であること)	9 件	1 件

マクロ命題の選択数に注目すると、次のことが明らかになる。

まず、本文前半の M2-1 と M2-2 の選択数が、それぞれ 4 件と少ないことが指摘できる。M2-1 (大臣の法案提出) は、内容上、遺伝子組み換えをめぐる騒動の発端ともいえるが、あまり重要とはとらえられていない。M2-2 の選択数も少ないが、M2-1 と M2-2 では誤り (E) の件数に違いがある。M2-1 の 0 件に対して、M2-2 の誤りは 6 件にのぼる。これ

は、M2-2 に注目しながらも、原文の正確な理解に至らない事態が多く発生したということになる。なぜ誤ったのかは、要約記述をもとに原文の局所的な構造をどう捉えたかを観察することで、原因を明らかにすることができる。局所的な構造把握の詳しい分析は、4.2.3 で、マクロ命題の選択ミスと関連付けて論じる。

次に、M2-4 と M2-5 の選択数がそれぞれ 18 件、15 件と多いことに目を向ける。協力者のほぼ全員あるいはそれに近い数が、M2-4（人間や自然への未知の脅威）と M2-5（小さなラベル表示と食品購入）の双方を重視していたと判断できる。両者の選択数が多いという事実は、原文の形式や内容と何らかの関係があるのではないだろうか。

M2-4 は、小見出し 1 (*Unbekannte Gefahren für Mensch und Natur*) を冠したテキスト部分から導き出されたマクロ命題である。一方、M2-5 は、小見出し 2 (*Einkaufen mit der Lupe*) を冠したテキスト部分から得られたマクロ命題である。本文内容を端的に概略する小見出しの存在が、重要な情報を見いだす際のヒントとなりうるのではないかと推測される。加えて、M2-4 に関しては、名詞 *Allergien* が人間への未知の脅威の具体例として挙げられていることも、マクロ命題の選択に影響しているのかもしれない。というのも、実際、18 人中 13 人もの読み手が、「アレルギー」という語を用いながら人間への脅威について述べていたからである。

以上の結果を整理すると、次の 3 点にまとめられる。

- (1) B1 レベルの学習者は、テキストの重要な情報を見出すことができる。
- (2) タイトルやリード文の内容は、要約記述の際の情報選択で重視される場合とそうでない場合が混在する。
- (3) テキストの内容を端的に示す役割を持った小見出しは、読み手が重要な情報を本文から選択する際の指標として機能している可能性がある。

読む力が B1 レベル程度であれば、選択数に個人差はあれど、テキストのどの情報が重要なのかを探することができる。では、協力者は全体としてどのような構造を持つテキストととらえたのだろうか。次節では、テキスト全体の構造把握の特徴をみていくことにする。

4.2.2 テキスト全体の構造把握の諸特徴

テキストの全体的な構造のとらえかたを明らかにするため、マクロ命題の選択のようすを概観する。その後、要約文内のマクロ命題を手がかりに、テキスト全体をどうとらえたかたを考察する。

表 12 は、協力者がマクロ命題をいくつ選んだのか、個数ごとに一覧化したものである。E（網掛部分）は誤りを、点線は TM（タイトルとリードのマクロ命題）を表す。調査の結果、テキスト I の要約文には、2～6 個のマクロ命題が含まれていた。マクロ命題を 1 つも選べなかったケースは 1 件であった。

表 12 テキスト I のマクロ命題の選択のようす

要約文内の マクロ命題の個数	マクロ命題の選択状況 (括弧内の数字はデータ番号)
6 個	<u>TM2+TM3</u> +M2-2+M2-3+M2-5+M2-6 (2)
	<u>TM2+TM3</u> +M2-3+M2-4+M2-5+M2-6 (3)
	<u>TM2+TM3</u> +M2-3+M2-4+M2-5+M2-6 (11)
	M2-2+M2-1+M2-3+M2-4+M2-6+M2-5 (4)
5 個	<u>TM2+TM3</u> +M2-3+M2-4+M2-5 (14)
	<u>TM2+TM3</u> +M2-4+M2-5+M2-6 (19)
	<u>TM2+TM3</u> +E(M2-2)+M2-3+M2-4+M2-5 (20)
	<u>TM2+TM3</u> +E(M2-2)+E(M2-3)+M2-4+M2-5+M2-6 (16)
	M2-2+M2-3+M2-4+M2-5+M2-6 (15)
4 個	<u>TM3</u> +M2-2+M2-4+M2-5 (9)
	<u>TM2</u> +E(M2-2)+M2-4+M2-5+M2-6 (17)
3 個	<u>TM2+TM3</u> +E(M2-2)+M2-4 (5)
	M2-1+M2-4+M2-5 (8)
	M2-4+M2-5+M2-6 (18)
	M2-1+M2-4+E(M2-3)+M2-5 (1)
	M2-1+M2-4+M2-3+E(M2-5) (6)
	E(M2-2)+M2-3+M2-4+M2-5 (13)
2 個	M2-3+M2-4+E(M2-5) (12)
	M2-3+M2-4+E(M2-5)+E(M2-6) (10)
0 個	E(M2-2)+E(M2-4) (7)

表 12 に見るかぎり、大抵の協力者がマクロ命題を複数見いだしていた。協力者の半数にあたる 11 人が、マクロ命題を 4 つ以上選んでいた。残りの 9 人は、3 つないしはそれ以下の数のマクロ命題を見いだしていた。

以下の 2 点は、要約文内のマクロ命題の数から整理したテキスト全体の構造把握の特徴である。

- (1) 要約文内のマクロ命題の個数が 4 個以上の場合、本文のマクロ命題にとどまらず、リード文も合わせて、様々なマクロ命題が見いだされている。
- (2) 要約文内のマクロ命題の個数が 3 個以下の場合、小見出しに関わるマクロ命題が多く取り上げられている。

(1) の特徴は、本文のマクロ命題 (M2-1~M2-6) だけでなく、リード文 (TM2~TM3) も合わせた要約文が多いことと関係する。該当数は 9 件である。以下に、6 つないし 5 つのマクロ命題を含む要約文を 3 件 (J3~J5) 紹介する。1 つ目の J3 には、TM2、TM3、M2-3~M2-6 の 6 つのマクロ命題がある。

要約例 J3

- ① 遺伝子組換えされた植物や動物 TM2 について、多くの人々が健康への被害を恐れている TM3。
 ② 農業経済で遺伝子組換えは大きな役割を担っており、M2-3 それらが人間に危険を及ぼすかどうかは明らかになっていない。 M2-4 ③ 研究者は農薬に強い植物を作ることを試みている。 ④ すでに遺伝子組換えされた食料品を消費者は食べているが、4 月中旬からそのような食料品はその旨を表記するよう、全ヨーロッパ中で義務付けられるため、消費者が遺伝子組換えされた食料品を買うかどうかを自分で決めることができるようになる。 M2-5 ⑤ 遺伝子組換えされていない食料品を買いたい人は、ヨーロッパで認可された遺伝子組換えされた物質を含まない商品を買うべきである。 M2-6 (11)

J3 は、要約冒頭で動植物の遺伝子組み換えとそれに対する消費者の危惧に言及している。これは、リード文 (*Gen-Techniker sagen, sie würden Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen verändern. Doch viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden.*) で述べられている内容に対応する。そして、文②では、農業分野における遺伝子組み換え技術の役割 (M2-3) と人体に及ぼす危険の不透明性 (M2-4) にふれている。さらに、遺伝子組み換え食品の表示が義務化されることから消費者自身が購入を判断できる (M2-5) ことも指摘している (文④)。要約末尾の「ヨーロッパで認可された遺伝子組換えされた物質を含まない商品」は、本文の③(...)*Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel.*、④*In solchen und anderen Bio-Produkten dürfen keine gentechnisch veränderten Bestandteile enthalten sein.* と関わる。J3 は、バイオマーク (Bio-Siegel) という具体的な語は用いていないが、指示代名詞 *solchen* が直前の名詞句 (*Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel*) を指す点は理解できている。騒動の発端となった M2-1 (大臣の法案提出) や M2-2 (法案に対する批判) には言及していないものの、リード文に注目しながら本文のマクロ命題を数多く見いだしていることがわかる。

次に、5 つのマクロ命題を含む要約例として、J4 と J5 を示す。どちらも、リード文と共に、本文から複数のマクロ命題を見いだしている。J4 には TM2、TM3、M2-3~M2-5 の 5 つが含まれる。

要約例 J4

①人々のために植物や動物の遺伝子操作を利用していこうという遺伝子研究者の意見 TM2に、消費者は健康面で懸念を抱いている。 TM3 ②農業においては、遺伝子操作が大きな役割を果たしている。 M2-3 ③農業に強い植物開発の試みもあり、外敵から守れるという点で人々のためになると言えるだろう。 ④その一方で、まだ知られていない危険もある。 M2-4 ⑤第一に、遺伝子操作された植物が人々にとって危険かどうかは明確ではない。 M2-4 ⑥また、このような植物が人のアレルギーを発生させると恐れる学者もいる。 ⑦ここで、消費者保護大臣は、遺伝子操作技術に関しては選択肢が多くあると言う。 ⑧4月中旬から、遺伝子操作された食物には記載が義務づけられるので、消費者自身が選択できる。 M2-5 (14)

J4 も、要約冒頭で、リード文で示されている遺伝子操作と消費者の危惧に言及している。その後、文②では農業分野における役割 (M2-3) をとりあげ、文④と⑤では人間に対する危険 (M2-4) にもふれている。具体例として、アレルギーも挙げている。最後は、遺伝子組み換えの表示義務と消費者の判断 (M2-5) で締め括られている。

次の J5 も 5 つのマクロ命題を見だし、なおかつ、リード文にも注目している。しかし、J4 とは異なるマクロ命題を選んでいる。具体的には、TM2、TM3、M2-4～M2-6 の 5 つである。

要約例 J5

①植物や動物は人間の利益のために遺伝子が変わられる TM2 が、消費者達はそれらが健康に悪影響を及ぼすのではないかと恐れている。 TM3 ②地球上の半分以上の大豆は手を加えられているが、その危険はあまり知られてはいない。 M2-4 ③人々はどの食べ物に科学技術が使われているのかを知らないまま、それを食べている。 ④将来、消費者は自分で科学技術によって変えられた食品を小さな印で買うか否かを決めなければいけない。 M2-5 ⑤安全を選ぶ人は、バイオ食品を買うべきだ。 M2-6 ⑥そんなバイオ食品は科学技術によって変えられてはならない。 (19)

J5 も、まず始めに動植物の遺伝子組み換え (TM2) とそれに対する消費者の恐れ (TM3) に言及している。その後、遺伝子組み換えがなされた大豆、すなわち、遺伝子組み換え食品の危険性があまり知られていない点を挙げ (文②)、人間への脅威に注目している (M2-4)。さらに、文④では遺伝子組み換え食品の表示と消費者の判断 (M2-5) について、文⑤では、より安全なバイオ食品 (M2-6) についても述べている。このように、J3、J4、J5 はマクロ命題の組み合わせに違いはあれど、いずれもまずリード文の内容をまとめてから、本文中の重要な情報を複数とりあげている点で共通している。リード文が、テキストの内容をまとめる際の注目ポイントとなっているのではないかと考える。

次に、(2) 要約文内のマクロ命題の個数が 3 個以下のケース (9 件) に目を転じる。この場合、特に M2-4 (遺伝子組み換え技術の人間と自然界への脅威) が多くの要約文で確認された。9 件中 8 件にのぼる。それ以外のマクロ命題については読み誤っていたり、元々言及がないために、選択件数が少なかった (M2-3: 4 件、M2-5: 4 件、M2-1: 3 件、M2-2: 3 件、

M2-6：1件)。M2-4は、*Unbekannte Gefahren für Mensch und Natur* という小見出しによって、形式的にも内容的にも一つのまとまりが形成されている部分と関わることから、選ばれやすかったのかもしれない。

では、実際の記述をマクロ命題の個数順に、以下3件（J6～J8）の要約文で確認してみよう。まず、3つのマクロ命題を盛り込んでいる例として、J6、J7の2つを示す。J6には、M2-1、M2-4、M2-5の3つのマクロ命題がある。

要約例 J6

①消費者保護大臣レナーテ・キュナストは、本来、自分が所属する緑の党の主張と異なる新しい法案を可決させる立場にある。②その法案とは、すなわち、ドイツ国内で遺伝子組換えが行われた植物の栽培を認め、それについての規制を定めたものである。M2-1③しかし、まだ、このような植物を栽培することが、人の健康や自然に対してどのような影響を与えることになるのかが解明されている訳ではない。M2-4④4月中旬からヨーロッパ全土で、遺伝子組換え技術が使われた食品であることを示す小さな表示が行われる予定である。M2-5⑤遺伝子組換え技術が使われていない食品であることを示すバイオ・シーゲルという表示も用意される予定である。(8)

J6は、まず文①において、消費者保護大臣と法案との関係性について述べたのち、文②で法案の詳しい内容を説明している。この2文はM2-1（大臣の法案提出）に対応する。そして、文③では、直前と言及した遺伝子組み換え植物の栽培に対し、人間や自然にどのような影響をもたらすのか不透明な点があるとしている（M2-4）。さらに文④では、遺伝子組み換え食品の表示義務化（M2-5）にもふれている。J6では、法案に対する反発（M2-2）や農業分野における遺伝子組み換え技術の利点（M2-3）は取り上げられていないが、騒動の発端である法案（M2-1）から今後の対応策（M2-5）までを網羅した様子がよみとれる。

これに対し、次に紹介するJ7は、原文の前半部を一部読み誤ったため、後半部を中心にまとめている。

要約例 J7

①緑の党にとって遺伝子技術は受け入れられないので、緑の黨員かつ消費者保護大臣のレナーテは、ドイツでの遺伝子植物の植え付けを規定している法律を、彼女の提案のために批判した。②遺伝子技術は大きな役割を果たしてM2-3、世界で半分以上の植え付けられた大豆はすでに遺伝子組み換えがされている。③緑の党は遺伝子組み換え植物は人間にアレルギーを引き起こし、その植物が畑に広がった時何が起こるか明らかでないM2-4、という、遺伝子組み換え植物に対する根拠を持っている。④遺伝子技術は全ての料理で使われている、と彼女は言い、彼女は将来遺伝子組み換え食品を買うか否か自分で決められるようにすべきだM2-5、としている。(13)

J7は、文①の点線部で法案に対する批判について述べている。一見、M2-2（法案に対する批判）に対応するかにも見えるが、法案を批判した動作主を大臣としていることから、誤読であることがわかる。これは、原文⑥（*Und prompt wurde sie auch für ihren neuen*

Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll.) の主文の枠構造を見抜けなかったことに起因する。確認のため、調査終了後に wurde の存在に気づいていたかどうか、J7 の作成者にフォローアップインタビューで尋ねたところ、見落とししていたとの回答を得た。本来ならば、大臣 (sie) は批判を受ける側、すなわち被動作主と考えるべきである。このように、M2-2 に関しては、文構造の把握や他にも照応の連鎖 (Referenzkette) の把握に誤りがあったために、正確に読み取れなかったケースが複数確認された。照応の連鎖に関する詳細な分析・考察は、4.2.3 で述べることにする。

結局、J7 は、遺伝子組み換え技術の役割 (M2-3) を文②でとりあげたのち、人間や自然に対する見えざる脅威 (M2-4) を文③に盛り込んでいる。そして、大臣の見解として、消費者向けの対応策 (文⑤下線部) を述べている。このように、読み誤りによって原文とは異なる理解をしているケースが散見された。

最後に、マクロ命題の選択数が 2 個のケース (J8) をみってみる。

要約例 J8

① 遺伝子組み換え食品に用いられる技術は、今日農業で重要な役割を果たしている。 M2-3 が、そのような技術に対して後ろ向きな意見を持った人もいる。② 遺伝子組み換え食品が人体に例えばアレルギーを引き起こすというようなリスクを伴うのかどうかということがはっきりしていないのだ。 ③ またいつ遺伝子をいじった種が広がるのか、自然へのリスクも明らかにされていない。 M2-4 ④ しかしながら私たちは既に遺伝子組み換え食品を口にしており、消費者自身も購入の是非が判断できないでいる。 ⑤ 今後消費者が遺伝子が組み換えられている食品とそうでない食品を容易に区別できるようになるための取り組みが実施される。 (12)

J8 については、2 つの点に注目する。1 つは、原文の①～⑦にあたる内容、すなわち、大臣の法案提出 (M2-1) や法案に対する批判 (M2-2) については記述がないという点である。その理由を調査終了後のフォローアップインタビューで尋ねたところ、原文①～⑦の内容がわかりにくかったからとの回答を得た。J8 は、原文⑧ (*In der Landwirtschaft spielt die Gentechnik eine große Rolle.*) 以降の内容に注目している。要約冒頭で遺伝子組み換え技術の農業分野における役割 (M2-3) を述べてから、後半 (「そのような～人もいる。」) にて同技術に対する反対意見があることにふれ、なぜ反対なのか、その詳細を文②と③で記述している。人体 (文②) と自然 (文③) への影響が十分に明らかでないとしている (M2-4)。

もう 1 つは、最後の文⑤ (点線部) にある「容易に」の部分である。原文では、*Der Hinweis wird aber ziemlich klein gedruckt sein.* (文⑳) とあるように、印が極めて小さいことが注視されている。だからこそ、命令形で *Also: Brille aufsetzen, Frau Ministerin!* (文㉑) というように、大臣に眼鏡の必要性を訴えたり、小見出し (*Einkaufen mit der Lupe*) にルーペという名詞を用いているのである。そのため、容易に区別できるという点は、原文と食い違う。このように、マクロ命題の選択数が少ない背景には、原文の内容がつかみきれないがゆえに、当該箇所のマクロ命題を見いだすことができないという実情がある。

以上、テキスト I の全体的な構造把握を、マクロ命題の選択数を中心に、内容の正誤も含めてみてきた。テキストのマクロ命題をより多く盛り込んでいる場合、リード文で述べられている内容に言及した上で、本文から重要な情報を複数見いだすことに成功していた。一方、マクロ命題の数が半数以下と少ない場合、小見出しの内容に関わる情報は掴めるが、それ以外の情報については、本文の理解が不十分な部分もあり、わずかしかりあげられていなかった。そのため、マクロ命題をより多く見い出せていた要約文と比較すると、テキストの一部分の構造を掴むにとどまったと考えられる。

次節では、テキストの局所的な構造の捉え方について論じる。これまで述べてきた全体的な構造把握でも度々指摘されたように、テキストの局所的な部分の理解が不十分であれば、マクロの部分の理解にも影響をきたす。局所的な構造に対する理解も合わせて確認することで、学習者の読みのようすを総合的にとらえることができる。

4.2.3 テクストの結束性（マイクロ）の把握

本節以降では、テキスト I の結束性を支える手段（マイクロ）を学習者がどう把握したかについて論じる。要約文を分析資料として用い、(a) 再録 (b) 接続表現 (c) 省略 (d) 時制 (e) 法の 5 つの手段の把握のようすを以下述べる。

(a) 再録

再録については、1) 同じ名詞の反復と 2) 既出の名詞とは別の名詞および名詞以外の品詞による再録箇所、指示対象の特定に誤っている記述はみられなかった。

一方、3) 代用形による反復については、1. 指示冠詞の先行詞の特定、2. 照応の連鎖 (Referenzkette) の把握に問題を抱えるようすが観察された。

1. 指示冠詞の問題は、原文②⑤にある *solche Lebensmittel* に関わる。以下、原文②⑤～②⑧、③⑩と要約例 J9 をみてみよう。

原文②⑤～③⑩

②⑤ *Doch in Zukunft sollen die Verbraucher - also auch die Ministerin - selbst entscheiden können, ob sie gentechnisch veränderte Lebensmittel kaufen oder nicht:*

②⑥ *Denn ab Mitte April müssen solche Lebensmittel gekennzeichnet sein.* ②⑦ *In ganz Europa.* ②⑧ *Der Hinweis wird aber ziemlich klein gedruckt sein. (...)* ③⑩ *Wer ganz sicher gehen will, kauft Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel.*

要約例 J9

⑤ 遺伝子組替でない食品には 4 月からヨーロッパ中でバイオ認定マークがつけられる。 ⑥ 非常に小さいマークではあるが、安全性を求める消費者はそれに注意して買い物をすべきである。(10)

指示冠詞が付いた *solche Lebensmittel* (四角部) は、前文の *gentechnisch veränderte Lebensmittel* (下線部) を指す。しかし、要約例 J9 は遺伝子組み換えでない食品をとりあげており、指示代名詞 *solche* の前方照応をとらえきれなかったことがわかる。そのため、遺伝子組み換え食品に 4 月から義務付けられる小さな印と、(遺伝子組み換えではないことを表す) バイオマークの 2 種類を区別できなかった。そして、要約文ではバイオ認定マークが 4 月から義務付けられることになっている。

2. 照応の連鎖 (Referenzkette) は、*die Verbraucherschutz-Ministerin* (文②下線部) を指示代名詞や人称代名詞、所有冠詞で連続的に指す箇所 (文②～⑦) にみられる。以下の原文②～⑦でその連鎖を確認する。大臣を指す代用形は四角で囲む。

原文②～⑦

②Zum Beispiel für die Verbraucherschutz-Ministerin. ③Die heißt Renate Künast und gehört zur Partei der "Grünen". ④Und nun muss sie den Weg frei machen für genetisch veränderte Lebensmittel. ⑤Dabei ist die Gentechnik für die "Grünen" eigentlich ein rotes Tuch. ⑥Und prompt wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll. ⑦Und zwar nicht nur von ihren eigenen Parteifreunden.

die Verbraucherschutz-Ministerin (②)を指す形態は大きく分けて2種類ある。1つは、指示代名詞 (Die (③)) や人称代名詞 (sie (④)、sie (⑥)) で受けている場合で、いずれも主格主語である。文⑥の sie は受動文の中で用いられている。もう1つは、所有冠詞で受けている場合で、ihren neuen Gesetzentwurf (⑥)、ihren eigenen Parteifreunden (⑦) が該当する。

以下に紹介する2つの要約例 (J10、J11) は、いずれも人称代名詞や所有冠詞の指示対象の特定を誤っている。

要約例 J10

「政党「緑の党」は遺伝子組換え野菜の法制化をすべきであると批判議論している。」(17)

要約例 J11

「緑の党は食料の遺伝子操作を法律で正当化しようとして非難を浴びた。」(20)

J10は原文⑥と関係する。文⑥の主語 sie は大臣を指すのに対し、J10は、「緑の党」と捉えている。確かに、緑の党を表す"Grünen"は、文③、⑤にある。しかし、sie (⑥) は"Grünen"を受けていない。また、J10の記述に「緑の党は遺伝子組換え野菜の法制化をすべきである」とあるように、法制化の主導者を緑の党と把握している様子がみてとれる。なぜ緑の党を法制化の主導者と判断したのかについては、2つの可能性が考えられる。1つは、所有冠詞 ihren neuen Gesetzentwurf (⑥) の指示対象を大臣ではなく、緑の党"Grünen"と判断した可能性である。もう1つは、文④の sie の先行詞を直前の der "Grünen" (文③) と把握したことが、文⑥の理解にも影響を及ぼした可能性である。この文④については、Und nun muss sie den Weg frei machen für genetisch veränderte Lebensmittel. とあるように、「大臣」が遺伝子組み換え食品を認める動作主である。仮に、文④の主語 sie を「緑の党」(der "Grünen" (文③)) と誤って捉えていたと仮定すれば、J10のように、「緑の党」が「遺伝子組換え野菜の法制化」(J10)を主導する側にあると判断しかねない。今回の調査では、所有冠詞 ihren (⑥) と人称代名詞 sie (④) のどちらで躓いたのかは判断できないが、いずれにしても大臣を指す連鎖が見いだせていない。

同様に、J11も原文⑥と関係する。J11の「緑の党は」という記述から、原文⑥の主語 sie を

緑の党と捉えている。また、法制化の動作主も緑の党と判断し、所有冠詞 *ihren neuen Gesetzentwurf* (⑥) の指示対象を正確にとらえていない。

このように原文の書き手は、複数の文にわたって、消費者保護大臣 (*die Verbraucherschutz-Ministerin*) にスポットライトを当てているのに対し、一部の読み手はその点に気づけなかった²⁵。その理由として、先行詞の性を誤って判断したこと、代用形の近距離にあることが推測される。例えば、*die "Grünen"* (文⑤) は本来複数名詞であるが、女性名詞と判断した場合でも、人称代名詞 *sie* で受けることができる。しかも、*sie* (文⑥) の直前の文⑤に位置している。つまり、代用形の近距離にある語句が先行詞として優先され、書き手がそこで何を中心的に取り上げ続けているのか、前後に連続する文の主語は何かを確認するまでには至らない場合が一部あることが示唆された。

(b) 接続表現

接続表現については、情報の階層性に対する気づきという観点から、協力者が要約記述で主にどの接続表現をとらえていたか、特徴も含めて論じる。具体的には、原文⑬～⑲についての記述に注目する。文⑬～⑲では、4.1.2で述べたとおり、遺伝子組み換え植物の人間への脅威と自然への脅威の2種類の知られざる脅威が論じられていた。副詞や接続詞の影響により、個々の情報が階層性を成していた。その階層性を示した図5を再掲する。

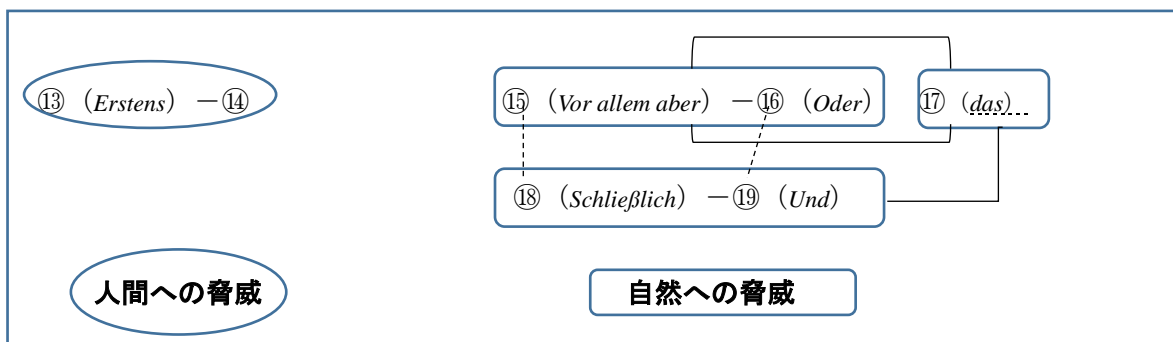


図5 (再掲) 文⑬～⑲の情報の階層性

協力者は、文⑬～⑲でレベルの異なる情報が並んでいることに気づいていた。文⑬～⑲のうち、要約文では文⑭に関わる記述が最も多く9件にのぼった。次いで、文⑬と文⑮について6件、文⑯について5件みられた。残りの文⑱に関しては2件、文⑰と文⑲はそれぞれ1件という結果であった。図5にみるように、上位に位置する文⑬、⑭、⑮、⑯は言

²⁵ 見方によっては、文⑥の内容理解は、既有知識の活用で問題なく片付くことかもしれない。例えば、緑の党は遺伝子組み換えに反対の立場であるという知識を読み手があらかじめ持っていれば、たとえJ10、J11のような理解に至っても修正できる可能性がある。しかしながら、そのような既有知識の活用があったかどうかについては今回得られたデータからは判断できない。

及数が特に多かったのに対し、下位に位置する文⑮と⑯は言及数が少なかった。この言及数の結果から、情報の階層に違いがあることを把握した様子が伺える。では、具体的にどの接続表現をとらえていたのか。文⑬においては、順序を表す *Erstens* が指標となっていた。要約文では、「第一に」(2) のように言語化されていた。文⑮については、*Vor allem aber* に対して「むしろ」(7) というように、複数のものを比べて後続のものに注視するニュアンスでとらえたり、「また」(10) のように並列としたものもあった。文⑯は、*oder* があるために前文⑮とのつながりを並列としてとらえていた。これらの接続表現はいずれも文頭に位置しているため、協力者にとっては目につきやすく、注目を集めやすかった可能性が考えられる。また、意味も B1 レベル程度であれば把握できる可能性が高い。実際、協力者の中には上記の *Erstens* と *Vor allem* に印を付けたり、①、②というように番号を振っている者が複数いた。このように、文間の階層性を明示的にかつ意味のとらえやすい表現で示すことは、学習者が内容を把握する上で有効な指標となっていることが推測される。なお、最も数の多かった文⑭には接続表現はない。⑭については、*Allergien* という具体的な名詞の存在が言及の多さにつながったと考える。

接続表現の特徴ととらえやすさについて、上述のものとは別の表現を手がかりに補足しておきたい。要約文では、リード文にある *Doch*、文⑲の *Doch*、文⑳の *Denn* の3点にふれた記述も比較的多くみられた(リード文の *Doch* : 7件、文⑲の *Doch* : 6件、文⑳の *Denn* : 6件)。*Doch* については、「しかし」、*Denn* については「～ので」というように、逆接や理由として正確におさえることができていた。これら3つの接続表現も、全て文頭に位置している。表現の意味だけでなく位置的な条件も、接続表現のとらえやすさに起因している可能性も指摘できる。

(c) 省略

省略がみられる箇所(文②、⑦、⑳)の記述は、20件中8件の要約文で確認された。各省略箇所の言及数(のべ件数)と復元の正誤について整理した結果を表13で示す。

表13 省略箇所の記述件数と復元の正誤

	省略箇所を正確に復元	省略箇所の復元に誤り有
文②	1件	0件
文⑦	2件	1件
文⑳	3件	2件

表13にみるように、極めて限られた数の記述にとどまったが、復元の様子も含めて省略箇所の理解(とりわけ文⑦、⑳)をみていく。文⑦、⑳はいずれも、復元部分内に代名詞や指示代名詞などの指示表現を含み、それらの指示対象の正確な把握も復元の正誤に影響する。

文⑦の復元は以下の括弧内のとおりである。

(文⑥*Und prompt wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll.*)

文⑦

Und zwar nicht nur von ihren eigenen Parteifreunden (, sondern auch von anderen wurde sie auch für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert, der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll.)

復元できた2件は、次のとおりである。

要約例 J12 「(中略)法改正案は内外から批判された。」(2)

要約例 J13 「緑の党だけでなく複数の党が遺伝子組み換え作物を批判しているが、(中略)」(9)

J12 と J13 は、原文にはない相関接続詞の *sondern auch von anderen* (下線部) を補うことができている。さらに、J12 の「法改正案は(中略)批判された」からは、定動詞+過去分詞 (*wurde ... für ihren neuen Gesetzentwurf kritisiert*) を補った様子がよみとれる。J13 は能動文の形ではあるが、定動詞+過去分詞 (*wurde ... kritisiert*) の復元はできたと推測される。*Gesetzentwurf* については、「遺伝子組み換え作物」に置き替えられている。

一方で、復元に誤りがある要約もあった。

要約例 J14 「(緑の党は遺伝子組換え食品に関する新法案を批判したが、)容易な事ではない。」(16)

J14 は、そもそも文⑦に省略があることに気づかなかつたとみられる。というのも、*nicht* と *freunden* の2語(文⑦)から「親切でない」すなわち「容易でない」と解釈したとのコメントをフォローアップインタビューで得ており、相関接続詞の *nicht nur* にも省略にも気づいていないと考えられるからである。

文⑦は前文②⑥ (*Denn ab Mitte April müssen solche Lebensmittel gekennzeichnet sein.*) をふまえて、以下のように復元できる。

文⑦

In ganz Europa (müssen solche Lebensmittel ab Mitte April gekennzeichnet sein.)

3件は括弧内の省略部分を補うことができおり、指示代名詞句 *solche Lebensmittel* の先行詞も遺伝子組み換え食品と特定できていた。一方で、復元を試みたものの誤りがみられた2件は、指示代名詞句 *solche Lebensmittel* の先行詞を「遺伝子組換えでない食品」(10)と誤って特定し、指示対象の把握に躓っていた。

さらに、何の印が付くかについて、「Bio マークが全ヨーロッパで明記されることになる」(6)、「バイオ認定マークがつけられる」(10)というように、Bio マークと混同している。そもそも Bio マークについての言及は、本文末尾の文③⑩と文③⑪でなされる。文③⑩の前では、改行によって異なる段落として視覚的にも明示される。

③⑩ Wer ganz sicher gehen will, kauft Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel. ③⑪ In solchen und anderen Bio-Produkten dürfen keine gentechnisch veränderten Bestandteile enthalten sein.

文③⑩、③⑪は、それまで述べられてきた遺伝子組み換え食品とは異なり、安全性を求める消費者向けのアドバイスとして Bio 製品を取り上げている。Bio 製品の具体的な説明は、③⑪内の指示代名詞 *solchen (Bio-Produkten)* の先行詞 (*Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel*) を特定することによって、遺伝子組み換え成分を含まない製品であるとわかる。これらの原文内容から、Bio マークと混同した理由は、指示代名詞 *solch-* (②⑥、③⑩) の先行詞の特定が難しく、内容を十分に整理できなかつたためと推測される。

以上、数の限られた記述にもとづくものであるが、省略箇所では、原文で省かれた相関接続詞、受動文の枠構造(定動詞と過去分詞)を復元していた。しかし、復元部分に指示代名詞などの指示表現が含まれる場合は、その指示対象の特定の正誤が復元に影響することが示唆された。

(d) 時制

時制については、書き手の発話時より前の出来事と後の出来事を述べている箇所を読み手がどのようにとらえたかみていく。

発話時より前の出来事は、文⑥、⑫、⑳の3か所で記されていた。出来事の時間的な関係を表した記述は、文⑥において最も多く観察された。文⑥は、大臣が自ら提出した法案をめぐって批判を受けたことを述べている。これに関する記述は2パターンある。1つは、「批判された」(2)のようにタ形で過去を表したものである。4件の要約で確認され、いずれも批判は記事が書かれた時点より前の出来事ということをおさえていた。もう1つは、「批判している」(9)のように、テイル形によって現状の描写という形で記述したもので、2件確認された。

発話時より後すなわち未来の出来事は、文②⑤～②⑧にかけて述べられていた。文②⑤、②⑥には、未来を表す具体的な語句 (*In Zukunft, ab Mitte April*) がある。要約では、この文②⑤、②⑥

についての記述が特に多く、*In Zukunft*（文⑲）を「今後」（1）、「将来において」（9）のように未来を明示したものが13件、*ab Mitte April*（文⑳）を「4月中旬」（6）と明記した記述が10件観察された。つまり、全体の半数程度の協力者が、時を表す語句を手がかりに、発話時との時間的な関係性を把握したと考えられる。

過去の出来事の前時性は、時間的な関係を明確に示した記述がごくわずかなため、学習者のとらえかたを明らかにするには、より多くのデータが求められる。未来の出来事の後時性については、時を表す語彙的表現をつかむことで、記事の書き手の現前の事柄と区別することが比較的出来ていたと考える。

(e) 法

原文は、大部分が直説法で書かれていたが、接続法（リード文と文⑭、文⑳）と命令法（文㉑）もわずかに用いられていた。4箇所の原文は以下のとおりであった。

接続法	リード文	<i>Gen-Techniker sagen, sie würden Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen verändern.</i>
接続法	文⑭	<i>Manche Wissenschaftler befürchten, dass diese Pflanzen bei Menschen Allergien auslösen könnten.</i>
接続法	文⑳	<i>Auf die Frage, ob sie selbst schon mal eine Gen-Tomate gegessen habe, antwortete Frau Künast in einem Interview:</i>
命令法	文㉑	<i>Brille aufsetzen, Frau Ministerin!</i>

これらのうち、命令法（文㉑）の箇所は学習者の要約文に言及がなかった。したがって、以下では、接続法への切り替わりに対する記述を確認する。表14は、接続法の3箇所についての記述件数を一覧化したものである。「他者の発言や思考内容を再現する記述」とは、例えば、「～という遺伝子研究者の意見」（14）のように、他者の見解を示す表現を指す。

表14 接続法の箇所についての記述件数

（各文の合計件数＝協力者数（20件））

	他者の発言や思考内容を再現する記述		内容把握に誤り有	要約文に記述無し
	有り	無し		
リード文	3件	5件	0件	12件
文⑭	9件	2件	1件	8件
文⑳	2件	1件	1件	16件

そもそも要約記述に当該文の内容が現れるかどうかは、内容の重要性とも関わる。表14に見る限り、当該文の記述が無いケースが目立つが、この場合、直説法から接続法への切り替わりに対する気づきがあったかどうかは今回の調査方法では十分に裏付けるデータを得

られなかった。したがって、他者の意見等を再現した記述に特化してみると、文⑭における記述が比較的多い。具体例として、「学者によってはアレルギーに対処できるとの考えもある」(16)、「一部の研究によると、遺伝子組み換え作物がアレルギーの原因になっているとの見方もあり」(3)などがあげられる。いずれも、動作主と意見内容を明確に示している。ここで、原文⑭の文構造を再確認してみたい。⑭は、主格主語 (*Manche Wissenschaftler*) の発話を導入する動詞 (*befürchten*) と従属の接続詞 (*dass...*) を用いて意見を紹介し、文末には接続法Ⅱ式 (*könnten*) もある。こうした他者の意見を表示する言語標識は、比較的よみとれると判断する。

4.2.4 まとめ－学習者とテキスト I との関わり－

本節では、学習者がどのようにテキストの構造や内容をとらえたのか、その諸特徴を改めて整理し、彼らの読みを考察する。

調査 I のポイントは、タイトルと本文に加え、リード文や小見出しといった構造を明示化する要素を含むテキストを用いたことであった。テキストの重要な箇所を見いだす際に、読み手はテキストにどう関わったのだろうか。その特徴は以下の 5 点にまとめられる。

- (1) B1 レベル程度の学習者は、テキストの重要な情報を見いだすことができる。
- (2) タイトルに言及した者はいなかったが、リード文には協力者の約半数が目をつけていた。
- (3) 小見出しは、読み手が重要な情報を本文から選択する際の手がかりとして機能している可能性がある。
- (4) テキストのマクロ命題を要約文により多く盛り込んでいる場合、リード文も含めて、複数のマクロ命題をとりあげること成功していた。
- (5) マクロ命題をわずかしき見いだせなかった場合も、小見出しに関わるマクロ命題をとらえることができた。しかし、それ以外のマクロ命題については、理解が不十分な点があり、テキスト全体を十分に把握しきれていなかった。

(1) の特徴は、マクロ命題の選択に関わる。読む力が B1 レベル程度であれば、マクロ命題の個数や組み合わせに違いはあるものの、重要な点をテキストから見いだそうとする姿勢があると考えられる。

(2) のタイトルへの注目については、今回の要約文分析では記述がみられなかった。本来、タイトルは、テキストの顔として重要な役割を果たすものだが、今回のデータに見るかぎり重視されていなかった。一方、リード文については、内容的に相反する 2 つの立場を簡潔に示していることもあり、要約文の冒頭で盛り込まれるケースが多く、注目されていた。

(3) の小見出しに関する特徴は、本文のマクロ命題の選択に関係する。特に、遺伝子組み換え技術に対する反対要因に注目した者が多く、次いで、消費者を配慮した表示義務も重視されていた。この 2 つの選択には、情報量の多さだけでなく、内容を端的に効率よく掴むことが可能なレイアウト、すなわち小見出しの設定も影響した可能性が考えられる。

(4)、(5) は、マクロ命題の選択と記述内容に関連する。より多くのマクロ命題を見いだすことができた協力者は、リード文の内容も重視しつつ、本文からも重要な情報を複数見いだすことができていた。マクロ命題をわずかしき盛り込めなかった協力者も、小見出しに関連する情報であれば、大抵の場合とらえることができていた。しかし、それ以外の

部分の情報については、指示冠詞を手がかりとした先行詞の特定や照応の連鎖の把握といったミクロの構造に関わる部分で問題を抱え、ミクロとマクロの相互処理が十分にしきれていないことが明らかになった。

4.3 回答の分析〔母語話者の場合〕

4.3.1 マクロ命題の選択

前節では、学習者がどのマクロ命題を選択したか、そして、テキストの結束性を支える手段をどう把握したかということ論じた。本節では、母語話者がどのマクロ命題を選択したのかという点に注目し、要約文を手がかりに分析・考察する。まず、母語話者の要約においても、マクロ命題の選択には様々な可能性があることを概観する。その後、マクロ命題の種類ごとに、(1) タイトルとリードから導き出されるマクロ命題、(2) 本文のマクロ命題の順で選択状況を確認する。

表 15 は、全てのマクロ命題の選択状況を一覧化したものである。左欄は、【タイトルとリード】から導き出されるマクロ命題 (TM1~TM3 点線部) を含むもので、右欄は【本文】から導き出されるマクロ命題 (M2-X)を含むものである。今回得られたデータに見る限り、タイトルとリードのマクロ命題や本文のマクロ命題に万遍なく言及しているものから、本文のごく一部のマクロ命題にのみ言及しているものまで様々あった。また、同じマクロ命題を選択していても、要約文中で言及する順序が異なるなど、母語話者間にも学習者同様マクロ命題の捉え方にはかなりのバリエーションがみられた。

表 15 マクロ命題の選択状況一覧

マクロ命題 (括弧内はデータ番号)	マクロ命題 (括弧内はデータ番号)
<u>TM1+TM2+TM3</u> +M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (2)	M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5+M2-6 (5)
<u>TM1+TM2+TM3</u> +M2-3+M2-4+M2-5 (23)	M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (17)
<u>TM2+TM3</u> +M2-1+M2-3+M2-4+M2-5+M2-6 (25)	M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (13)
<u>TM2+TM3</u> +M2-3+M2-1+M2-2+M2-4+M2-5 (7)	M2-2+M2-1+M2-4+M2-3+M2-5 (20)
<u>TM2+TM3</u> +M2-4+M2-5+M2-6+M2-1 (4)	M2-1+M2-2+M2-4+M2-5+M2-6 (16)
M2-1+M2-2+ <u>TM2</u> +M2-4+M2-5+M2-6 (19)	M2-2+M2-4+M2-1+M2-5+M2-6 (9)
<u>TM1</u> +M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5+M2-6 (21)	M2-5+M2-4+M2-5+M2-1+M2-6 (6)
<u>TM1</u> +M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (22)	M2-2+M2-3+M2-5+M2-4 (18)
<u>TM1</u> +M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (24)	M2-3+M2-4+M2-5+M2-6 (15)
<u>TM1</u> +M2-1+M2-5+M2-2+M2-4+M2-5 (3)	M2-1+M2-4+M2-5+M2-6 (1)
<u>TM1</u> +M2-3+M2-4+M2-1 (14)	M2-5+M2-1+M2-2+M2-4 (10)
<u>TM1</u> +M2-1+M2-2+M2-4+M2-5 (11)	M2-5+M2-3+M2-4+M2-5 (12)
	M2-4+M2-5+M2-6 (8)

以下、(1) タイトルとリード、(2) 本文に分けて、選択されたマクロ命題に注目し、母語話者がどのように要約文に盛り込んだかを分析する。

(1) タイトルとリードから導き出されるマクロ命題の選択

タイトルとリードから抽出されたマクロ命題 (TM1~TM3) については、母語話者 25 名の約 2~3 割が要約文で言及していた。TM1~TM3 の選択数の内訳を表 16 で示す。

表 16 タイトルとリードのマクロ命題の選択件数

マクロ命題		選択数
TM1	Es gibt Ärger mit der Gen-Tomate.	8 件
TM2	Gen-Techniker verändern Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen.	6 件
TM3	Viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden.	5 件

原文のタイトル (TM1) については、8 件の要約文が言及し、1 件を除く 7 件全てで、以下の要約例 D1 のように、引用符付きで記事のタイトルを紹介していた。

要約例 D1

① *In dem Artikel „Ärger mit der Gen-Tomate“ vom 16. Januar 2004 geht es um einen neuen Gesetzesentwurf im Zusammenhang mit gentechnisch veränderten Lebensmitteln. (...) (3)*

D1 は、情報の出典を示すために、タイトルを明記している。つまり、母語話者は、タイトルを出典先を明示化するためのものとして要約に盛り込んだことを意味する。

次に、リード文から抽出されたマクロ命題 (TM2 と TM3) については、TM2 が 6 件、TM3 が 5 件の要約文で選択された。また、TM2 と TM3 が要約文でどのように現れているかをみると、両者 2 つセットで現れる場合がほとんどで、なおかつ、要約文の冒頭にみられた。その一例として、要約 D2 を以下に紹介する。四角部分は、TM2、TM3 に相当することを示す。

要約例 D2

① *Im Artikel vom 16. Januar 2004 wird berichtet, dass Wissenschaftler lediglich zum Nutzen der Menschen das Erbgut von Pflanzen (und Tieren) verändern. TM2 ② *Die Praxis sei aber umstritten, da Gesundheitsschäden befürchtet werden. ③ *Für die Landwirtschaft böten gentechnisch veränderte Pflanzen große Chancen, da sie einen effektiveren Einsatz von Pflanzenschutzmitteln versprechen. ④ *Die Grüne Verbraucherschutz-Ministerin Renate Künast müsse nun aber den Weg für gentechnisch veränderte Lebensmittel (in Deutschland) frei machen. (...) (7)****

D2 では、最初の文①で TM2 を、次の文②で TM3 をあげている。D2 のように、要約の冒頭で TM2 と TM3 の双方に言及するケースは他にも 4 件あった。いずれの場合も、遺伝子

組み換え技術の<推進派>と<反対派>双方の立場を最初に示していた。さらに、D2 では 2つの TM の相反性が接続詞 *aber* (波線部) で明示化されている。このように、TM2 と TM3 が選択された要約では、原文のリード文 (*Gen-Techniker sagen, sie würden Pflanzen und Tiere zum Nutzen der Menschen verändern. Doch viele Konsumenten fürchten Gesundheitsschäden.*) と同様に、相反する 2つの立場を最初に明示した形で記述されていた²⁶。

(2) 本文のマクロ命題の選択

次は、本文のマクロ命題の選択状況を確認する。選択数を手がかりに、母語話者は本文のどの部分を重要視したのか、その理由も含めて分析・考察する。表 17 は、本文に関わる 6つのマクロ命題の選択数を示したものである。

表 17 本文のマクロ命題の選択状況

マクロ命題		選択件数 (最大値 25)
M2-1	Die Verbraucherschutz-Ministerin von der Partei "Grünen" legte einen neuen Gesetzentwurf über den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland vor. (消費者保護大臣が遺伝子組み換え植物の栽培に関する法案を提出したこと)	20 件
M2-2	Ihr neuer Gesetzentwurf wurde kritisiert. (法案が批判されたこと)	16 件
M2-3	Die Gentechnik spielt eine große Rolle in der Landwirtschaft. (遺伝子組み換え技術が農業分野で重要な役割を果たすこと)	15 件
M2-4	Gen-Pflanzen haben mehrere unbekannte Gefahren für Mensch und Natur. (遺伝子組み換え技術が人間や自然界へ未知の脅威をもつこと)	25 件
M2-5	Die Verbraucher können über den Einkauf von gentechnisch veränderten Lebensmittel anhand von kleinen Kennzeichnungen in ganz Europa entscheiden. (欧州では小さなラベルをもとに、消費者が遺伝子組み換え食品を購入するかどうか検討できること)	24 件
M2-6	Sicherer ist es, Lebensmittel mit dem europäischen Bio-Siegel zu kaufen. (バイオマーク付き商品を買うのが安全であること)	11 件

母語話者の場合、M2-4 が 25 件と最も多く、遺伝子技術が人間や自然にもたらす脅威については協力者全員が言及していた。次いで、M2-5 もほぼ全員がラベル表示や遺伝子組み換え食品購入の検討について述べていた。また、遺伝子組み換え食品をめぐる騒動の発端である新法案の提出 (M2-1) についても多くが言及している。一方、バイオマーク付き商品の安全性 (M2-6) や農業分野での遺伝子技術の重要性 (M2-3) については、半数程度にとどまり、選択数の多かった M2-4、M2-5、M2-1 と比較すると少ない結果となった。

以上の結果から、テキスト中盤で述べられている人間や自然への脅威 (M2-4) と遺伝子

²⁶推進派と反対派の 2つの対立関係は、TM2 や TM3 には直接言及しない場合でも、本文の内容に依拠した形で述べたケースもあった。

組み換え食品の表示義務 (M2-5) という 2 つの情報がとりわけ重要視されたことがわかる。ちなみに、M2-4 が M2-5 とともに記述されるケースが 24 件もみられたことから、とりわけこの 2 つの情報に対する注目が、母語話者である読み手の間で高かったといえよう。

では、選択数が多かった理由はなぜか。主に 2 つの可能性を考えてみたい。1 つは、テキスト内情報、すなわち、原文での情報量と段落が関係するのではないかと推測する。遺伝子技術の脅威は、原文では文⑫～⑰で、食品の表示義務については、文⑳～㉑で展開され、情報量も多い。人間に対する脅威として、アレルギー (*Allergien*) を具体例に挙げ、自然界に対しては遺伝子組み換え植物の拡散と野生植物との混合、花粉の飛散 (*wenn sich gentechnisch veränderte Pflanzen über den Ackerrand (sic) hinaus verbreiten. (...) wenn sich ihr Erbgut mit dem Erbgut der wild lebenden Artgenossen vermischt. (...) Schließlich fliegen Pollen kilometerweit.*) などを脅威の例として挙げている。その上、*Unbekannte Gefahren für Mensch und Natur, Einkaufen mit der Lupe* という小見出しも付き、形式的にもひとまとまりの段落を形成している。もう 1 つは、テキスト外の情報として、欧州における遺伝子組み換え食品に対する関心の高さが考えられる。国や調査機関のアンケート結果²⁷によれば、昨今ドイツでは遺伝子組み換え技術や遺伝子組み換え食品に対して抵抗を感じる消費者の割合が多いという。日常生活では、遺伝子組み換え植物を含むかどうかを消費者自身がラベルで確認する必要がある。そうした状況から、M2-5 は欧州に暮らす者にとって生活上重要な情報であるといえよう。

他方、選択数が少なかった遺伝子組み換え食品の安全性は、原文末尾の文⑳、㉑で論じられているだけである。また、遺伝子技術の農業分野での重要な役割についても、文⑧～⑪で取り上げられているのみで、両者とも原文全体の中で占める情報量が少ない。原文中で該当する部分テキストの情報量の違いが、マクロ命題の選択数に関係している可能性が考えられる。

以上、原文テキストのマクロ命題の選択のようすを、(1) タイトルとリード、(2) 本文の種類ごとに選択件数をもとに確認してきた。次節では、選択したマクロ命題同士を母語話者はどのように関係づけて、どのような構造をもつテキストととらえたのかということ、要約文中のマクロ命題やその他の情報との組み合わせ方のようすから分析・考察する。

²⁷1. 連邦環境・自然保護・原子炉安全省 (Das Bundesministerium für Umwelt, Naturschutz, Bau und Reaktorsicherheit (BMUB)) と連邦自然保護省 (Das Bundesamt für Naturschutz (BfN)) が 2015 年に行った国民の自然や自然保護、生物的な多様性に対する意識調査の結果概要と 2. 調査機関 Forsa がドイツ消費者センター連盟 (Verbraucherzentrale Bundesverbands (vzbv)) と共同で行った調査結果の概要説明による。

1. の参照先 URL:

http://www.bmub.bund.de/fileadmin/Daten_BMU/Download_PDF/Naturschutz/naturbewusstseinsstudie_2015_infopapier_bf.pdf (2016 年 10 月 10 日参照)

2. の参照先 URL: <http://www.vzbv.de/pressemitteilung/freihandel-bei-lebensmitteln-braucht-grenzen> (2016 年 10 月 10 日参照)

4.3.2 テキスト全体の構造把握の諸特徴

本節では、要約文を通じて、母語話者の情報の再構築の仕方を見ることによって、原文のテキスト全体の構造把握のようすを示してみたい。再構築の仕方や表現には様々なバリエーションがあるなか、原文の一部を抽象化・一般化したり、原文の構造や展開に着目しながら再構築していくケースが圧倒的に多かった。その再構築の仕方には、以下の主な7つの特徴があることが観察された。

1. 原文が何について報じているのか要約冒頭で概説する。
2. 原文の一部を抽象化・一般化する。
3. 原文の構造や展開に着目する。
4. 原文の構造や展開に着目するとともに、原文の構成の仕方に評価を加える。
5. 要約者自身の解釈を加える。
6. 原文の構成とほぼ同じだが、一部の表現に対し別の語句を用いて述べる。
7. 原文の構成と表現がほぼ同じで、重要と思われる箇所を選び、述べる。

以下では、まず、1) 原文の【抽象化・一般化】や原文の【構造や展開】への言及がみられる場合とみられない場合の2グループに分類した結果を概観したのち(表18)、2)再構築の諸特徴を具体例とともに確認していく。

表18は、〈A〉原文の一部を抽象化あるいは一般化したり、原文の構造や展開に言及しながらまとめていく要約と〈B〉抽象化・一般化はせず、原文の構造や展開にも言及しない要約の2つに分類した一覧表である。【抽象化・一般化】や【構造や展開】への言及がみられる部分には括弧を付して示す。「補足」とは、要約の書き手自身の評価が挿入されていることを指す。

表 18 各要約文のマクロ命題の選択のようす

凡例 構・展⇒【構造・展開】、抽・一⇒【抽象化・一般化】、補足 (右端の括弧内の数字はデータ番号)

〈A〉 原文の部分的な【抽象化・一般化】や原文の【構造や展開】への言及がある

- **TM1**_(構・展)+**TM2**_(構・展)+**TM3**_(構・展)+M2-3_(抽・一)+補足+M2-4_(抽・一)+補足+M2-5 (23)
- **TM1**_(構・展)+M2-1+M2-2+M2-3+M2-4 (M2-1~2-4 構・展+抽・一)+M2-5+M2-6 (21)
- **TM1**_(構・展)+M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (全て構・展) (24)
- **TM1**_(構・展)+_(抽・一)+M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (構・展)+M2-6 (22)
- **TM1**_(構・展)+M2-1+M2-5+M2-2+M2-4 (M2-1~2-4 抽・一)+M2-5 (3)
- **TM1**_(構・展)+M2-3+M2-4+M2-1 (M2-3~2-1 抽・一) (14)
- **TM1**_(構・展)+_(抽・一)+M2-1+M2-2+M2-4+M2-5 (11)
- **TM2**_(構・展)+**TM3**_(構・展)+M2-3+M2-1+M2-2+M2-4+M2-5 (7)
- **TM2**_(構・展)+**TM3**_(構・展)+M2-4+_(抽・一)+M2-5+M2-6+_(抽・一)+M2-1 (4)
- (構・展)+_(抽・一)+M2-2+M2-3+M2-5_(構・展)+_(抽・一)+M2-4_(構・展)+_(抽・一) (18)
- (構・展)+_(抽・一)+M2-3_(抽・一)+M2-4+M2-5+M2-6 (15)
- M2-2_(構・展)+_(抽・一)+M2-4_(構・展)+M2-1_(構・展)+補足+M2-5_(構・展)+_(抽・一)+M2-6 (9)
- (構・展)+_(抽・一)+M2-5+M2-4+M2-5+M2-1+M2-6+(原文の書き方言及) (6)
- (構・展)+_(抽・一)+M2-1+M2-4+M2-5+M2-6+(原文の書き方言及) (1)
- (構・展)+M2-5+M2-1+M2-2+M2-4+(原文の書き方言及) (10)
- M2-2+M2-1+補足+M2-4+_(抽・一)+M2-3+M2-5 (20)
- M2-2+M2-1_(抽・一)+M2-4+M2-5+M2-6 (16)
- M2-1+M2-2+M2-3+_(抽・一)+M2-4+M2-5_(抽・一) (13)
- M2-5+_(抽・一)+M2-3+M2-4+M2-5 (12)
- _(抽・一)+M2-4+M2-5+M2-6 (8)

〈B〉 原文の部分的な【抽象化・一般化】や原文の【構造や展開】への言及がない

- M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (17)
- M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5+(補足)+M2-6 (5)
- **TM1**+**TM2**+**TM3**+M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (2)
- **TM2**+**TM3**+M2-1+M2-3+M2-4+M2-5+M2-6 (25)
- M2-1+M2-2+**TM2**+M2-4+M2-5+M2-6 (19)

今回得られた要約文に見る限り、要約者によって違いはあるものの、原文を部分的に上位語でまとめたり、原文そのものの構造や展開の仕方を要約者自身がメタ的に説明する場合(表 18 〈A〉)が多い。逆に、要約者が原文の一部を抽象化したりせず、テキストの重要箇所をほぼそのままの形で選び、記述するケースはわずか 5 件(表 18 〈B〉)しかみられなかった。つまり、重要と思われる部分を、原文から単に抜き出すのではなく、要約者自身がまとめ直したり、原文の構造がどうなっているか巨視的に捉えようとする姿勢が多くの母語話者にみられた。

さらに、選択したマクロ命題をどのような表現を用いてどう再構築しているのかを分析した結果、原文の部分的な【抽象化・一般化】や原文の【構造や展開】に関わる記述があった要約(表 18 〈A〉)について 5 点、それらの記述がなかった要約(表 18 〈B〉)について 2 点の特徴が見出されたため、以下その特徴について詳細にみていく。

〈A〉原文の部分的な【抽象化・一般化】、原文の【構造や展開】への言及がある場合

【特徴 1】：原文が何について報じているのか要約冒頭で概説する。

1 つ目の特徴は、原文が何について報じているのか、要約冒頭で読み手が簡潔に示す点である。冒頭で概略を述べた後、本文の重要な情報を述べていくというスタイルである。全体像の示し方の一例を以下の要約例 D3 でみてみよう。

要約例 D3

(文①TM1、M2-1、M2-3、M2-4～M2-6、文②M2-1、M2-2、文③M2-3、M2-4、④M2-5)

①Der Artikel „Ärger mit der Gen-Tomate“ stammt vom 16. Januar 2004 und erörtert den politischen, wissenschaftlichen und gesellschaftlichen Umgang mit gentechnisch veränderten Pflanzen. ②Der Artikel beschreibt anfangs, wie die damalige Verbraucherschutzministerin Renate Künast aus der Partei „Die Grünen“ aufgrund eines Gesetzesentwurfs für genetisch veränderte Lebensmittel kritisiert wurde. ③Danach beschreibt der Artikel, warum Pflanzen aufgrund besserer Schädlingsbekämpfung überhaupt gentechnisch manipuliert werden, wobei die Gefahren, wie Allergien für Menschen oder die Beeinflussung natürlicher Pflanzen durch unkontrollierbare Verbreitung, noch nicht genau einschätzbar sind. ④Am Schluss wird noch kurz aufgeführt, dass Produkte mit gentechnisch veränderten Zutaten bereits überall im Handel erhältlich seien und dass diese zukünftig europaweit als solche – wenn auch wahrscheinlich nur sehr klein – gekennzeichnet werden müssen. ⑤Einzig bei ausgewiesenen Bio-Produkten seien durch das Gesetz keine veränderten Bestandteile enthalten. (22)

D3 は冒頭で、*Der Artikel* を主語に、*erörtert* を定動詞として、記事が何について論じているかを述べている（文①下線部）。政治的 (*politischen*)、学問的 (*wissenschaftlichen*)、社会的 (*gesellschaftlichen*) 扱い (*Umgang*) という上位語を活用し、これら 3 つの側面から遺伝子組み換え植物を論じることが示される。その概略化をふまえて、文②以降では、政治にかかわる状況（文②）、学問的な内容（文③）、社会的な側面（文④以降）の順に、ポイントとなる部分がより詳しく述べられている。要約例 D3 は、同時に、原文の構造にも注目している。それについては、「特徴 3：原文の構造や展開に着目する。」で詳しく述べる。

このように、記事が何を論じているのか、要約文冒頭で端的に枠組みを示す姿勢はドイツ語母語話者の要約に多くみられた。概説する際に使われた表現として、特に目立ったのは、「～を論じる、とりあげる」という意味を持つ *mit etw. sich befassen, es geht um etw., behandeln, erörtern* などであった（13 件）。ではそれらの表現を使って、何を概説しているのか。その内容を一覧化した表 19 で確認してみる。ドイツ語の記述には、日本語による簡単な説明も付す。

表 19 記事の論点についての概略的な記述一覧

(括弧内の数字はデータ番号)

<i>einen neuen Gesetzesentwurf im Zusammenhang mit gentechnisch veränderten Lebensmitteln.</i> (3)	遺伝子組み換え食品に関連する新法案
<i>ein bald europaweit in Kraft tretendes Gesetz zur Kennzeichnung von Lebensmitteln, die genveränderte Pflanzen enthalten.</i> (10)	遺伝子組み換え植物を含む食品の表示義務化に関する新法案
<i>die noch nicht ausreichend untersuchte Genforschung und ein neues Verbraucherschutzgesetz in Europa.</i> (24)	未だ不十分な遺伝子研究と欧州の新たな消費者保護法案
<i>der Problematik des Anbaus von genetisch veränderten Pflanzen</i> (14)	遺伝子組み換え植物の栽培の問題点
<i>die Problematik von gentechnisch veränderten Lebensmitteln, wobei die gentechnisch veränderte Tomate als Aufhänger dient.</i> (11)	遺伝子組み換え食品の問題点
<i>das Problem behandelt, dass in der Landwirtschaft gentechnisch veränderte Pflanzen angebaut werden sollen.</i> (9)	遺伝子組み換え植物の栽培化予定という問題
<i>genmanipulierte Lebensmittel und deren Vor- und Nachteile.</i> (15)	遺伝子組み換え食品の利点と欠点
<i>die Vor- und Nachteile von gentechnisch veränderten Lebensmitteln, die durch einen neuen Gesetzesentwurf der Verbraucherschutzministerin Renate Künast (Die Grünen) legalisiert und kontrolliert werden sollen.</i> (1)	レナーテ・キュナスト消費者保護大臣（緑の党）の法案提出により法制化予定の遺伝子組み換え食品に関する利点と欠点
<i>den politischen, wissenschaftlichen und gesellschaftlichen Umgang mit gentechnisch veränderten Pflanzen.</i> (22)	遺伝子組み換え植物をめぐる政治的、学問的、社会的あつかい
<i>den künftigen Umgang mit gentechnisch veränderten Lebensmitteln.</i> (6)	遺伝子組み換え食品の今後のあつかい
<i>wie die Verbraucherschutzministerin Renate Künast der Partei Die Grünen mit der medialen Resonanz bezüglich ihrer Zugeständnisse zum Thema genmanipulierter Nahrung umgeht.</i> (18)	遺伝子組み換え食品についての大臣自身の答弁に対するメディア反響への対応
<i>der Diskussion bezüglich genetisch veränderter Lebensmittel</i> (21)	遺伝子組み換え食品に関する議論
<i>genetische Veränderung von Lebensmitteln</i> (23)	食品の遺伝子組み換え

表 19 にみるように、記事の論点として母語話者の多くが遺伝子組み換え植物（食品）の法案や問題点を挙げている。また、それらを概説するにあたり、*Problematik*（14）、*Problem*（11）、*Vor- und Nachteile*（1,15）、*Diskussion*（21）、*Umgang, umgeht*（6,18）などの上位語（問題点、利点と欠点、議論、あつかい（あつかう））を適宜用いて、記事の論点を簡潔にまとめている点も特徴的である。

ところで、要約冒頭で論点を概説したのちは、a. 要約文全体もしくは要約文の半分程度まで、最初に示した論点を主軸に情報をまとめるものと、b. その他の複数の論点も交えて総合的にまとめるものとの大別される。a. の例としては、前掲した要約例 D3 が当てはま

る。要約冒頭に示した遺伝子組み換え植物の政治的(*politischen*)、学問的(*wissenschaftlichen*)、社会的(*gesellschaftlichen*) 扱い (*Umgang*) というキーワードに沿って、それぞれ、文② (政治にかかわる状況)、文③ (学問的な内容)、文④以降 (社会的な側面) にて詳述される。b. については、原文 (記事) の中心的な論点を最初に短く紹介し、以降は原文の構造や展開に着目しながら、その他の様々な論点を挙げていく。

〈A〉 原文の部分的な【抽象化・一般化】、原文の【構造や展開】への言及がある場合

【特徴 2】：原文の一部を抽象化・一般化する。

2つ目は、原文の一部を抽象化あるいは一般化する現象で、これは母語話者の多くの要約で観察された。具体的には、原文の一部に対し、上位語やそれに準ずる表現を用いて、一種のキーワードとなるような語句を用いることをいう。一例として要約例 D4 を以下に示す。抽象化・一般化された箇所には下線を付す。

要約例 D4

(文①TM1、文②M2-3、M2-4、文③+④M2-4、文⑤M2-1)

①Der Artikel „Immer Ärger mit der Gentomate“ vom April 2004 setzt sich mit der Problematik des Anbaus von genetisch veränderten Pflanzen auseinander. ② Während Befürworter den Nutzen der Gentechnik für die Landwirtschaft hervorheben - der Bauer kann so seine Pflanzen besser schädlingsfrei halten – und sich auch auf den status quo beziehen – genetisch veränderte Soja-Pflanzen werden bereits weltweit angebaut-, befürchten Kritiker unabhsehbare Risiken. ③ Zwei Hauptargumente: Der Verzehr könne bei einigen Menschen Allergien hervorrufen. ④ Darüber hinaus wären eine unkontrollierte Verbreitung der genetisch veränderten Pflanzen und dadurch auch eine Vermischung dieser mit herkömmlichen Arten aufgrund von Pollenflug oder durch Bienen nicht zu verhindern. ⑤ Dieses Streitthema wird auch zu einem Politikum, wenn die damalige Verbraucherschutzministerin Renate Künast von der Partei der Grünen, eine Partei, welche traditionell gegen Gentechnologie ist, den Anbau von gentechnisch veränderten Pflanzen in Teilen zustimmen muss. (14)

冒頭の文①における *der Problematik* は、遺伝子組み換え植物の栽培をめぐる諸問題を名詞 1 語で包括する。*Befürworter* (文②) や *Zwei Hauptargumente* (文③) は、後続の具体的な利点や懸念事項を端的に表す上位語である。最後の *Dieses Streitthema* (文⑤) は、それまでの文②～④で述べた賛成派と反対派の意見対立を総括するメタ言語である。このように要約例 D4 一つをとってみても、読み手が原文の内容的なまとまりを意識し、各まとまりにいわばラベルを付けるような姿勢で、原文のテキストと対峙しているようすが示唆される。

〈A〉原文の部分的な【抽象化・一般化】、原文の【構造や展開】への言及がある場合

【特徴 3】：原文の構造や展開に着目する。

3つ目の特徴は、原文の構造や展開がどのようになっているかを、読み手自身が説明する点である。以下に示す要約例 D5 と D6 の 2 つで具体的にみてみよう。下線は【原文の構造や展開】についての記述であり、点線は原文の【抽象化・一般化】にあたる記述である。

要約例 D5

(文①TM1、②M2-1、M2-2、文③M2-3、文⑤+⑥M2-4、文⑦+⑧+⑨M2-5)

① In dem Zeitungsartikel „Ärger mit der Gen-Tomate“ geht es um die noch nicht ausreichend untersuchte Genforschung und ein neues Verbraucherschutzgesetz in Europa.
② Am Anfang wird die Verbraucherministerin von den Grünen, Renate Künast, kurz vorgestellt und das sie Kritik für ein neues Gesetz in Bezug auf genetischveränderte Lebensmittel einstecken muss. ③ Danach wird das Ziel der Gentechnik, nämlich Pflanzenschutz, vorgestellt. ④ Im nächsten Absatz wird die Sorge der Umweltschützer näher behandelt. ⑤ Sie fürchten zum einen etwaige Spätfolgen, die man noch nicht hundertprozentig absehen kann. ⑥ Zum anderen kann man die Verbreitung und Vermischung mit nicht genveränderten Pflanzen nicht verhindern. ⑦ Zum Schluss wird nochmal etwas genauer auf das neue Verbraucherschutz eingegangen. ⑧ Dort wird erklärt, dass ab April europaweit auf den Verpackungen stehen muss, ob genveränderte Lebensmittel drin sind. ⑨ Doch es wird auch kritisiert, dass der Hinweis äußerst klein ausfällt. (24)

D5 は、要約文冒頭の文①で原文の要点をまとめたのち、原文の展開を時系列で追っている。文②の *Am Anfang* (初めに)、文③の *Danach* (その後)、文④の *Im nächsten Absatz* (次の段落で)、文⑦の *Zum Schluss* (最後に) が具体的な言語指標といえる。*Am Anfang*、*Im nächsten Absatz*、*Zum Schluss* の 3 つの名詞句は原文の位置を表し、副詞 *Danach* は時間的な後時性や順序を表す。原文の位置を表す表現は、D5 以外の要約でも、*anfangs* (冒頭で) や *Am Schluss* (最後に)、*Im Hauptteil* (本文では)、*Im Schluss-Plädoyer* (最終意見では) など様々な表現が使用されていた。こうした原文の位置や時間的な順序を示す表現から、テキストのどの箇所で何が展開されているのかをよみとったものを明示しようとする姿勢がみられる。原文をメタ次元から鳥瞰して対峙する姿勢とも言えよう。そうしたテキストを俯瞰する読み方が母語話者に備わっているからこそ、テキストの展開を意識的に終始追うことができるものと考えられる。

読み手が原文に対峙している様子は、D5 が展開を時系列で追う際に用いている計 6 つの動詞からも裏付けられる。具体的には、文②の *Am Anfang wird ... kurz vorgestellt*、文③の *Danach wird ... vorgestellt* (～が紹介される)、文④の *Im nächsten Absatz wird ... behandelt*、文⑦の *Zum Schluss wird ... auf das neue Verbraucherschutz eingegangen* (～が取り上げられ

る)、文⑧の *Dort wird erklärt, dass...* (～が明らかにされる)、文⑨の *es wird auch kritisiert, dass...* (～も批判される) の6つの動詞である。いずれの動詞も、メタ的な機能を持つ動詞で、受動文の中で用いられている。

続いて要約例 D6 をみしてみる。

要約例 D6

(文①TM1、M2-1、M2-3、M2-4～M2-6、文②M2-1、M2-2、文③M2-3、M2-4、④M2-5)

① *Der Artikel „Ärger mit der Gen-Tomate“ stammt vom 16. Januar 2004 und erörtert den politischen, wissenschaftlichen und gesellschaftlichen Umgang mit gentechnisch veränderten Pflanzen.* ② *Der Artikel beschreibt anfangs, wie die damalige Verbraucherschutzministerin Renate Künast aus der Partei „Die Grünen“ aufgrund eines Gesetzesentwurfs für genetisch veränderte Lebensmittel kritisiert wurde.* ③ *Danach beschreibt der Artikel, warum Pflanzen aufgrund besserer Schädlingsbekämpfung überhaupt gentechnisch manipuliert werden, wobei die Gefahren, wie Allergien für Menschen oder die Beeinflussung natürlicher Pflanzen durch unkontrollierbare Verbreitung, noch nicht genau einschätzbar sind.* ④ *Am Schluss wird noch kurz aufgeführt, dass Produkte mit gentechnisch veränderten Zutaten bereits überall im Handel erhältlich seien und dass diese zukünftig europaweit als solche – wenn auch wahrscheinlich nur sehr klein – gekennzeichnet werden müssen.* ⑤ *Einzig bei ausgewiesenen Bio-Produkten seien durch das Gesetz keine veränderten Bestandteile enthalten.* (22)

D6 も要約文冒頭の文①で原文全体の要点をまとめたのち、文②以降で原文の展開を時系列で追っている。*Der Artikel beschreibt anfangs* (文②) (「記事は冒頭で…と述べる」)、*Danach beschreibt der Artikel* (文③) (「その後記事は…を述べる」)、*Am Schluss wird noch kurz aufgeführt* (文④) (「最後にもう一度…について簡単にふれられる」と、計3回も記事 (*der Artikel*) がどこで (*anfangs, Am Schluss*) 何を報じているか言及している。さらに、原文筆者がどのように文章を構成しているかということに対し、要約者自身が説明している所もある。文④波線部の *noch kurz* (さらに少し) がそれにあたる。

ちなみに、D5、D6 以外の要約でも、*der Artikel* や *der Autor des Artikels* のように原文 (の筆者) を主格主語として置き、*fordert, empfiehlt* などの他動詞を用いて、テキスト展開の様態を示した要約が複数確認されている。

以上のように原文の構造や展開に関する言及の裏側には、テキストの展開をメタ次元で俯瞰する読み手の姿勢が映し出される。これはすなわち、テキストの構造を巨視的にとらえる読みとのつながりを示唆する重要な特徴といえよう。

〈A〉 原文の部分的な【抽象化・一般化】、【原文の構造や展開】への言及がある場合

【特徴4】：原文の構造や展開に着目するとともに、原文の構成の仕方に評価を加える。

4つ目は、特徴3でみたような原文の構造や展開を説明するだけでなく、原文筆者の書き方に対して要約者自身が評価を下す点である。以下、要約例D7をもとに、その具体的な記述を確認する。構造や展開に関わる記述には下線を、要約者の評価の部分には波線を付す。

要約例 D7

(文①M2-5、文②M2-4、文③M2-5、文④M2-1、文⑥M2-6)

①In dem Text geht es generell um den künftigen Umgang mit gentechnisch veränderten Lebensmitteln. ②Dazu erwähnt der Text knapp – ohne eine Gegenposition zu betrachten – die möglichen Gefahren und personalisiert diese mit Beispielen davon, wo es bereits unmittelbaren (sic) Kontakt mit gentechnisch veränderten Lebensmitteln gibt. ③Desweiteren wird auf die Problematik der Kontrolle von gentechnisch veränderten Pflanzen sowie der Kennzeichnungspflicht für Verbraucher eingegangen. ④Er greift dabei insbesondere die Position der Partei Bündnis 90/Die Grünen und die Meinung der damaligen Verbraucherschutz-Ministerin Renate Künast auf. ⑤ Der Text ist mit besonderer Berücksichtigung der Interessen und Sorgen von Verbrauchern geschrieben. ⑥So wird etwa geraten, beim Einkaufen auf das europäische Bio-Siegel, da in solchen Produkten keine gentechnisch veränderten Lebensmittel seien. (6)

D7をみると、原文と読み手との間に距離があることがよみとれる。なぜなら、文①の *In dem Text* (そのテキストでは)、文②の *der Text*、文⑤の *Der Text* (そのテキストは) にみるように、名詞 *Text* を3回も用いて、「テキストは〜と述べている。」と原文を客体化しているからである。文④の人称代名詞 *Er* は、*der Text* を受ける。さらに、文③の *wird...auf...eingegangen* (〜について詳しく述べられる) や文⑥の *wird... geraten* (〜が忠告される) の動詞 (*eingehen, raten*) は展開を描写する。

原文筆者の書き方に対する要約者の評価は、*generell* (「概ね」文①)、*knapp* (「わずかに」文②)、*insbesondere* (「特に」文④)、*mit besonderer Berücksichtigung* (「特別な注目でもって」文⑤) などの副詞や前置詞句と関わる。原文筆者がどう文章を構成しているかを要約者自身が判断して言語化したことがよみとれる。

このように、構造や展開の仕方に言及し、その上で、原文筆者の文章構成の仕方に読み手が言及する点に、テキストをメタ次元で把握する読み手の姿勢が示唆された。

〈A〉原文の部分的な【抽象化・一般化】、【原文の構造や展開】について言及がある場合

【特徴 5】：要約者自身の解釈を加える。

5つ目の特徴としてあげられるのは、要約者自身の解釈である。3件の要約でのみ確認された限定的なものだが、学習者の要約にはみられなかった特徴で興味深い。次の要約例 D8 で具体的にみってみる。

要約例 D8

(文①TM1、文②TM2、TM3、文⑦M2-3、文⑨M2-4、文⑪M2-5)

①Der Zeitungsartikel (sic) „Ärger mit der Gen-Tomate“ wurde am 16. januar (sic) 2004 veröffentlicht. ②Inhalt ist die genetische Veränderung von Lebensmitteln wie zum Beispiel Tomaten. ③Diese Veränderungen können zu gesundheitlichen Schädigungen führen. ④Diese sind unter Anderem Allergien. ⑤Zu diesem Thema wurde die Politikerin Renate Künast („Grünen“) befragt. ⑥Ihrer Meinung nach befinden sich in all den Speisen bereits genetisch veränderte Lebensmittel. ⑦Ein positiven Effekt hat die Gentechnik jedoch auch: Nutzpflanzen werden dementsprechend verändert dass sie gegenüber Pflanzenschutzmitteln (sic) unempfindlich werden. ⑧Somit können die Bauern Schädlinge einfacher bekämpfen und mehr ernten. ⑨Unklar ist jedoch immer noch, wie sich die Veränderung in den Pflanzen auf die Umwelt auswirkt. ⑩Ab April sollen die Lebensmittel, die genetisch verändert (sic) wurden, nun gekennzeichnet sein. ⑪Für Verbraucher eher ein milder Trost, da diese Kennzeichen nur klein abgebildet werden. (23)

D8 の文⑧ (Somit können die Bauern Schädlinge einfacher bekämpfen und mehr ernten.) は、原文⑩ Die Bauern können die Schädlinge so einfacher vom Getreide oder Gemüse fern halten. と対応する。害虫を簡単に除去できることは、文⑩内の die Schädlinge so einfacher... fern halten にて説明されているが、「多く」(D8 下線部 mehr) という点については書かれていない。同様に、要約文⑪の ein milder Trost (下線部) も読み手が行間を読んで補足した解釈であり、原文自体には記述がない。このように、受容した情報を再構築する手続きでは、テキストの内容だけでなく、さらに一步ふみこんだ読み手の解釈も補足されることが示された。

〈B〉原文の部分的な【抽象化・一般化】、【原文の構造や展開】への言及がない場合

【特徴 6】：原文の構成とほぼ同じだが、一部の表現に対し別の語句を用いて述べる。

これまでは、原文の一部を抽象化したり、構造や展開を指摘する要約(表 18 〈A〉)を対象にみてきたが、以降では、そうした指摘がない要約(表 18 〈B〉)を対象に2つの特徴を述べる。はじめに、要約文と原文の構成はほぼ同じだが、一部の表現について名詞的文体や

類義語を活用してまとめる特徴を要約例 D9 で紹介する。

要約例 D9

(文①M2-1、M2-2、文②M2-3、文③+④M2-4、文⑥M2-5)

①Die Verbraucherschutzministerin Renate Künast (Grüne) hat einen Gesetzesentwurf zur Regelung des Anbaus von Gen-Pflanzen hervorgebracht und wurde für diesen sowohl innerparteilich als auch von außerhalb kritisiert. ②In der Gentechnik, die sehr bedeutend für die Landwirtschaft ist, wird versucht, Nutzpflanzen unempfindlich gegenüber Pflanzenschutzmitteln zu machen. ③Doch haben Umweltschützer sowie Grünenpolitiker dieselben Argumente, die gegen die gentechnische Veränderung von Nutzpflanzen sprechen: Erstens kennt man nicht die Gefahren, die daraus für Mensch und Natur erwachsen könnten (z.B. Allergien). ④Außerdem ist nicht bekannt, was passiert, wenn sich das Erbgut der gentechnisch veränderten Pflanzen mit dem von wildlebenden Artgenossen vermischt, was sich durch z.B. Pollenflug nicht ausschließen lässt. ⑤Frau Künast ist überzeugt, dass Gentechnik allgegenwärtig ist, da viele Lebensmittel (z.B. Schokolade und Käse) aus gentechnisch veränderten Zutaten bestünden. ⑥Ab Mitte April können Verbraucher dank Einführung einer europaweit geltenden entsprechenden Kennzeichnung selbst entscheiden, ob sie gentechnisch veränderte Lebensmittel kaufen oder nicht. (17)

D9 はリード文の情報を含まず、消費者保護大臣の法案提出とそれに対する党内外からの反発について真っ先にとりあげている。文②以降も、原文の内容的な流れに沿う形で遺伝子技術の農業分野での重要性から食品の表示義務にいたるマクロ命題が含まれる。D9 は、原文と内容の順序はおおかた類似しているが、文の一部を名詞化 (Nominalisierung) させてより短く端的に表したり (下線部)、類義語を用いる (波線部) などの工夫がみられる。例えば名詞化の具体例として、einen Gesetzesentwurf zur Regelung des Anbaus von Gen-Pflanzen (文①) があてはまる。原文では、法案の具体策を *ihren neuen Gesetzentwurf* を先行詞とする関係代名詞節 (*der den Anbau von Gen-Pflanzen in Deutschland regeln soll.*) 内で補足しているのに対し、D9 は前置詞格 (zu + 3 格名詞) にまとめている。同様に、文⑥の dank Einführung einer europaweit geltenden entsprechenden Kennzeichnung にも名詞化がみられる。文の形式 (*Denn ab Mitte April müssen solche Lebensmittel gekennzeichnet sein. In ganz Europa.*) (原文②⑥、②⑦) による理由説明を、D9 は前置詞格 (dank Einführung ~) に集約している。dank (~のおかげ) には、読み手の内容に対する評価が表れている。

類義語を用いた例としては、sehr bedeutend (文②)、allgegenwärtig (文⑤)、überzeugt (文⑤) などがある。これらは、原文中の定型表現 (*eine große Rolle spielen, auf allen Tellern stattfinden, sich sicher sein*) の意味にふさわしい類義語に置き換えたということである。

このように、原文との内容的な順序はおおよそ一致するも、名詞的文体や類義語を活用して原文よりも端的に記述する特徴が観察された。

〈B〉原文の部分的な【抽象化・一般化】、【原文の構造や展開】への言及がない場合

【特徴 7】：原文の構成と表現がほぼ同じで、重要と思われる箇所を選び、述べる。

7つ目の特徴は、原文の構成と表現を大きく変えることなく順にまとめていくことである。これまでの要約例で度々みられた抽象化や一般化、構造や展開については言及しないケースである。要約例 D10 を以下に紹介する。

要約例 D10

(文①TM2、文②TM3、文③M2-1、文④M2-3、文⑥+⑦M2-4、文⑧M2-5、文⑨M2-6)

① *Gentechniker wollen Tier und Pflanzen zum Nutzen der Menschen verändern.* ② *Konsumenten sehen das jedoch kritisch.* ③ *Verbraucherschutzministerin Renate Künast muss den Weg frei machen für genetisch veränderte Lebensmittel.* ④ *In der Landwirtschaft spielt Gentechnik eine große Rolle.* ⑤ *Nutzpflanzen sollen so verändert werden, dass sie unempfindlich gegenüber Pflanzenschutzmitteln sind, so können Schädlinge besser ferngehalten werden.* ⑥ *Es gibt jedoch auch Argumente gegen Gentechnik: es ist nicht klar, ob von den Pflanzen eine Gefahr für den Menschen, wie z.B. Allergien, ausgeht.* ⑦ *Außerdem ist ungeklärt, was passiert, wenn sich die gentechnisch veränderten Pflanzen in der Natur ausbreiten und sich mit wild lebenden Artgenossen vermischen.* ⑧ *Frau Künast ist sich sicher, dass Gentechnik auf allen Tellern angekommen ist, jedoch sollen die Verbraucher bald selbst entscheiden können was sie essen, denn ab April müssen gentechnisch veränderte Lebensmittel gekennzeichnet sein.* ⑨ *Wer ganz sicher sein will, kauft Lebensmittel mit dem Bio-Siegel.*
(25)

D10 は、リード文のマクロ命題 (TM2 と TM3) を文①と②に含む。冒頭の文①で TM2 に、文②で TM3 に言及し、その後、文③～⑨まで原文とほぼ同じ表現を用いて内容をまとめている。内容の順序も原文に準ずる (大臣の遺伝子組み換え植物の認可 (文③) → 遺伝子技術の農業分野での重要性 (文④、⑤) → 遺伝子組み換え植物に対する反対意見 (人間や自然界への未知の脅威) (文⑥、⑦) → 遺伝子組み換え食品の広がり并表示義務 (文⑧) → ビオマーク付き食品の安全性 (文⑨))。重要と思われる箇所をほぼそのままの形で原文から順に選んだようすがみてとれる。

以上、母語話者の要約文を通じて、原文の構造把握に関わる再構築の特徴をみてきた。母語話者の多くは、テキストのマクロ構造を把握するにあたり、原文の内容的なまとまりや展開を意識してマクロ命題を見いだしている様子が示唆された。個別の具体的な情報を適宜抽象化したり、テキストの展開や筆者の記述方法に評価を加えたり、あるいは自らの解釈を加えるなどの作業は、テキストを一段高い次元 (メタ次元) から俯瞰しなければ言語化し難いものである。母語話者のトップダウンの読みには、そうしたメタ次元からテキストを巨視

的にとらえようとする姿勢が密接に関わっている。

次節では、テキストの結束性を支える手段（マイクロ）に関する理解と母語話者の読みについて論じる。

4.3.3 テキストの結束性（マイクロ）の把握

テキスト I の結束性については、情報同士の関係を読み手がどのように再構築したかという点に着目し、以下 2 つの特徴をみていくことにする。

- (1) 段落間の関係を見出す。
- (2) 記述の内容によって情報間の関係を再構築する。

(1) は、マクロ命題同士の関係性を、読み手が本文から見だし明示化したことに関する。具体的には、マクロ命題 M2-3（遺伝子組み換え技術の農業分野での利点）と M2-4（人間や自然への知られざる脅威）の反意関係が関係する。この 2 つは、それぞれ原文⑧～⑪（M2-3）と原文⑫～⑰（M2-4）から抽出されたマクロ命題である。両箇所は、本文では改行と小見出し（*Unbekannte Gefahren für Mensch und Natur*）によって形式的な段落分けがなされているだけで、双方の関係性を具体的に表す接続表現はない。もっとも、リード文中の *Doch* が反意を示唆するが、本文中では明示的に示されておらず、内容面から展開を追う必要がある。本調査では、10 件の要約で *Doch*、*allerdings*、*jedoch*、*aber*、*Während* などの具体的な接続表現が活用され、賛成派（M2-3）と反対派（M2-4）の 2 つのマクロ命題の関係性を見いだした様子が確認された。母語話者は、接続表現で具体化されていない段落間のつながりは、内容面から自らよみとり、マクロ命題同士の関係づけにも反映させていることが明らかになった。

(2) は、マクロ命題をどのような順序でまとめるかということと関係する。表 18 でみたように、原文の展開を踏襲して、マクロ命題を TM1 から M2-6 の順に適宜記述したものが多。しかし中には、原文の展開順序とは異なる並びでマクロ命題をまとめている要約も 10 件みられた。それらの多くは、情報間の関係を再構築することによって、マクロ命題同士のつながりを明確に表していた。主な再構築の様相を 2 つのケースを例に紹介する。

- a. 原文の中間部（遺伝子組み換え技術の利点と欠点）や結末部（組み換え食品の表示義務）から冒頭部（政治問題）の内容に移行する場合
- b. 原文の冒頭部と結末部にある情報の一部を結びつける場合

表 20 は、a. のケースにあたる要約の展開を原文の展開と対比させて簡略的に示したものである。

表 20 原文の中間部や結末部から冒頭部への展開移行

	原文	要約ア	要約イ	要約ウ
展開の流れ ↓	TM1~TM3	TM2+TM3	TM2+TM3	M2-2
	M2-1	M2-3	M2-3	M2-4 ←
	M2-2	M2-4	M2-4 ←	M2-1
	M2-3	M2-5	M2-1 ←	M2-5
	M2-4	M2-6		M2-6
	M2-5	M2-1 ←		
	M2-6			

原文の本文は、政治問題（M2-1）から展開されるのに対し、要約ア～ウは先に遺伝子組み換え技術の賛否双方の見方（M2-3、M2-4）や表示義務（M2-5、M2-6）をとりあげ、そのあとに政治問題（M2-1）に展開していく。矢印で示した箇所が、政治に話が移行するところである。この移り変わりに、情報の再構築の工夫がある。要約ア、イでは、それまでの遺伝子組み換え技術をめぐる諸議論を総括するため、*Dieses Streitthema wird auch zu einem Politikum, (...) (14)* や *Die Gentechnik-Debatte manifestiert sich auch politisch. (4)* のように、メタ言語を用いて、遺伝子組み換え技術の諸議論に政治問題を補足（*auch*（波線部））していた。要約ウに限っては、*Um die Brisanz des Themas zu unterstreichen, wird in dem Artikel Ministerin Künast angesprochen, die (...) sich gezwungen sah, behandeltes Saatgut zuzulassen. (9)* の下線部にみるように、要約者自身の解釈が反映されている。このように、マクロ命題同士のつながりを原文から見いだして言語化している。

b. 原文の冒頭部と結末部にある情報の一部を結びつける場合は、原文冒頭のマクロ命題に結末部のマクロ命題を部分的に組み入れていた。具体例として、M2-1（大臣の法案提出）と M2-5（表示義務）が組み合わさる要約エの記述で確認する。下線部は M2-1 に相当し、太線部は M2-5 に相当する。

要約エ

(...) *Die Verbraucherschutzministerin, Renate Künast von der Partei der „Grünen“ muss gentechnisch veränderte Lebensmittel zulassen*^{M2-1} *unter der Voraussetzung, dass diese, wenn auch sehr klein gedruckt, Gekennzeichnet (sic) werden.*^{M2-5} (...) (3)

要約エは、原文では別々の箇所ですべて述べられている法案（M2-1）と表示義務（M2-5）を調和させている。前置詞句 *unter der Voraussetzung* によって、両者を「条件」という関係で結び付けていることがわかる。

以上述べてきたように、マクロ命題間のつながりに注目することによって、情報同士の関係を文脈から積極的によみとっていることが明らかになった。

4.3.4 まとめ—ドイツ語母語話者とテキスト I との関わり—

本節では、これまでに示した内容把握の諸特徴を改めて整理し、母語話者の読みの特徴を考えてみたい。

調査 I で使用したテキストには、タイトルと本文に加え、リード文や小見出しが付いていた。文章構造を明示化する要素を含むことが読みにどう反映されていたのか、全体的な構造をどう捉えようとしたのか、その特徴は以下の 4 点にまとめられる。

- (1) タイトルやリード文は協力者の 2~3 割が要約に盛り込んでいた。タイトルはテキストの出典を明示化するために言及され、リード文の内容は要約文の冒頭で述べられた。
- (2) 小見出しが付き、形式的にひとまとまりの段落を形成する箇所に相当するマクロ命題が最も多く選択された。
- (3) 協力者の 8 割がテキストの一部を抽象化・一般化したり、構造や展開に着目して情報を再構築していた。
- (4) 記述内容によって、情報間の関係を再構築する。

(1) のタイトルやリード文に対する注目は、要約記述を手がかりにした場合、一部の協力者にのみ観察された。タイトルは、原文の出典を示すための要素として要約文で機能していることが明らかになった。既に述べたとおり、読み手はタイトルなどをもとにテキストのマクロ命題を見いだす可能性があるとの指摘もみられる (van Dijk & Kintsch: 1983)。今回の要約文分析では、あくまでも出典明記としての役割を確認したにとどまり、テキストのマクロ命題を見いだす上で、タイトルがどの程度影響したのかという点については確認できなかった。

リード文については、2 つの相反する立場を要約文の冒頭で盛り込むケースが多かった。以上の結果、読み手はタイトルやリードをテキストの出典把握とテキスト中の主要な立場の概説として重視していることを示唆している。

(2) の特徴は、本文のマクロ命題の選択に関わる。テキスト I では、遺伝子組み換え技術に対する反対要因、消費者を配慮した表示義務の 2 つの情報が他のマクロ命題と比較して特に多く選択された。この 2 つの選択には、情報量の多さだけでなく、内容を端的に掴むことが可能なレイアウト (小見出しの設定) も影響した可能性が推測される。また、消費者を配慮した表示義務については、読み手のテキスト外的知識として関心が高い情報であるがゆえに注目が集まったのかもしれない。しかし小見出しだけがマクロ命題の選択に有利に働いている訳ではない。本文冒頭の情報 (遺伝子組み換え技術をめぐる騒動) についても、先の 2 つの情報に次ぐ多さの選択が確認された。協力者の多くは、レイアウトの影響だけでなく、内容面においてもテキストの根本的な部分をおさえたことが考えられる。

(3)、(4) の特徴は、選択したマクロ命題を要約としてどのように再構築したかというこ

とに関係する。テキスト I では、原文の一部を抽象化あるいは一般化したり、原文の構造や展開の仕方に触れた記述が大半を占め、原文の構成と表現がほぼ同一の記述はわずかしかなかった。母語話者の多くは、原文のどこで何がとりあげられているのかということ意識した記述をしていた。さらには、原文筆者の文章構成の仕方にも指摘を加え、原文内容に対して読み手が自らの解釈を補う側面も見受けられた。これはすなわち、読み手がテキストといくらかの距離を置き、外の視点からテキストを語ろうとする姿勢のあらわれと考える。テキストをメタ的なレベルからとらえようとするからこそ、内容的なまとまりの推移を的確に把握することができるのである。

(4) は、マクロ命題の提示順に関わる。母語話者の大半が原文の展開を踏襲していたが、中には原文の展開順序とは異なる並びでマクロ命題をまとめたケースもあった。その際、読み手は、原文内容と大きく食い違わない程度に、情報同士の関係を文脈からよみとっていることが確認された。読み手によっては自身の解釈を反映させて、マクロ命題同士のつながりを言語化する場合もあった。

5. 【調査Ⅱ】（構造を明示化する要素を含まないテキストⅡ使用）分析の結果と考察

5.1 調査に用いたテキストⅡの構造分析

5.1.1 テキスト内容の概略

調査Ⅱで用いたテキストⅡのタイトルは、*Mobilität von jungen Arbeitslosen gefordert*（若年層失業者の流動性が求められる）である。テキスト全体をとおして、欧州の若年層高失業率問題を解決するための連邦銀行の見解が報じられている。この見解は、連邦銀行が8月に提出した月次報告書の中で明らかにしたものである。それによると、失業率問題解決のための最も有効な策は移住であるという。本文では、移住に特に適した人物や欧州諸国での移住事例、移住の利点が次々と示され、移住の魅力が後半まで伝えられる。一方で、欧州の各国首脳陣が打ち出した若者保障策に対しては、その効果に懐疑的な見方が最後に短く紹介される。

5.1.2 テキストの結束性を支える手段（マイクロ）

テキストⅡは、構造を明示化するリード文や小見出しを含まず、調査Ⅰで用いたテキストⅠとは性質が異なる。協力者のデータを分析するに先立ち、テキストⅡの内容と構造を、テキストの結束性を支える手段（マイクロ）とテキスト全体の流れとテキストの展開（マクロ）の2側面から分析する。

テキストⅡに関しては、(a) 再録 (b) イソトピー (c) 時制 (d) 法の4点からマイクロの構造を分析する。再録は、同一指示対象の言い換えの理解を論じている Ide (2005) を視野に入れて、本研究での分析項目とした。その他、時制や法が度々、原文中で転換されることから、これらを読み手が把握しているかどうかをみる。

(a) 再録 (Wiederaufnahme)

同一の指示対象を後続の文で再びとりあげることを再録という。再録の表れ方として、Brinker (2005)、稲葉 (2010) を参考に、主に 1) 反復 2) 別の名詞による再録 3) 代用形の3つを分析項目の柱とした。

1) 反復 (Rekurrenz / Repetition)

反復とは同じ名詞の繰り返しによる再録のことをいう。調査Ⅱの本文では、表 21 にみられるように *die Jugendarbeitslosigkeit*（若年層失業）や *Migration*（移住）、*Bundesbank*（連邦銀行）、*junge Menschen*（若者）といったキーワードの反復がみられた。

表 21 同じ名詞による反復語句

(括弧内の数字は文番号)

若年層失業	gegen <u>die hohe Jugendarbeitslosigkeit</u> (①), <u>die niedrigste Jugendarbeitslosigkeit</u> (⑦)
移住	<u>Migration</u> (④), <u>Migration</u> (⑩)
連邦銀行	die <u>Bundesbank</u> (③), der <u>Bundesbank</u> (⑦)
アイルランド	in <u>Irland</u> (⑤), <u>Irland</u> (⑦)
若者	Rund 24 000 <u>junge Menschen</u> (⑥), 1500 <u>junge Menschen</u> (⑧)
期間	in <u>diesem Zeitraum</u> (⑥), im <u>selben Zeitraum</u> (⑧)
評価	Zu <u>dieser Einschätzung</u> (③), Nach <u>Einschätzung</u> (⑦)

2) 別の名詞による再録 (Wiederaufnahme durch andere Substantive)

同一指示対象に対して、既出の表現とは別の名詞を用いて再録する場合もあり、同義語 (Synonym) や上位語 (Oberbegriff)、下位語 (Unterbegriff) によって言い換えられる場合もある。記事中では、若年層失業、移住、連邦銀行、アイルランド、保障政策などについて既出の名詞とは別の名詞で言い換えられていた (表 22 下線部参照)。このうち若年層失業、連邦銀行、アイルランドについては、同一名詞による反復の形でも繰り返され、度々、本文で言及されていることがわかる。

表 22 別の名詞による再録表現

(括弧内の数字は文番号)

移住	das Auswandern (①), <u>die Auswanderung</u> (⑤)
職場	einen Arbeitsplatz (⑫), <u>Arbeitsplätze</u> (⑬)
連邦銀行	die Bundesbank (③), <u>die Bundesbanker</u> (⑫)
保障政策	Der von den europäischen Staats und Regierungschefs vereinbarten Jugendgarantie (⑫), <u>durch die Garantie</u> (⑬)
若者	junge Menschen (⑥, ⑧), <u>den Betroffenen</u> (⑩)
類義語	
手段	das wirkungsvollste Instrument (①), <u>Maßnahmen</u> (②)
失業率	gegen die hohe Jugendarbeitslosigkeit (①), <u>die Arbeitslosenquoten</u> (⑨)
移住	das Auswandern (①) / die Auswanderung (⑤), <u>Migration</u> (④, ⑩)
職業訓練の場	eine Lehrstelle (⑫), <u>Berufsausbildung</u> (⑬)
上位語	
欧州における 若年層高失業	die hohe Jugendarbeitslosigkeit in einigen europäischen Ländern (①), <u>die Lage</u> (②)
連邦銀行	die Bundesbank (③), <u>die Ökonomen</u> (④)
アイルランド	in Irland (⑤), <u>die Insel</u> (⑥)

別の名詞による言い換えには、例えば失業率を意味する *Jugendarbeitslosigkeit* (若年層失業) の類義語 *die Arbeitslosenquoten* (若年層失業率) や、*die Bundesbank* (連邦銀行) を上位語で表した *die Ökonomen* (エコノミストたち) などがある。上位語による言い換えには他にも、*die hohe Jugendarbeitslosigkeit in einigen europäischen Ländern* (欧州数か国の若年層高失業率) を指す *die Lage* (状況、事態) がある。

die Insel (島) は、前文の *in Irland* を定冠詞付きで指しており、テキスト外情報 (außertextliche Informationen) ²⁸からアイルランド島に存在する国ということが推測できる。また、*das Auswandern / die Auswanderung* は、1) 反復でみた *Migration* と同じく「移住」を意味し、文脈からも「国外へ出る」という意味で共通していることから、*das Auswandern / die Auswanderung* と *Migration* は類義語による言い換えと言えよう。

3) 代用形 (Pro-Formen)

代用形による再録は、指示代名詞 (Demonstrativpronomen)、副詞 (Adverb)、代名副詞 (Pronominaladverb) の3種類がみられた。人称代名詞による再録はなかった。代用形 (下線部) とその指示対象は表 23 のとおりである。

表 23 代用形による再録表現

(括弧内の数字は文番号)

指示対象と指示代名詞
文①と② → <i>Zu <u>dieser</u> Einschätzung</i> (③)
<i>in den Jahren 2010 und 2011</i> (⑤) → <i>in <u>diesem</u> Zeitraum</i> (⑥)
<i>zwischen 15 und 24 Jahren</i> (⑥) → <i>in <u>dieser</u> Alterklasse</i> ²⁹ (⑥)
<i>Rund 24 000 junge Menschen zwischen 15 und 24 Jahren haben die Insel in diesem Zeitraum verlassen</i> (⑥) → <i>, <u>das</u> waren mehr als 4 Prozent der Bevölkerung in dieser Alterklasse.</i> (⑥)
<i>Rund 24 000 junge Menschen zwischen 15 und 24 Jahren haben die Insel in diesem Zeitraum verlassen</i> (⑥) → <i>Nach Einschätzung der Bundesbank dürfte <u>dies</u> dazu beigetragen haben,...</i> (⑦)
指示対象と代名副詞
<i>, dass Irland die niedrigste Jugendarbeitslosigkeit der Eurokrisenländer aufweise.</i> (⑦) → <i>Nach Einschätzung der Bundesbank dürfte <u>dies</u> <u>dazu</u> beigetragen haben, (...)</i> (⑦)
<i>durch die Garantie</i> (⑬) → <i><u>dadurch</u></i> (⑬)
指示対象と副詞
<i>In Spanien, in Italien</i> (⑧) → <i><u>Dort</u></i> (⑨)

指示代名詞による再録はいずれも先行する語 (句)、文あるいは文章を指しており、例えば、*in diesem Zeitraum* (この時期) と *in dieser Alterklasse* (この年齢層) は、共に直前の名詞

²⁸ 書き手が、読む際に既知と前提している情報のことをいう (Brinker 1985 : 30)。

„außertextliche Informationen, die der Schreiber beim Lesen als bekannt vorausgesetzt (...)“ (Brinker 1985 : 30)

²⁹ 本論文では、*Alterklasse* (文⑥) は原文の表記に従う。なお、*Alterklasse* は *Altersklasse* の誤植あるいは表記上のゆれとも考えられる。

(*Jahren*) や具体的数字 (2010, 2011, 15, 24) から、時期や年齢を特定できる。Zu *dieser Einschätzung* (この評価に) (文③) の *dieser* は、既出の文①と②の 2 文を、上位概念としての *Einschätzung* と明記することで、文①と②が連邦銀行の「評価」であることを読み手に新情報として伝えている。この他、一文の中で指示代名詞 *dies* と代名副詞 *dazu* による再録が 2 つ存在する文もあり、前者は前方照応 (直前の文⑥の一部)、後者は後方照応 (直後の従属節 *dass* 以下の副文) というように、照応先の正確な見極めが読み手に求められる。

以上、テキストの結束構造を支えている再録のようすをみてきた。調査 II で用いたテキストにおいても、テキスト全体のキーワードともいえる語が別の名詞や類義語等で何度も言い換えられていた。また代用形の指示対象も語に限らず、文の一部や文章の場合もあるため、読み手は文法的な手がかりを駆使して、前後を慎重に見渡す必要がある。さらに、一文の中に代用形が複数ある場合、その指示対象を見誤ると文意を取り違える恐れもある。そのため、読みの段階でこうした再録表現一つ一つが何と結びついているのか正確に見いだすことが必要不可欠である。

(b) イソトピー

テキストの結束性は、意味論的な手段によっても支えられている。イソトピーとは、フランスの構造主義言語学者グレマス (A. J. Greimas) が唱えた概念で、テキスト中の語彙素に共通の意味的特徴が現れることによって形成される (Heinemann / Viehweger 1991)³⁰。イソトピーの形成で重要となるのは、同一指示 (Koreferenz) を支える構成要素である。つまり、(a) 再録で確認した様々な言語表現が関わる。テキストを構成する要素の意味的なまとまりを示すことは、テキスト全体の意味を読み解く上で重要視されている (Heinemann / Viehweger 1991)³¹。

調査に使用したテキスト II で繰り返し現れる語の意味的特徴は、表 24 のとおりである。

³⁰ „Die Bedeutung von Texten ergibt sich im Sinne dieses Modells vor allem aus der Gemeinsamkeit bestimmter semantischer Merkmale/ Seme/ der in einem Text auftretenden Lexeme. Für diese Form der Bedeutungsbeziehung zwischen den Lexemen eines Textes verwendet GREIMAS den Terminus Isotopie.“ (Heinemann / Viehweger 1991: 38)

³¹ „Wegen dieser wichtigen Rolle der Isotopie für die Textkonstitution und das Textverstehen wurde dieser Begriff mehrfach zur Grundlage semantisch orientierter Textdefinitionen gemacht.“ (Heinemann / Viehweger 1991:39)

表 24 テキスト II の重要語句の意味的特徴

(括弧内の数字は文番号)

	該当する語
[+Mobilität]	<i>Mobilität</i> (タイトル)、 <i>Auswandern</i> (①)、 <i>Migration</i> (④、⑩)、 <i>Auswanderung</i> (⑤)、 <i>verlassen</i> (⑥)、 <i>Rückkehr</i> (⑪)
[+Bundesbank]	<i>Bundesbank</i> (③)、 <i>Ökonomen</i> (④)、 <i>Bundesbank</i> (⑦)、 <i>Bundesbanker</i> (⑫)
[+junge Menschen]	<i>jungen Arbeitslosen</i> (タイトル)、 <i>Jugendliche mit einer guten Ausbildung</i> (④)、 <i>Geringqualifizierten</i> (④)、 <i>junge Menschen zwischen 15 und 24 Jahren</i> (⑥)、 <i>diese Altersklasse</i> (⑥)、 <i>junge Menschen</i> (⑧)、 <i>Betroffenen</i> (⑩)、 <i>Arbeitsmarkteinsteiger</i> (⑫)
[+Jugendarbeitslosigkeit]	<i>Jugendarbeitslosigkeit</i> (①)、 <i>Arbeitskräftenachfrage</i> (①)、 <i>die Lage</i> (②)、 <i>Stellenangebote</i> (④)、 <i>Jugendarbeitslosigkeit</i> (⑦)、 <i>Arbeitslosenquoten</i> (⑨)、 <i>Berufserfahrungen</i> (⑪)、 <i>Jugendgarantie</i> (⑫)、 <i>Arbeitsplatz</i> (⑫)、 <i>Lehrstelle</i> (⑫)、 <i>Arbeitsplätze</i> (⑬)、 <i>Berufsausbildung</i> (⑬)
[+Länder]	<i>einigen europäischen Ländern</i> (①)、 <i>Ausland</i> (④)、 <i>Irland</i> (⑤、⑦)、 <i>Insel</i> (⑥)、 <i>Eurokrisenländer</i> (⑦)、 <i>Spanien</i> (⑧)、 <i>Italien</i> (⑧)、 <i>Heimatländer</i> (⑩)

テキストからは、[+Mobilität] (流動性)、[+Bundesbank] (連邦銀行)、[+junge Menschen] (若者)、[+Jugendarbeitslosigkeit] (若年層失業)、[+Länder] (国々) の 5 つのイソトピーを導き出した。[+Mobilität] の意味特徴をもつ語は、本文中、ある国から別の国へ移動するという意味特徴を持つことで共通している。[+junge Menschen] については、資格のある者、ない者、新社会人など様々なバリエーションがあるが、最も根本的な特徴である「若者」という特徴で共通する。若年層失業の [+Jugendarbeitslosigkeit] については、テキストの冒頭から終わりまで関連語句が点在している。これらの共通する意味特徴の生起から、本テキストの意味的なまとまりが、[+Mobilität]、[+Bundesbank]、[+junge Menschen]、[+Jugendarbeitslosigkeit]、[+Länder] の 5 つによって支えられていると考える。これら 5 つは、テキストの意味的なつながりに寄与するだけでなく、(a) 再録でもみたように、テキストの文法的・統語的な構造をも支える重要な構成要素である。

(c) 時制

テキスト II の時制形式は、13 文中 11 文を現在形が占める。その他には、過去形が 2 か所 (文⑥、⑧)、現在完了形が 3 か所 (文⑤、⑥、⑦) でみられる。つまり、書き手が現前の事柄を描写する箇所が大半を占める一方で、文⑤、⑥、⑦、⑧だけは書き手の発話時より前の事柄を表している。その文⑤～⑧の部分だけ、原文を簡単に確認しておく (表 25 参照)。時制部分には下線あるいは波線を付す。

表 25 文⑤～⑧の時制形式

文番号	原文	時制形式
文⑤	Ein Vergleich <u>zeigt</u> , dass (...) nach Ausbruch der Staatsschuldenkrise in den Jahren 2010 und 2011 (...) die Auswanderung (...) <u>zugenommen hat</u> .	現在 現在完了 (従属節内)
文⑥	Rund 24000 junge Menschen (...) <u>haben</u> die Insel (...) <u>verlassen</u> , das <u>waren</u> mehr als 4 Prozent der Bevölkerung in dieser Altersklasse.	現在完了 過去
文⑦	Nach Einschätzung der Bundesbank dürfte dies dazu <u>beigetragen haben</u> , dass Irland die niedrigste Jugendarbeitslosigkeit der Eurokrisenländer aufweise.	現在完了 接続法 I 式現在 (従属節内)
文⑧	In Spanien <u>waren</u> es (...) nur 2500, in Italien sogar (<u>waren</u> es) ³² nur 1500 junge Menschen.	過去

書き手は、文⑤、⑥、⑦の現在完了時制（波線部）で、2010、2011年の国家財政危機後に起こった過去の事象を、話し合われている現在に引き合いに出している。文⑧の過去形 *waren* は、当時の移住者数を表す。これらのことを含め、テキスト全体の書き手の視線方向を整理すると、以下のように図式化できよう。図7は、山岡（2001）の図を参考に筆者が作成したものである。

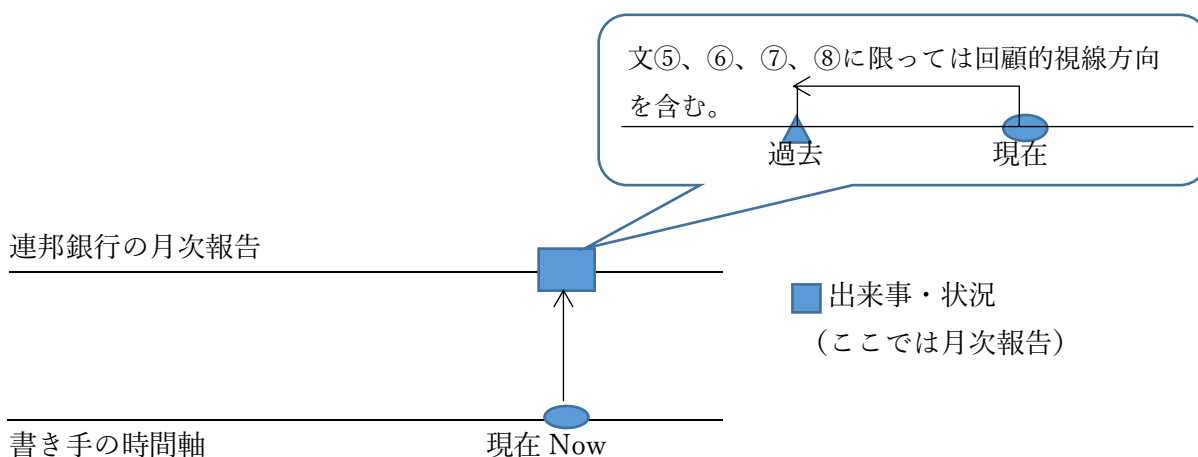


図7 テキストIIの時制からみた書き手の視線方向

書き手の時間軸上の現在 Now で月次報告書の内容が話し合われているが、文⑤～⑧は過去に起こった事象であるため、それに関しては回顧的視線方向 (cf. Weinrich 2007: 208) である。過去の事象について述べた情報が、このように異なる視線方向を示す時制で記述されている点も内容理解の上では鍵となる。

³² 原文では括弧内は省略されている。

(d) 法

テキストⅡは、連邦銀行の月次報告書の内容にもとづいて書かれた記事である。本文では、直説法と接続法が混在している。直説法は事実確認という書き手の態度を表現するのに対し、接続法は事実関係に関する話者の中立性や事実関係に関する話者の疑念という文体的意味合いをも表す (cf. ヘルビヒ・ブッシャ 2006)。法が混在するテキストを読むにあたっては、事実確認なのか、あるいは、事実関係に対して中立性を示すのかという書き手の態度を把握しておく必要がある。テキストⅡでの法と文体的意味合いは表 26 のようになる。直説法の箇所には下線を、接続法の箇所には二重線を付す。

表 26 テクスト II の法

文	法	原文	文体的意味合い
①	直説法 (Indikativ)	<i>das Auswandern ist das wirkungsvollste Instrument.</i>	事実確認
②	直説法	<i>Alle anderen Maßnahmen verbessern die Lage...</i>	事実確認
③	直説法	<i>Zu dieser Einschätzung kommt die Bundesbank...</i>	事実確認
④	主節：直説法 間接引用部：接続法 I 式 (Konjunktiv I) 引用符内：直説法	<i>Migration sei ... attraktiv, schreiben die Ökonomen, „...die Stellenangebote eher kanpp sind“</i>	主節：事実確認 間接引用部：事実関係に関する話者の中立性
⑤	直説法	<i>Ein Vergleich zeigt, dass ...nach Ausbruch der Staatsschuldenkrise in den Jahren 2010 und 2011 ... die Auswanderung ... zugenommen hat.</i>	事実確認
⑥	直説法	<i>Rund 24000 junge Menschen ... haben die Insel ... verlassen, das waren mehr als 4 Prozent...</i>	事実確認
⑦	主節：接続法 II 式 (Konjunktiv II) (<i>dürfte</i>) 従属節内：接続法 I 式	<i>Nach Einschätzung der Bundesbank dürfte dies dazu beigetragen haben, dass Irland die niedrigste Jugendarbeitslosigkeit der Eurokrisenländer aufweise.</i>	主節：連邦銀行の推定 従属節内：事実関係に関する話者の中立性
⑧	直説法	<i>In Spanien waren es ... nur 2500, in Italien (waren es) sogar nur 1500 junge Menschen.</i>	事実確認
⑨	直説法	<i>Dort sind auch die Arbeitslosenquoten höher.</i>	事実確認
⑩	接続法 I 式	<i>Migration helfe den Betroffenen und entlaste die Finanzen der Heimatländer.</i>	事実関係に関する話者の中立性
⑪	接続法 I 式	<i>Außerdem stehe einer späteren Rückkehr ... nichts im Wege.</i>	事実関係に関する話者の中立性
⑫	直説法	<i>Der ... Jugendgarantie stehen die Bundesbanker eher skeptisch gegenüber.</i>	事実確認
⑬	接続法 I 式 接続法 II 式 (<i>entstünden</i>) ⇒接続法 I 式 entstehen を代用した接続法 II 式	<i>Zwar seien ... kurzfristige Entlastungseffekte zu erwarten, wettbewerbsfähige Arbeitsplätze oder bedarfsorientierte Berufsausbildung entstünden dadurch jedoch eher selten.</i>	事実関係に関する話者の中立性、 事実関係に関する話者の中立性

書き手は、文④、⑦、⑩、⑪、⑬の複数個所で連邦銀行の月次報告書の評価を接続法 I 式あるいは引用符付きで度々引用していることから、その評価内容の有効性については中立的な立場をとっていると判断できる。ちなみに、文④では接続法 I 式と引用符付の直接引用が並列され、複雑な構造になっているため、文④を以下に取り出して文構造を補足説明したい。

文④

Migration sei vor allem für Jugendliche mit einer guten Ausbildung attraktiv, schreiben die Ökonomen, „weniger für die Geringqualifizierten, für die auch im Ausland die Stellenangebote eher knapp sind“.

文④は、コンマで区切られた *schreiben die Ökonomen*、(波線部)の前後で引用の仕方が異なる。前半は接続法 I 式 (*sei*) による間接話法で、後半は直説法 (*sind*) である。このように、引用の導入部 ((...), *schreiben die Ökonomen*, (...)) が2つの引用の間に挟まった形になっており、引用符内の文 (下線部) では、主語 (*Migration*) と形容詞 (*attraktiv*) が省略されている。文構造をわかりやすく示すために、引用の導入部を文頭に出し、接続法 I 式による間接話法にすると、以下のような文構造が考えられるだろう³³。

文④ (間接話法の場合)

Die Ökonomen schreiben, Migration sei vor allem für Jugendliche mit einer guten Ausbildung attraktiv und (Migration sei) weniger (attraktiv) für die Geringqualifizierten, für die auch im Ausland die Stellenangebote eher knapp seien.

また、文④末尾は関係代名詞節 (*für die auch im Ausland die Stellenangebote eher knapp seien*) であるため、関係代名詞 *die* の先行詞も特定しなければならない。このように文④では、法の切り替わりだけでなく、省略を復元すること、関係代名詞の先行詞を特定することなど、一文内で複数の処理が求められることが一つの特徴といえる。

文⑦の接続法 II 式 *dürfte* は、連邦銀行の推定の度合いを表すために用いられている。文⑬の *entstünden* は、接続法 I 式 *entstehen* が直説法と同形になることから、II 式の *entstünden* で代用したものである。

以上、テキストの結束性を支える4手段 ((a) 再録、(b) イソトピー、(c) 時制、(d) 法) からテキストの構造を述べてきた。次節では、テキスト全体の流れとテキストの展開について述べる。

³³ 直説法で書きかえることも可能だが、ここでは便宜上、接続法 I 式で表した例を示す。

5.1.3 テキスト全体の流れとテキストの展開（マクロ）

テキストのマクロ構造を分析するに先立ち、調査Ⅱにおいても一文ごとに核となる命題を抽出する。はじめに、各文の動詞とその動詞の補足成分を抽出する。前後の文関係上明らかな対応がみられる語（句）や指示詞、副詞などによる指示表現、その他、文や語の意味を補足する重要な前置詞句がある場合は、それぞれ該当する語句も含めて示す。調査Ⅰ（4.1.3）と同様の手順である。最終的に抽出したマクロ命題は、以下の M2-1 から M2-5 までの 5 つである。

表 27 本文のマクロ命題

M2-1	Das Auswandern in Regionen mit mehr Arbeitskräftenachfrage ist nach der Einschätzung der Bundesbank kurzfristig das wirkungsvollste Instrument im Kampf gegen die hohe Jugendarbeitslosigkeit in einigen europäischen Ländern.
M2-2	Migration ist vor allem für Jugendliche mit einer guten Ausbildung attraktiv.
M2-3	Die Auswanderung von vielen irischen Jugendlichen hat zur niedrigsten Zahl der Jugendarbeitslosigkeit der Eurokrisenländer für Irland beigetragen.
M2-4	Migration ist vorteilhaft für die Betroffenen und die Finanzen der Heimatländer.
M2-5	Die Bundesbank steht der von den europäischen Staats- und Regierungschefs vereinbarten Jugendgarantie skeptisch gegenüber, weil wettbewerbsfähige Arbeitsplätze oder bedarfsorientierte Berufsausbildung selten entstehen.

5 つのマクロ命題の関係性をわかりやすく図式化したものが図 8 である。図にはそれぞれのマクロ命題（M2-1～M2-5）を日本語で簡潔に添える。

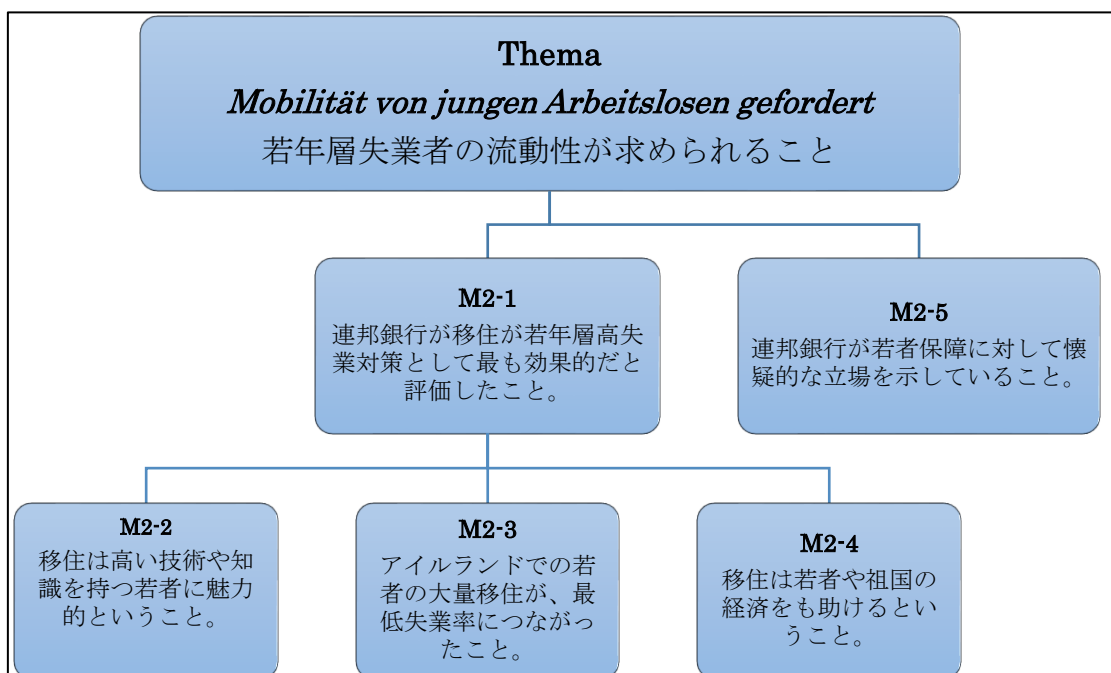


図 8 テキストⅡのマクロ構造

図 8 の最上部に示した「若年層失業者の流動性が求められる」(*Mobilität von jungen Arbeitslosen gefordert*) にみるように、本テキストのテーマは、移住が失業率対策には最も効果的である (M2-1) 一方、若者保障に対しては懐疑的だ (M2-5) という、連邦銀行の見解に基づき、大きく 2 つに分かれて展開される。特に、移住が失業率対策に最も効果的 (M2-1) なのはなぜか、その理由の記述が記事の大半を占める (M2-2~M2-4)。移住に適する人物 (M2-2)、失業率低下につながったアイルランドでの大量移住の例 (M2-3)、移住の利点 (M2-4) を示すなどして、連邦銀行が意図する移住の効果が述べられている。

一方の、若者保障に対する連邦銀行の懐疑的な姿勢 (M2-5) については、短期的な効果は見込めても、競争力ある労働市場の創設や需要に応じた職業訓練にはつながらないと結論付け、細かい説明はない。

このように、若年層高失業の解決方法として移住 (M2-1) か若者保障 (M2-5) かという 2 つの政策で、相反する評価を示す連邦銀行の姿勢を正確に把握できたかどうか、内容理解の鍵を握るといえるだろう。

本研究では、読み手がどのようにテキストのマクロ構造 (図 8) を理解したのか、日本語による要約を手がかりに探る。参考までに図 8 のマクロ構造とマクロ命題をもとに要約を作成すると以下ようになる。原文で接続法 I 式あるいは II 式を用いて連邦銀行の評価を引用している箇所については、記事の書き手の中立性が保持される形で日本語におきかえた。

【要約回答例】

連邦銀行は、欧州の若年層高失業率の対策として、移住が短期的にみて最も有効な手段であると評価した。高い知識や技術を身に付けた若者にとっては、職業訓練を積むことになると魅力的だという。また同銀行は、若者の大量移住が失業率低下につながったアイルランドの例に着目し、移住が若者自身や祖国の財政負担軽減にもつながるとみている。一方で、若者保障に対しては、短期間の効果は見込めても、競争力のある労働市場や需要に応じた職業訓練にはつながらないと、同銀行は懐疑的な立場を示している。(236 字)

5.1.4 回答分析の手順と枠組み

本節では次節以降で示す分析結果の分析手順と枠組みを簡単に説明する。分析資料は、タイトルと出典からの内容推測で得られた記述と要約文の2種類である。要約文の分析は、調査I同様、(1) テクストの全体的な構造把握、(2) テクストの局所的な構造把握の順に2つの観点から観察する。その際、分析の枠組みとなるものは、5.1.2ならびに5.1.3で示した2つの点、1) テクストの結束性を支える4種類の手段 (a. 再録、b. イソトピー、c. 時制、d. 法) と、2) テクストのマクロ命題の選択とテキスト全体の構造把握である。学習者、母語話者の順に分析結果をみていく。

5.2 回答の分析〔学習者の場合〕

5.2.1 タイトルと出典からの内容推測

調査では、最初に記事のタイトル (*Mobilität von jungen Arbeitslosen gefordert*) と出典から、本文でどのようなことが報じられていると思うか推測してもらった。なお、タイトル中の *Mobilität* には *Beweglichkeit*、*gefordert* には、(<fordern) *verlangt* というドイツ語による注釈を付した。

内容推測の記述を分析するにあたり、タイトル中のキーワードともいえる *Mobilität*、*jungen Arbeitslosen* に関わる事柄が多く推測されると仮定する。名詞は内容語であり、それ一つで意味を担う上、特に、*jungen Arbeitslosen* (若年失業者) は、現代の国際社会における社会問題の一つとして、新聞やテレビなどのマスメディアでも度々話題になっており、何らかの知識を持っている可能性がある。また、動詞 *gefordert* については意味だけでなく、原形 *fordern* の過去分詞形で受動文の枠構造を形成する一部であることも推測する際のポイントとなろう。

では、実際に協力者がタイトルから推測した内容を確認してみよう。表28は、推測内容を項目(a.~h.)ごとに整理したものである。

表28 タイトルと出典からの内容推測

学習者の記述内容からの抜粋	項目	件数
若者の失業者(失業率)の増加の理由と実態、それに伴う社会的問題/問題への政府の改善策と各国の現状の説明/今後の方針/若者の雇用創出のための政策/雇用システムの変化	a. 若年層失業率	14
若者の失業に関する統計というか、何か変化が数字で見えるものか?/若者の失業者の変化/具体的なデータ/若い失業者とのインタビュー	b. 若年層失業率を示す具体的情報など	3

若者の失業率に要求される柔軟性、動き／若年失業者に求められるものとしてのフットワークの軽さ（例：日雇い労働などで各地を点々と渡り歩かなくてはならない／無職の若者は、職を得るためには、他の都市へ引っ越しをしたり、少し遠い仕事場でも通ったりなど、職場の移動に対して柔軟性を持った方がよい、というような話。）／若者の失業者による行動／若者の就職活動／移動	c. 若年層失業者に求められること	5
無職の若者が政府や社会に対してどのような行動を求めているか	d. 若年層失業者が求めていること	1
労働移民／移民問題との関連／（人の）移動→移民？移住	e. 移民	3
若い失業者に車などを買う手当てが出る。・就職活動のために必要な交通費支給あるいは移動手段がないことが問題であるから何らかの補助が求められている。	f. 移動に伴う補助手当	1
若年層の失業者（無職）の需要／外国人若年層労働力の需要	g. 労働力の需要	2
欧州金融危機	h. その他	1
無職になった若者、失業した若者のその後		1
若者の就職難を活発化させる？救済をするのかそれとも就職難に拍車をかけるという意味か。		1
Mobilität…モバイル？		1
若年労働者の移動		1

記述を見ると、やはりタイトル中のキーワード *jungen Arbeitslosen* に関する推測が多く(a. ~d., f. ~h.)、*Mobilität* についても様々なとらえかたが目立つ (c. ~f., h.)。 *gefordert* についての記述もある。 *jungen Arbeitslosen* については、特に、失業率の多さあるいは増加の理由や実態、問題の改善策など、いわば＜失業率問題をめぐる現状と対応策＞という枠組みにあてはまる内容が最も多かった。もう一つのキーワードである *Mobilität* については、 *jungen Arbeitslosen* との共起から生じる様々な内容がみられる。失業者の行動ないし就職活動、柔軟性をはじめとし、移住、移民へと広がり、移動手段のための補助の必要性という周辺的な情報も一部推測された。 *gefordert* については、意味も含めて受動文としての枠構造に気づけたもの (c., f.) と、「無職の若者が（中略）どのような行動を求めているか」(d.) のように枠構造には気づけていないもの、記述されていないものが混在した。

以上の内容推測のうち、＜失業率問題をめぐる現状と対応策＞に関する予測が最も多かった点に注目するならば、これには新聞記事というテキストジャンルの形式スキーマやタイトルに関わる内容スキーマの活性化が影響していると推測される。形式スキーマは、問題

提示→問題の実情とそれに関わる背景情報→問題の解決策・今後の課題という一連の流れである。若者の失業に関する統計や具体的なデータ、インタビューなど (b.) も、問題とされている事柄をクローズアップするための一手段として用いられることを知っているがゆえと考えられる。内容スキーマは、若者の雇用問題に関する諸問題、様々な施策の考案、実施など、多岐に渡ろう。読み手は、こうしたテキストの形式や内容についての知識を既に多少なりとも持っているからこそ、タイトルには直接的には書かれていない事柄を、キーワードを手がかりに推測できるのであり、テキスト II については若年層失業率問題をめぐる現状と対応策という点が多く指摘された。

調査では、協力者は以上のようにタイトルと出典から既有知識をもとに本文内容を推し量ったのち、本文を読み進めた。次節では、受容した本文の内容をどのように理解したかをみていく。

5.2.2 マクロ命題の選択

本節では、テキストⅡの各マクロ命題の選択数を確認し、選択数の多少から各マクロ命題を重視する姿勢を考察する。表 29 は、要約文中のマクロ命題の数を一覧化したものである。選択は、内容が正しく理解された場合を表す。E は当該のマクロ命題は一部記述されるが、内容理解に誤りがあり、選択とみなさないものを表す。

表 29 テキストⅡのマクロ命題の選択状況

(協力者数：23 名)

	選択	E	不明瞭・その他	言及無し
M2-1 (高失業率問題の解決策 －移住－)	12 件	3 件	2 件	6 件
M2-2 (移住に適する人物)	5 件	3 件	1 件	14 件
M2-3 (アイルランドの事例)	10 件	8 件	1 件	4 件
M2-4 (移住の利点)	12 件	3 件	0 件	8 件
M2-5 (若者保障)	6 件	15 件	0 件	2 件 ³⁴

マクロ命題の選択数に注目すると、次のことが明らかになる。

まず、5つのマクロ命題の中で M2-1 と M2-4 の選択数が最も多く、次いで M2-3 が多いことが指摘できる。M2-1 (高失業率問題の解決策) はテキスト全体を貫く重要な情報で、他の情報の土台になっている。M2-4 は、M2-1 を支える情報である。しかしながら、これら 2つのマクロ命題を選択した要約は、全体のおよそ半数にあたる 12 件にとどまっている。M2-1 に限って言うならば、全体の半数程度の学習者しかテキスト全体に関するほどの重要な情報を見出せなかったと言えよう。残りの者は、読み誤りや不明瞭な記述をしたり、そもそも原文が理解できず言及に至らないなど、テキストⅡの柱といっても過言ではない重要な情報を取り損なっている。M2-1 と M2-4 に次いで選択数が多かった M2-3 は、E の件数がやや多いことに注意する。M2-3 は、M2-1 を支える具体的事例だが、局所的な構造の把握を誤ったために、正確にマクロ命題を見いだせなかったケースが目立った。誤りについては、要約記述をもとにミクロの構造把握を分析することで、原因を明らかにすることができる。局所的な構造把握については、5.2.4 で論じる。

次に、選択数が少ない M2-2 (5 件) と M2-5 (6 件) に転じる。M2-2 は移住に適する人物像を述べたもので、M2-1 を支える情報だが、言及しないケースが 14 件と多く、全体の半数以上がふれていない。M2-5 (若者保障に対する連邦銀行の見方) については、6 件で選択され、15 件の要約で記述に誤りがあり原文と矛盾する点がみられた。この E の多さが意味することは、テキスト全体における重要な情報だという意識はあるものの、局所的な構造を把握するプロセスで何らかの誤りが生じ、誤読につながった可能性である。実際、

³⁴ 原文⑫、⑬の見落としによるものと、文意がつかめず記述に至らなかったものを指す。

M2-5 は原文⑫、⑬の 2 文と関係するが、どちらも一文の長さが長い上に、主格主語が後置されている。これらの統語的な構造を正確におさえなければ、正しく理解することはできない。さらに、語の再録とイソトピーなどの文法的、意味的な関係、接続表現、法など様々なミクロの構造を並行して処理することも読み手に求められる。こうした複雑な処理の負荷がマクロ命題の抽出に影響していると考えられる。

以上の結果を整理すると以下の 3 点にまとめられる。

- (1) 調査 I のようにリード文や小見出しがなくても、マクロ命題を見いだそうとしている。
- (2) テキスト全体に関わる最も重要な情報は、正確に見いだせる場合と見いだせない場合が混在する。
- (3) マクロ命題の抽出には、テキストの局所的な構造の特徴も影響する可能性がある。

以上、マクロ命題の選択数を確認した。では、協力者は選択した一連の情報をどのように再構築したのだろうか。次節では、テキスト全体の構造把握をみていくことにする。

5.2.3 テキスト全体の構造把握の諸特徴

協力者が選択したマクロ命題をもとに、テキストの全体的な構造のとらえかたを明らかにするため、まずマクロ命題の選択のようすを概観する。そののち、要約文中のマクロ命題を手がかりにテキスト全体の構造把握の特徴を考察する。

表 30 は、各協力者がマクロ命題をいくつ選んだのかを一覧化したものである。E（網がけ部分）は誤りを、点線は不明瞭な記述を含むことを表す。また、原文とは異なる順序に情報を並べ替えていた部分には下線を付す。調査の結果、テキスト II の要約文には、1～4 個のマクロ命題が含まれていた。マクロ命題を 1 つもとれなかったケースは 6 件であった。

表 30 テキスト II のマクロ命題の選択のようす

要約文内の マクロ命題の個数	マクロ命題の選択状況一覧 (括弧内の数字はデータ番号)
4 個	M2-1+M2-2+M2-3+M2-5 (1)
	M2-1+M2-3+M2-4+M2-5 (2)
	M2-1+M2-3+M2-4+M2-5 (3)
	M2-1+M2-3+M2-4+M2-5 (4)
	M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+E(M2-5) (5)
	M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+E(M2-5) (6)
3 個	M2-1+M2-3+M2-5 (7)
	M2-1+M2-2+M2-3+E(M2-5) (8)
	M2-1+M2-3+M2-4+E(M2-5) (9)
2 個	M2-3+M2-5 (10)
	M2-1+E(M2-3)+M2-4+E(M2-5) (11)
	M2-1+ <u>M2-2</u> +M2-4+E(M2-5) (12)
	M2-2+E(M2-3)+M2-4+E(M2-5) (13)
1 個	M2-1+E(M2-3)+E(M2-4)+E(M2-5) (14)
	E(M2-2)+E(M2-3)+M2-4+E(M2-5) (15)
	E(M2-1)+E(M2-3)+M2-4 (16)
	E(M2-1)+M2-4+E(M2-5) (17)
0 個	E(M2-3)+E(M2-5) (18)
	E(M2-1)+E(M2-3)+E(M2-4)+E(M2-5) (19)
	<u>(M2-1)</u> +E(M2-2)+ <u>M2-3</u> +E(M2-4)+E(M2-5) (20)
	<u>(M2-1)</u> +E(M2-2)+E(M2-3)+E(M2-5) (21)
	E(M2-5) (22)
	E(M2-5) (23)

表 30 に見るかぎり、テキスト II ではテキストの重要な情報を十分につかみきれなかったケースが複数あると指摘できる。学習者の半数以上が、0～2 個のマクロ命題しか見いだせておらず、3 個以上のマクロ命題をとれたのは 9 件であった。これは協力者の 4 割に満たない程である。また、ほぼ全員がテキスト全体に関わるマクロ命題 M2-1 に注目しているものの、理解に不十分さや誤りがあると、その他のマクロ命題の把握にも一部問題が

生じている。

以下の2点は、要約文に盛り込まれたマクロ命題の個数から整理したテキスト全体の構造把握の特徴である。

- (1) 要約文内のマクロ命題の個数が全体の半数以上（3個以上）の場合、a. テキスト全体に関わるマクロ命題と b. その下位に位置するマクロ命題、c. テキスト全体に関わる情報とは相反するマクロ命題が多くとりあげられている。
- (2) 要約文内のマクロ命題の個数が半数以下（2個以下）の場合、テキスト全体に関わるマクロ命題はよみとることができず、その下位に位置するマクロ命題が多くとりあげられている。

(1) の特徴は、具体的には、テキスト全体に関わる重要な主張（M2-1）、主張を支える具体的事例（M2-3）、主張を支える追加的情報（M2-4）もしくはテキスト全体に関わる重要な主張と相反する情報（M2-5）の選択が多いことと関係する。以下に、4つないし3つのマクロ命題を含む要約文を4件紹介する。1つ目のJ21には、M2-1、M2-3～M2-5の4つのマクロ命題がある。

要約例 J21

①若年失業率に対して短期間で最も効果的な策は仕事のある地域への移住である。M2-1②例えばアイスランド(ママ)では人口の4%にあたる若者が一年で国を去り、ヨーロッパの経済危機に概当(ママ)する国の中では最も低い失業率を示した。M2-3③ドイツ国銀行によれば、移住により失業者も助かり、祖国の経済状況も改善できるという。M2-4④また、ドイツ国銀行はEU国家元首によって合意された保障制度に対して懐疑的である。⑤初めて職業に就く全ての人に対して職場を設けるということだが、それにより競争力のある、また需要に合った職場は生まれないだろうとの見方を示している。M2-5 (3)

J21は、要約文冒頭でテキスト全体に関わる最も重要な主張にあたる情報（M2-1）に言及している。そして、それを支える具体的事例（M2-3）と追加的情報（M2-4）を盛り込み、文④と文⑤において、冒頭の主張と対置する事柄で結んでいる。4つのマクロ命題を選択した6件の要約のうち半数にJ21と同様の組み合わせが観察された。M2-2にあたる情報は含まれていない。

続いて、J22も同じくマクロ命題を4つ含むが、M2-1～M2-4の組み合わせであるため、J21と異なる。最後の点線部には内容理解に誤りがある³⁵。

³⁵ J22と同様の組み合わせで4つのマクロ命題を選択した要約は合計2件観察された。J21やJ22と異なるタイプは、他に1種類みられた（M2-1～M2-3、M2-5の4つ）。

要約例 J22

①ヨーロッパでは、若者の失業が増加する一方で、多くの若者が職を求めて他の地域に移住している。M2-1 ②移住は良い教育を受けてきた者にとっては魅力的だ。M2-2 が、資格を持たない者は移住先でも就職先は少ない。 ③若者が職を求めて移住することで、祖国の失業率は低下し、経済負担も軽減することになる。M2-3, M2-4 ④また、職業経験を積んで帰国する場合もある。 ⑤連邦銀行によると、国や政府によって決められた、新卒者への職場の保証は懐疑的であり、有効求人や職業教育が期待されているが、ほとんど無い状況である。 (5)

J22 もテキスト全体に関わる最も重要な主張部分 (M2-1) に、まず言及している。その後、M2-1 を支える情報 (M2-2, M2-3, M2-4) が示される。最後の文⑤は M2-5 と関連するが、「有効求人」と *wettbewerbsfähige Arbeitsplätze* (原文⑬) に意味上の齟齬がある。J21 と J22 はマクロ命題の組み合わせに違いはあるが、テキスト全体を貫く重要な主張部分を見だし、それを支える具体的事例や追加的情報を挙げている点では共通している。

次に、3つのマクロ命題を含む要約文に目を転じる。これには3件の要約が該当し、いずれもテキスト全体に関わる重要な主張 (M2-1) と主張を支える具体的事例 (M2-3) を盛り込んでいるという共通点がみられた。3件の具体的なマクロ命題の組み合わせは、①M2-1-M2-3-M2-4、②M2-1-M2-3-M2-5、③M2-1-M2-2-M2-3 であった。このうち2つの要約文 (J23、J24) を以下に紹介する。J23 は、M2-1-M2-3-M2-5 の3つを含む。

要約例 J23

①8月にドイツ連邦銀行は、いくつかのヨーロッパ圏での無職の若者の増加問題において、地方へ移住することが短期間で1番効果が上がる解決方法である、という意見を出した。M2-1 ②2010年から2011年の国債危機において、アイルランドは前項を達成し、他のスペインやイタリアより、この問題解決に成果を上げた。M2-3 ③また、この方法は母国への帰省も推奨している。 ④一方で、国や政府の首相が協定した、新入社員への職場提供の保証は、連邦銀行の意見としては、この協定は短期間の負担軽減としての効果は期待できるが、希望の職業訓練としては期待できない。 M2-5 (7)

J23 は失業率問題を解決する唯一の方法として移住策が示されたことを冒頭で述べている。テキスト全体を貫く重要な主張 (M2-1) を掴んでいることがわかる。その後、移住が実際に行われ失業率問題が解決したアイルランドの事例 (M2-3) を挙げ、後半は若者保障に対する懐疑的な見方 (M2-5) で締めくくっている。

次の J24 には、M2-1-M2-2-M2-3 の3つが含まれている。

要約例 J24

①ヨーロッパ諸国の中で若者の失業率を改善する短期的な方法は、労働需要の高い国へと出稼ぎに行くことである。M2-1 ②これは、能力のある若者にとっては魅力的なことでもある。M2-2 ③2010年から起こった経済危機の際、アイルランドでは若者の4パーセント以上が国外へと職を求めて行ったため、失業率は低く保たれた。M2-3 ④スペインやイタリアではそうした若者が少なく、失業

率は高い。⑤また、労働市場に参入する若者に対する保証は、競争や需要重視の中ではあまり役に立たないのではないかという疑問の眼差しが向けられている。 (8)

J24 は冒頭で失業率問題の解決策にふれ、テキスト全体を貫く重要な主張 (M2-1) をおさえている。また、移住するにふさわしい人物 (M2-2) にもふれながら、移住の具体的事例 (M2-3) を挙げている。文④までの記述には、原文と内容的に矛盾する点はない。しかし、最後の文⑤の「競争や需要重視の中では」(J24 点線部) に曖昧な点がある。これは、原文⑬の主格主語 *wettbewerbsfähige Arbeitsplätze oder bedarfsorientierte Berufsausbildung* と対応するが、名詞句内の形容詞あるいはその一部分 (*wettbewerb*、*bedarfsorientiert*) しか言及されていない。*Arbeitsplätze* と *Berufsausbildung* (文⑬) には、5.1.2 で述べたように、直前の文⑫の *einen Arbeitsplatz oder eine Lehrstelle* の再録がみとめられ、2 文中ではポイントとなる語といえよう。ところが J24 には、その名詞部分の記述がないため、名詞句全体の意味にも曖昧さが残る。

2 つの要約例 (J23、J24) でみたように、3 つのマクロ命題を盛り込んでいる場合は、テキスト全体に関わる重要な主張 (M2-1) と主張を支える具体的事例 (M2-3) が共通してとらえられていた。

次に、(2) 要約文内のマクロ命題の個数が半数未満 (2 個以下) のケース (14 件) をみってみる。このケースでは、冒頭のテキスト全体に関わる重要な主張部分はわずか 3 件の要約文にしかみられなかった。最も多かったのは、冒頭の主張を支える追加的情報 (M2-4) で、6 件の要約で確認された。M2-4 は、移住の利点が簡潔にまとめられた文⑩に対応する。文⑩ (*Migration helfe den Betroffenen und entlaste die Finanzen der Heimatländer.*) には、それまでに何度も繰り返し出てきたキーワード (*Migration*) や言い換え表現 (*den Betroffenen*) がある。また、文構造に関しても、2 つの動詞句 (*1. helfe den Betroffenen, 2. entlaste die Finanzen der Heimatländer*) には共通する主格主語 *Migration* が結びついており、さらに *und* によって並列の関係にある。主格主語が文頭にあるという点で無標の語順である。こうした語彙的、文法的な手がかりが、M2-4 の選ばれやすさに関係しているのかもしれない。

では、実際の記述を以下 2 件の要約文で確認してみよう。1 つ目の J25 には、M2-1 と M2-4 の 2 つのマクロ命題がある。

要約例 J25

① 現在、若者の失業率が高くなっているのが問題視されているが、若者の移住が関係している。M2-1 ② アイルランドでは経済危機以降、外国に移住する若者が明らかに増えたが、若者の失業率は低くなった。③ 外国に移住した若者は業務の技術や仕事の経験を得るだけでなく、祖国の経済面で助けることができる。M2-4 ④ ドイツのブンデスバンカーは、政府の若者の就職に関する政策に以前から懐疑的である。⑤ 安定している職場と不安定な職場が発生してしまうという問題が残るだろう。 (11)

J25 は、テキスト全体の最も重要な主張 (M2-1) とそれを支える追加的情報 (M2-4) を文①と③で挙げている。しかし、それ以外の文②と文⑤に原文との矛盾点があり、M2-3 や M2-5 と認められなかった。文②は、「外国に移住する若者が明らかに増えたが、若者の失業率は低くなった。」(点線部) に、動詞の意味的なつながりの問題がある。原文では「若者の大量移住」と「最低失業率の更新」は因果関係で結びついている ((...) dürfte dies dazu beigetragen haben, dass) にもかかわらず、要約文では対比の関係にある。文⑤は、名詞句の意味と文構造の把握に不明瞭な点が残る。「安定している職場と不安定な職場」(点線部) についての記述は原文中にないうえ、内容的にも具体性に欠ける。さらに、「発生してしまう」(点線部) という記述は、定動詞 *entstünden* と副詞 *selten* の結びつきが反映されておらず、原文と食い違う。これらの点から、テキスト全体を貫く最も重要な主張とそれを支える追加的情報は把握できたが、それ以外のマクロ命題については誤りや不明瞭な部分があることから、十分に把握しきれていないことがわかる。

2つ目に示す J26 は、マクロ命題の選択数が 1 個のケースの一例である。

要約例 J26

① 高い若者の失業率をめぐる戦いは少なくとも一時的なものである。 ② 国の経営危機におちいった(マ)アイルランドでは国外移住した人の数が明らかに増加した。③ これは全住民の 4 割に当たる数である。④ 連邦銀行が示した所によると、アイルランドは若者の失業率がもっとも低かったのである。⑤ このことから移住することが結果的に故郷を財政的に救う M2.4 ということがわかる。(16)

J26 は、テキスト全体に関わる最も重要な情報を支える追加的情報 (M2-4) だけが正確にとれている (下線部)。文①点線部は誤読のため、テキスト全体に関わる重要な主張を見いだせていない。また移住の具体的事例についても文②～④で確かにふれているが、

【若者の大量移住→最低失業率の更新】という因果関係が明確でない。それゆえ、テキスト全体を貫く最も重要な主張の下位に位置する情報のみ正確に掴めたということになる。

以上、テキスト II 全体の構造把握をマクロ命題の選択数を中心に内容の正誤も含めてみてきた。テキストのマクロ命題をより多く盛り込んでいる場合、大抵の学習者は本文全体に関わる重要な主張部分をはじめとし、その主張を支える具体的事例や追加事項、テキスト全体に関わる主張とは相反する情報などを複数見いだすことに成功していた。一方、マクロ命題の選択数が半数以下とわずかな場合、追加的な情報は正確に掴めるが、肝心の本文全体に関わる重要な主張は読み誤りが多く十分に把握しきれていなかった。そのため、テキストの全体的な構造把握は極めて部分的であることが示唆された。

次節では、テキストの局所的な構造把握について論じる。

5.2.4 テクストの結束性（ミクロ）の把握

本節では、テキストⅡの結束性を支える手段（ミクロ）の把握について論じる。要約文を分析資料とし、(a) 再録 (b) イソトピー (c) 時制 (d) 法 の4つの手段を読み手がどう把握したのか以下みていく。

(a) 再録

再録には、1) 反復、2) 別の名詞による再録、3) 代用形の3種類が関係していた。

1) 反復について、記事では *die Jugendarbeitslosigkeit* (若年層失業)、*Migration* (移住)、*Bundesbank* (連邦銀行)、*Irland* (アイルランド)、*junge Menschen* (若者)、*Zeitraum* (期間)、*Einschätzung* (評価) の7つにそれぞれ同じ名詞による反復が確認されていた。

要約文では、7つのうち5つ (*die Jugendarbeitslosigkeit*、*Migration*、*Irland*、*junge Menschen*、*Zeitraum*) に関しては、多くの要約文で言及され、反復現象を把握できていた。ただし、反復には気付いているものの、語の意味の理解に不十分なものが、*Migration* に関してわずかにみられた。*Migration* は、別の名詞 (*Auswandern*、*Auswanderung*) によっても度々言い換えられており、そうした言い換え表現を一つ一つ追っていくことで、テキスト中での意味の把握につながる。*Migration* をめぐる意味の理解に関しては、b. イソトピーで詳しく述べる。残りの *Bundesbank* と *Einschätzung* の2つについては、要約文での言及が少なかったため、反復であることをおさえていたかどうかの確認はできなかった。

2) 別の名詞による再録については、既出の名詞が類義語 (例：*die Arbeitslosenquoten* (失業率)、*die Auswanderung* (国外移住)、*die Garantie* (保障政策)) や上位語 (例：*die Ökonomen*、*die Bundesbanker* (連邦銀行)、*die Lage* (状況)、*die Insel* (島)) で繰り返し言いかえられていた。要約文では、これらの言い換え表現のうち、特に *die Insel* に関わる記述が多く、23人中18人がアイルランドを指すことを把握できていた³⁶。これはすなわち、テキスト外情報を活用するとともに定冠詞の指示機能を把握したからこそ、先行詞の特定に成功したといえよう。

3) 代用形による再録には、指示代名詞や代名副詞、副詞などが用いられていた。人称代名詞による再録は、テキストⅡには無かった。以下では次の a)~c) の3箇所の記述の特徴を述べる。a)~c) は、比較的多くの要約文で言及された。

- a) 指示代名詞と代名副詞が一文内にある箇所
- b) 指示代名詞と名詞
- c) 副詞

³⁶ 残りの5人の要約文には、該当箇所の記述がみられなかった。

a) 指示代名詞と代名副詞が一文内にある箇所とは、文⑦ (*Nach Einschätzung der Bundesbank dürfte dies dazu beigetragen haben, dass Irland die niedrigste Jugendarbeitslosigkeit der Eurokrisenländer aufweise.*) を指す。指示代名詞 *dies* は、前文の文⑥を指し、*dazu* は後続の従属節 *dass* 以下を指す。文⑦に関わる記述は 16 件³⁷観察され、代用形による再録がみられる箇所では最も多く言及された。このうち 14 件³⁸は、*dies* の前方照応、*dazu* の後方照応を把握できていた。つまり、文中での代用形の数や隣同士という位置関係、指す方向の違いといった複数の特徴が絡んでいるにもかかわらず、約 6 割の学習者は正確に指示対象を特定できたといえる³⁹。

b) は、指示代名詞と名詞が組み合わさった句の形での代用形である。記事には計 3 つあり、具体的には、*in dieser Alterklasse* (文⑥)、*in diesem Zeitraum* (文⑥)、*Zu dieser Einschätzung* (文③) が該当する。要約文では、それぞれ順に 9 件、8 件、4 件の記述があった。*in dieser Alterklasse* (文⑥) に関して、先行詞の見落としによる内容的な食い違いが 2 件⁴⁰みられたが、それ以外は直前にある具体的な数字をもとに時期や年齢を把握することができていた。

c) 副詞に関しては、文⑨の *Dort* が該当する。文⑨ (*Dort sind auch die Arbeitslosenquoten höher.*) の文頭の目立つ位置にあり、前文の *Spanien* と *Italien* の 2 か国を指す。この箇所は、6 件の要約文で記述が確認され、先行詞が不明確な 1 件をのぞく 5 件全てが正確に 2 か国と判断していた。

原文のどの部分を選択したかによって、該当箇所の言及数は異なるが、テキスト II 中の代用形による再録については、該当箇所の記述がみられた要約のほぼ全てが指示対象を特定できていたことを確認した。

(b) イソトピー

テキストを構成する要素間にある意味的な関係は、同一の指示対象を後続する箇所でも再びとりあげる再録と表裏一体の関係にあるとともに、テキストの結束性を見いだす際の重要なポイントである。その重要性を裏付ける要約文を今回の調査で 1 件 (要約例 J27) 確認した。テキスト II からは、[+Mobilität]、[+Bundesbank]、[+junge Menschen]、[+Jugendarbeitslosigkeit]、[+Länder] の 5 つの意味的特徴を導き出したが、このうち [+Mobilität] に関する *Auswandern* の意味把握をめぐって、*Migration* や *Auswanderung* な

³⁷ 残る 7 件には、該当箇所の記述がなかった。

³⁸ 残りの 2 件は、要約記述からは代用形の先行詞を特定できたかどうか判断できなかった。

³⁹ 14 件中 2 件の要約文は、先行詞の特定は正確なものの、動詞 *beigetragen* が示す因果関係が読み取れていなかった。

⁴⁰ *dieser* の先行詞は、*zwischen 15 und 24 Jahren* (文⑥) であるため、「15 歳から 24 歳」という限定が本来付くが、「全住民の」(16)、「高齢人口の」(21) というように、年齢層が十分に反映されていなかった。「高齢人口の」(21) については、名詞 *Alterklasse* の意味把握に問題がある可能性も否定できない。*alt(er)* (年老いた) と *klasse* (人口) の 2 つに分割して意味を導き出した可能性が考えられる。

ど別の名詞や類義語との意味的なつながりを十分に見いだせず、テキスト全体の理解に支障をきたしている点が明らかになった。該当する要約文 J27 を以下に示す。問題点には網掛する。

要約例 J27

①ヨーロッパの一部の国々で若者の失業率が高くなっている。②これに対応するため、労働力を海外へ提供すること₁で失業率を抑える試みが行われている。③2010年から2011年の間にアイルランドでは労働者₂の数が明らかに増えている。④15歳から24歳までの2万4千人の若者がアイルランドへやってきた₃。⑤スペインやイタリアにも労働者はやってきた₄が、その数は少ない。⑥しかし、ドイツ連邦銀行は、このようなその場しのぎの対策を疑問視している。(18)

J27は、*Auswandern* (原文①)を「労働力を海外へ提供すること」(網掛部1)ととらえ、*die Auswanderung* (原文⑤)を「労働者」(網掛部2)としている。「15歳から24歳までの2万4千人の若者がアイルランドへやってきた」(網掛部3)については、*Rund 24000 junge Menschen zwischen 15 und 24 Jahren haben die Insel (...) verlassen.* (原文⑥)(24000人以上の15歳から24歳の若者がその島を去った。)の*verlassen*をとりこぼしており、原文とは正反対の意味に理解されている。同様の理解が、「労働者はやってきた」(網掛部4)においても引き続きみられる。原文では、*Auswandern*、*die Auswanderung*、*verlassen*によって移住の意味的なつながりが散りばめられているにもかかわらず、J27の書き手はそのつながりを十分に見出せぬまま、結果的に原文とは大きく異なる情報を再構成している。なお、*Migration* (原文④)と*Rückkehr* (原文⑪)に関わる記述は要約文に無かったため、この2語の詳細な理解は観察できなかった。

このようにテキスト中で繰り返しとりあげられるキーワードは、形式は異なれど、意味的に何らかの共通する特徴で結びついている。そうした意味的なつながりを一つ一つ拾い上げていく作業は、正確な内容理解に欠かせないと言ってよいだろう。

(c) 時制

テキストIIでは、書き手が現前の事柄を描写する箇所が大半を占める。しかし同時に、書き手の発話時より前に起きた事象、すなわち、2010、2011年の金融危機以降にアイルランドをはじめとする数か国で若者が移住したことも、重要なインフォメーションとして含まれている。具体的には以下の文⑤～⑧である。

文⑤ *Ein Vergleich zeigt, dass nach Ausbruch der Staatsschuldenkrise in den Jahren 2010 und 2011 vor allem in Irland die Auswanderung deutlich zugenommen hat.*

文⑥ *Rund 24 000 junge Menschen zwischen 15 und 24 Jahren haben die Insel in diesem Zeitraum verlassen, das waren mehr als 4 Prozent der Bevölkerung in dieser Altersklasse.*

文⑦ *Nach Einschätzung der Bundesbank dürfte dies dazu beigetragen haben, dass Irland die niedrigste Jugendarbeitslosigkeit der Eurokrisenländer aufweise.*

文⑧ *In Spanien waren es im selben Zeitraum nur 2500, in Italien sogar nur 1500 junge Menschen.*

過去の事象が話し合われている現在にとり出されている箇所を学習者がどの程度意識しているか要約文の記述をもとに確認した。その結果、文⑤～⑧に関わる記述が17件の要約で確認され、過去を示すタ形を用いた記述が17件全てに1つ以上観察された。文⑤～⑧が過去の事象を引き合いに出している部分テキストであるという気づきは、学習者の中にあつたといえる。

(d) 法

テキストIIでは、接続法による報告書内容の引用が半数近くの文にみられる。自己の評価ではなく、連邦銀行の評価を中立的な立場で引用しているという書き手のシグナルを、読み手はどの程度キャッチしているのだろうか。要約文をもとに、評価の発信者(例:連邦銀行)や出自(例:報告書)を示す語、引用標識「～と」の有無を確認することにした。

分析の結果、学習者の約6割にあたる14件の要約で発信者や出自、引用標識が確認され、残りの9件にはみられなかった⁴¹。とりわけ連邦銀行や報告というキーワードが目立ったが、それらの出現箇所をみると、必ずしも接続法ばかりが引用の注目ポイントとなっているわけではないようだ。表31は、情報の発信者や引用元が原文のどの箇所と対応させ記述に至ったのかを示したものである⁴²。

表 31 情報の発信者や引用元を表す記述に該当する原文箇所

ア. 接続法II式(情報の発信者の固有名詞有り) (<i>Nach Einschätzung der Bundesbank</i>) 文⑦	1件
イ. 直説法(情報の発信者の固有名詞や引用元有り) (<i>Zu dieser Einschätzung kommt die Bundesbank in ihrem Monatsbericht August</i>) 文③	4件
ウ. 直説法(情報の発信者の固有名詞有り) (<i>Der ... Jugendgarantie ... stehen die Bundesbanker eher skeptisch gegenüber.</i>) 文⑫	8件
エ. 接続法I式、接続法I式の代用としてのII式 (<i>sei</i> 文④、 <i>helfe</i> 文⑩、 <i>stehe</i> 文⑪、 <i>seien</i> 、 <i>entstünden</i> 文⑬)	5件

ア～ウにみるように、情報の発信者である固有名詞 *die Bundesbank / die Bundesbanker* が含まれる箇所での言及が多く、計13件にのぼる。それに対し、エのように接続法単独の箇所

⁴¹ 記述に表れなかった理由として、接続法に気づけなかった、もしくは、気づいたかもしれないが要約では情報の出自等を明示化しなかったという事情が考えられる。接続法に気づけなかった事例は、実際にフォローアップインタビューで確認されている。例えば、*entstünden* (文⑬) に対する「接続法II式の考えが頭になかった。」というコメントがあげられる。

⁴² 1つの要約文で、原文の複数箇所と言及している場合は、それぞれ1件と換算したため表内の件数は延べ件数である。

での言及は 5 件にとどまる。接続法単独の場合と固有名詞等がある箇所での記述をいくつか紹介する（要約例 J28~31）。

【接続法 I 式単独の箇所】

要約例 J28 「ドイツ国銀行によれば、移住により失業者も助かり、祖国の経済状況も改善できるという。」(1)

【直説法（情報の発信者の固有名詞や引用元有り）の箇所】

要約例 J29 「8月のドイツ連邦銀行の月間報道によれば」(19)

要約例 J30 「連邦銀行によると、(中略)懐疑的であり」(5)

要約例 J31 「必要な技能が身に付くことは稀であるという意見もある。」(1)

J28 は、接続法 I 式の原文⑩に対し、評価の発信者を補足している。J29、J30 はいずれも情報源が明記されている直説法の箇所（文③、文⑫）に対応し、要約記述にも情報源が反映されている。J31 の引用標識「～と」は、記事の書き手とは異なる別の人物の意見であることを表している。

以上の結果にみるように、接続法への切り替わり部分だけが第三者の意見や思考の引用を示すシグナルとして働いているのではなく、具体的な情報源を表す語も学習者の内容理解の過程で重要な役割を果たしていると考えられる。

5.2.5 まとめ－学習者とテキストⅡとの関わり－

学習者の内容把握を改めて整理し、構造を明示化する要素を含まないテキストを用いた場合の学習者の読みを考察する。

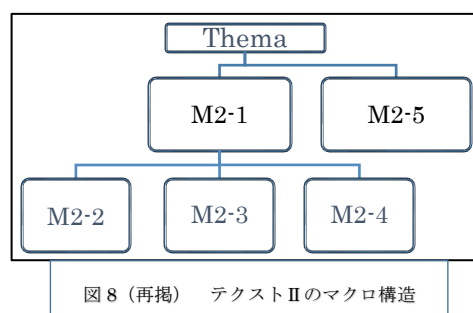
調査では、既有知識を活性化させるため、最初にタイトル文を手がかりに内容推測を行った。内容の推測には、1. 語のとらえやすさと2. スキーマの活用が影響している可能性が示唆された。

1. 語のとらえやすさは、タイトル中のキーワードともいえる2つの名詞（句）に関連する。2つのうち、*jungen Arbeitslosen* に関わる推測が特に多かったのに対し、もう1つの *Mobilität* については記述が若干少なかった。この両者の違いに注目すると、*jungen Arbeitslosen* の形容詞 *jung*、名詞 *Arbeit*、接尾辞 *-los* は、どれも初級レベルの単語である。そのため、協力者の多くが注目したと考える。一方、とらえにくかった例が *Mobilität* である。正確な意味すなわち、「柔軟性」、「移動性」と理解できた協力者は全体の半数に満たなかった。*Mobilität* は形容詞 *mobil* が意味推測のヒントになろう。

2. スキーマの活用は、協力者の多くが注目したキーワード *jungen Arbeitslosen* の推測内容から考えてみたい。若年層失業者をめぐる問題提示、問題の実情とそれに関わる背景情報、問題の解決策・今後の課題といった指摘が多かったことは、単に語の意味を知っているからだけでなく、新聞記事というテキストジャンルの形式スキーマを既に知っており、活用したからこそ可能なことである。

では、読み手は本文にどう関わったのか。テキスト中のどの情報を重要なものとして選び、テキストの全体をどのように捉えようとしたのか、その特徴は以下の3点にまとめられる。参考として、テキストⅡのマクロ構造図も再掲する。

- (1) テキストⅠのようにリード文や小見出しがなくても、マクロ命題を見いだそうとしていた。
- (2) テキストのマクロ命題を要約文により多く盛り込んでいる場合、本文全体に関わる重要な情報（M2-1）と、その根拠となる具体的事例（M2-3）に最も多く



注目が集まった。次いで、重要な主張の下位に位置する補足事項（M2-4）、重要な主張とは相反する情報（M2-5）も一部の協力者がとりあげていた。

- (3) マクロ命題をわずかしは見出せなかった協力者の場合も、約半数が本文全体に関わる重要な主張の下位に位置する補足事項（M2-4）をとらえることができた。しかし、本文全体に関わる重要な情報（M2-1）は読み誤りが多く、テキスト全体を十分に把握しきれない様子が伺えた。

5.3 回答の分析〔母語話者の場合〕

5.3.1 タイトルと出典からの内容推測

本節では、母語話者が記事のタイトル (*Mobilität von jungen Arbeitslosen gefordert*) と出典から推測した事柄を紹介する。すでに述べてきたように、学習者の内容推測では、*jungen Arbeitslosen* に関わる事柄 (例: <若年層失業率問題をめぐる現状と解決策>) が最も多く、*Mobilität* に関わる記述はやや少なかった。また、*Mobilität* の具体的な意味記述もごく一部であった。一方、母語話者には次の2点の特徴がみられた。

- (1) 文全体の意味をふまえて、キーワードの具体的な意味を説明する。
- (2) タイトルに明示されていない情報を補う。

以下では、これら2つの特徴を母語話者の記述とともにみていく。表32は推測内容を項目別に整理し、一覧化したものである。

表32 タイトルと出典からの内容推測

母語話者の記述内容の抜粋	項目	件数
<p>- <i>Der Text befasst sich vermutlich damit, dass Arbeitslose für einen potentiellen Arbeitsplatz <u>immer flexibler</u> sein müssen. Das heißt, dass sie womöglich in ihrer Heimat keine Arbeit mehr finden können und sogar mehrere hundert Kilometer weit <u>umziehen</u> oder über lange Strecken <u>pendeln</u> müssen, um einen Arbeitsplatz zu finden.</i> (1)</p> <p>-<i>Arbeitgeber erwarten von Jugendlichen und jungen Erwachsenen, dass die für einen potentiellen Job <u>mobil</u> sind.</i> (20)</p> <p>- <i>Ich denke, im Text wird es darum gehen, dass von jungen Arbeitslosen verlangt wird, <u>örtlich mobil</u> zu sein, um ein Beschäftigungsverhältnis zu finden.</i> (12)</p> <p>-<i><u>Mehr Flexibilität</u> im Bezug auf <u>den Wohnort</u> bei der Arbeitssuche.</i> (15)</p> <p>-<i>Junge Arbeitslose sollten <u>bereit</u> sein, <u>ihren Wohnort zu ändern</u>, um bessere Jobmöglichkeiten. Dieser Forderung wurde vermutlich von einem Politiker oder dem Ministerium für Arbeit getätigt. Ferner wird in der Titelzeile angedeutet, dass die jungen Arbeitslosen selbst verantwortlich für ihre Situation sind.</i> (21)</p> <p style="text-align: center;">⋮</p>	<p>a. 若年層失業者(若者)が職探しのために場所を移る必要があること</p>	<p>9件</p>

<p>-Ich denke es geht darum, dass von jungen, arbeitslosen Menschen erwartet wird gegebenenfalls für eine Arbeitsstelle auch die <u>Heimat</u> zu verlassen und in einer entfernteren Stadt zu arbeiten. Darüber hinaus könnte es auch darum gehen, dass, wie z.B. im Außendienst, ein Führerschein und (oftmals) ein Privatfahrzeug vorausgesetzt wird. (14)</p> <p>- Junge Arbeitslose müssen die Möglichkeit haben <u>mobil</u> zu sein um ihren Arbeitsplatz zu erreichen oder <u>umzuziehen</u> um eine Stelle anzutreten. (19)</p> <p>-Von jungen, also eher noch nicht familiär gebundenen Arbeitslosen wird verlangt, dass sie auch in andere, eventuell weit entfernte Orte <u>umziehen</u>, um einer Arbeit nachgehen zu können. (16)</p> <p>-Mobilität steht hier wahrscheinlich entweder für (...) oder für die Willigkeit der Arbeitssuchenden, lange Arbeitswege in Kauf zu nehmen oder sogar für ein Angebot in eine andere Stadt <u>umzuziehen</u>. (23)</p> <p>-Junge Arbeitslose müssen <u>flexibler</u> auf regionale Arbeitsangebote reagieren und auch die Bereitschaft aufbringen, für einen Arbeitsplatz <u>einen Umzug</u> in Kauf zu nehmen. (25)</p> <p style="text-align: center;">⋮</p>	<p>b. 若年層失業者が引っ越しなど職場の場所に合わせて対応すること</p>	<p>8 件</p>
<p>-Dieser Text handelt möglicherweise davon, dass von jungen Arbeitslosen <u>eine höhere Bereitschaft</u> gefordert wird, sich auch in anderen Ländern nach einem Arbeitsplatz umzusehen. (Euro-Krise?) (18)</p> <p>-In dem Text könnte es darum gehen, dass junge Menschen bei der Suche nach Arbeit, auch in anderen Städten und Bundesländern bzw. im Ausland <u>schauen sollten</u>. Also nicht nur nach Arbeit in ihrer unmittelbaren Nähe <u>schauen sollten</u>, weil dieses bequemer ist. (17)</p> <p style="text-align: center;">⋮</p>	<p>c. 若年層失業者（若者）が他市（他国）も射程に入れて職を探す心構えをもつこと</p>	<p>4 件</p>
<p>-Mobilität steht hier wahrscheinlich entweder für den reinen eigenen Antrieb, nach einer Arbeitsstelle zu suchen, (...). (23)</p> <p>-Um Arbeitslosenquoten zu bekämpfen, werden die betroffenen Personen zu Initiative gebeten. (24)</p>	<p>d. 職を探す自発性 イニシアチブ</p>	<p>2 件</p>
<p>-In dem Text wird vermutlich das Problem behandelt, dass gerade von jungen Menschen, die den Einstieg in den Arbeitsmarkt suchen, <u>ein Höchstmaß an Flexibilität</u> gefordert wird, sowohl im Hinblick auf die Art der Tätigkeit als auch auf den Ort der Arbeitsstelle. (13)</p>	<p>e. 求職中の若者が働き方や職場の場所に柔軟性をもつこと</p>	<p>1 件</p>
<p>-Es handelt sich hierbei wahrscheinlich um ein System, bei dem junge Arbeitslose der Zugang zu öffentlichen Verkehrsmitteln gewährt wird, damit diese bei der Arbeitssuche <u>mobiler</u> sind um z.B. besser zu Bewerbungsgesprächen zu kommen. (22)</p>	<p>f. 若年層失業者の職探しで、移動のしやすさを保証するシステム</p>	<p>1 件</p>

(1) 文全体の意味をふまえて、キーワードの具体的な意味を説明するという特徴は、母語話者のほぼ全員が、*Mobilität* の意味を *jungen Arbeitslosen* と絡めて具体的に説明していることに関わる (表 32 a.~f.)。まず *Mobilität* の辞書的意味を簡単に確認しよう。以下の意味説明は、Duden Online Wörterbuch から引用したものである⁴³。

1. (bildungssprachlich) [geistige] Beweglichkeit.
2. (Soziologie) Beweglichkeit (in Bezug auf den Beruf, die soziale Stellung, den Wohnsitz)

辞書的には、精神的な柔軟性や職業・社会的地位・住居の可変性を意味する。母語話者も同様に、類義語 *Flexibilität* やその派生的表現 (*flexibler*, *immer flexibler*, *mehr Flexibilität*, *ein Höchstmaß an Flexibilität*)、*eine höhere Bereitschaft* (表 32 下線部) などを用いて様々な事情に対する柔軟性や可変性を指摘している。また、場所を意味する *Ort* ならびにその派生的表現 (*örtlich*, *Wohnort*)、場所の移動を表す動詞や名詞 (*umziehen*, *die Heimat verlassen*, *pendeln*, *Umzug*) (表 32 波線部) にみるように、職探しや職場のために場所を移す必要性の指摘も多い。さらに、これらの柔軟性や移動の必要性は若年層失業者 (*jungen Arbeitslosen*) と結びつけられている。つまり、母語話者はタイトル文全体の意味をふまえた上で、タイトル内のキーワードの具体的な意味に迫ろうとしている。学習者のように、*jungen Arbeitslosen* といった特定のキーワードにまつわる事柄を列挙するパターンとは大きく異なる。

(2) タイトルに明示されていない情報を補う特徴は、2種類に分かれる。1つは、タイトルでは省略されている動作主を補った点である。タイトルの受動文では、動詞 *fordern* の動作主が明記されていない。しかし、*Dieser Forderung wurde vermutlich von einem Politiker oder dem Ministerium für Arbeit getätigt.* (21) にみるように、政治家もしくは労働省による要請ではないだろうか (*vermutlich*) と動作主を補うケースが1件観察された。わずかに1件ではあるが、統語的な要素の補足は学習者の内容推測では観察されなかった現象である。もう1つは、タイトルの行間を読む点である。具体的には、*Ferner wird in der Titelzeile angedeutet, dass die jungen Arbeitslosen selbst verantwortlich für ihre Situation sind.* (21) が挙げられる。動詞 *andearnen* (～を示唆する) にみるように、タイトルで表された事象から暗示される事柄を読み手が独自に見だし、言語化している。

このように、母語話者の内容推測には、タイトル文全体の意味をふまえてキーワードの意味を具体化している。また、随意的な統語的要素や表層的な文字に隠されたメッセージを見いだそうとするなど、テキストには明示化されていない情報を積極的に盛り込もうとする姿勢が一部にあることも示唆された。

母語話者も学習者同様、以上の内容推測を経て、本文の読みという作業に入った。母語話者の本文の把握にはどのような特徴がみられるのか、そのようすを次節でみていく。

⁴³ 参照元： <http://www.duden.de/node/658701/revisions/1381097/view> (2016年3月20日参照)

5.3.2 マクロ命題の選択

まず、要約記述を手がかりにマクロ命題の選択を確認し、本文のどの部分を重視したのか分析・考察する。学習者の間では、具体的事例が一番多く選ばれ、テキスト全体に関わる最も重要な情報は全体の半数程度にとどまった。それに対し、母語話者の間では、テキスト全体に関わる最も重要な情報が一番多く選ばれ、学習者との間に相違点がみられた。母語話者のマクロ命題の選択数を表 33 に示す。E は当該のマクロ命題は一部記述されるが、内容理解に誤りがあり、選択とみなされないものを表す。

表 33 本文のマクロ命題の選択状況

マクロ命題		選択件数 (最大値 25)	E
M2-1	Das Auswandern in Regionen mit mehr Arbeitskräftenachfrage ist nach der Einschätzung der Bundesbank kurzfristig das wirkungsvollste Instrument im Kampf gegen die hohe Jugendarbeitslosigkeit in einigen europäischen Ländern. (連邦銀行が移住が若年層高失業対策として最も効果的だと評価したこと。)	22 件	0 件
M2-2	Migration ist vor allem für Jugendliche mit einer guten Ausbildung attraktiv. (移住は高い技術や知識を持つ若者に魅力的ということ。)	20 件	0 件
M2-3	Die Auswanderung von vielen irischen Jugendlichen hat zur niedrigsten Zahl der Jugendarbeitslosigkeit der Eurokrisenländer für Irland beigetragen. (アイルランドでの若者の大量移住が、最低失業率につながったこと。)	19 件	0 件
M2-4	Migration ist vorteilhaft für die Betroffenen und die Finanzen der Heimatländer. (移住は若者や祖国の経済をも助けるということ。)	18 件	1 件
M2-5	Die Bundesbank steht der von den europäischen Staats- und Regierungschefs vereinbarten Jugendgarantie skeptisch gegenüber, weil wettbewerbsfähige Arbeitsplätze oder bedarfsorientierte Berufsausbildung selten entstehen. (連邦銀行が若者保障に対して懐疑的な立場を示していること。)	15 件	3 件

母語話者の場合、冒頭の M2-1 が 22 件と最も多く、大半の母語話者がテキストの最も重要なメッセージ、すなわち、若年層高失業率問題の最も有効な解決策が移住であることをよみとったといえる。選択数は、テキストの流れに従って、M2-2→M2-3→M2-4→M2-5 の順に少なくなり、最後の M2-5 が最も少なかった。M2-2 (20 件)、M2-3 (19 件)、M2-4 (18 件) の選択数は、それぞれ全体の 7~8 割にあたり、3 つにほとんど差はない。M2-5 については、誤り (E) のケースを除く全ての要約が、テキストの最も重要なメッセージである移住策を中心に関連情報をまとめていたため、M2-5 (若者保障) の重要性については他の 4 つのマクロ命題と比較してやや低い結果となった。

以上のマクロ命題の選択数から、本文全体に関わる最も重要なメッセージ、すなわち移住やその必要性を述べた情報は重要視されたが、若者保障策に対する消極的な見方のように、副次的な情報はやや重要性が低く判断されたといえよう。

5.3.3 テキスト全体の構造把握の諸特徴

調査 I と同様、要約文ごとにマクロ命題の数や再構築の仕方、表現には様々な可能性がみられるなか、原文の柱となる情報を端的に示す、一部分を抽象化・一般化する、構造や展開を意識するなどの特徴が調査 II でも多く確認された。そこで、<A>原文の【抽象化・一般化】や【構造や展開】への言及がみられる場合とみられない場合の 2 グループに分けて、各要約文のマクロ命題の選択を概観したのち、再構築の諸特徴を詳しく見ていく。

表 34 は、<A>、のパターン毎に各要約文中のマクロ命題を示した一覧表である。【抽象化・一般化】や【構造や展開】に関わる部分は括弧を付ける。「原文の書き方言及」とは、要約者が原文筆者の記述方法に対して判断・評価を下していることを表し、「補足」とは、原文にはない情報を要約者が補っていることを表す。

表 34 各要約文のマクロ命題の選択のようす

凡例 抽・一⇒【抽象化・一般化】、構・展⇒【構造・展開】、補足、原文の書き方言及、E⇒誤り有
(右端の括弧内の数字はデータ番号)

<A> 原文の部分的な【抽象化・一般化】や原文の【構造や展開】への言及がある
・ M2-1(構・展)(抽・一)+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5(補足) (9)
・ M2-1+M2-2+M2-3(抽・一)+M2-4+M2-5(抽・一) (14)
・ M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5(抽・一) (15)
・ (構・展)(抽・一)+M2-1+M2-3(構・展)+M2-2+M2-4+M2-5 (1)
・ M2-1+M2-2+M2-3+M2-5(抽・一) (3)
・ M2-1(構・展)+M2-2+M2-4+M2-5 (12)
・ (構・展)+M2-1+M2-2+M2-3(構・展)(抽・一)+M2-4 (17)
・ M2-1+M2-2+M2-3(構・展)+M2-5 (18)
・ M2-2+M2-1+M2-4(補足)+M2-3(構・展)(補足) (22)
・ (構・展)+M2-1+M2-4+M2-3+M2-5(構・展)(抽・一) (23)
・ (構・展)(抽・一)+M2-1+M2-4(構・展)(抽・一)+M2-5(構・展)(抽・一) (4)
・ M2-1(構・展)+M2-3(抽・一)+M2-4+E(M2-5) (5)
・ (構・展)(原文の書き方言及)+M2-2+M2-3+M2-4 (6)
・ (構・展)(抽・一)+M2-2+M2-3(構・展)(補足)+M2-5(構・展)(補足)+(補足) (10)
・ (構・展)(抽・一)+M2-1+M2-4+M2-5 (11)
・ (構・展)(抽・一)+M2-1(構・展)+M2-2+M2-3(構・展)(抽・一) (13)
・ M2-1+M2-3(構・展)+M2-5(抽・一) (16)
・ (構・展)(抽・一)+M2-2(補足)+M2-4(抽・一)+E(M2-5) (25)
 原文の部分的な【抽象化・一般化】や原文の【構造や展開】への言及がない
・ M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+M2-5 (7)
・ M2-1+M2-2+M2-3+M2-4+E(M2-5) (2)
・ M2-1+M2-2+M2-3+M2-4 (8)
・ M2-1+M2-2+M2-3+M2-5(補足) (24)
・ M2-1+M2-4+M2-2+M2-5 (21)
・ M2-1+M2-2+M2-3+E(M2-4) (20)
・ M2-1(補足)+M2-2(補足)+M2-4+(補足) (19)

今回得られた要約文に見る限り、調査 II においても、原文の一部分を抽象化したり、原文

の構造や展開について部分的に説明する場合（表 34 〈A〉）が多い。抽象化などはせず、重要箇所をほぼそのままの形で選び記述するケースは 7 件（表 34 〈B〉）にとどまった。これはすなわち、個々の情報がどのような内容的なまとまりを形成しているのか、原文がどのように展開されているか、原文を一つ上のレベルから捉えようとする姿勢が母語話者の多くに備わっている可能性を示す。

表 29 で示した一連のマクロ命題やその他の情報を具体的にどう再構築しているのかを分析した結果、以下の主な 5 つの特徴が見いだされた。

1. 原文が何について報じているのか要約冒頭で概説する。
2. 原文の一部を抽象化・一般化する。
3. 原文の構造や展開に着目する。
4. 原文の配列とは異なる順に情報を再構築する。
5. 要約者自身の解釈を加える。

以下、1～5 の特徴を要約例とともに順にみていく。

【特徴 1】：原文が何について報じているのか要約冒頭で概説する。

調査 II では、記事の論点を要約文冒頭で簡潔に示したものが、全体の約半数にあたる 12 件の要約で確認された。これは、調査 I の要約記述でも確認された特徴である。冒頭で全体像を示した後、原文の重要箇所を記述、展開していくケースである。全体像の示し方を以下の要約例 D21 を例にみてみよう。

要約例 D21

(文②M2-1、文③M2-2、文④M2-3)

①Der Artikel thematisiert das Problem der Jugendarbeitslosigkeit in Europa und seine Gegenmaßnahmen. ② Als eine der effektivsten Möglichkeiten, Jugendarbeitslosigkeit zu bekämpfen, wurde die Abwanderung in Länder, die über ein größeres Angebot an Arbeitsplätzen verfügen, vorgestellt. ③Allerdings stehe diese Möglichkeit nur den besser Qualifizierten zur Verfügung, da Geringqualifizierte generell nur auf wenige Stellenangebote zurückgreifen könnten. ④Als Beispiele für das Funktionieren dieser Möglichkeit wurde die Situationen in Irland sowie Italien genannt, wobei im ersten Fall das Abwandern der jungen Arbeitnehmer in großer Zahl zu einer geringen Jugendarbeitslosigkeit geführt habe. ⑤Im Falle Italiens sei durch die geringe Zahl der Auswanderer eine entsprechend höhere Arbeitslosenquote zu verzeichnen. (13)

D21 は、要約冒頭の主語 *Der Artikel* と定動詞 *thematziert* にみるように、記事の論点をはっきりと示している（文①下線部）。名詞 *Gegenmaßnahmen* も、個々の具体的な解決策を包括する上位語として機能し、テキスト全体の概略的な説明に寄与している。欧州の若年層失

業率問題と対応策を論点としてかかげた上で、失業率問題の効果的な解決策を文②以降でより詳しく説明している。

このように、最初に原文の輪郭を示すケースは D21 以外にも多くみられ、計 12 件にのぼった。該当する要約文を表 35 で紹介する。概略説明の指標となる表現（例：*es geht um etw.*（～をとりあげる）、*das Thema behandeln*（～というテーマをあつかう））は下線で示し、ドイツ語の記述には日本語による簡単な説明も付す。

表 35 要約冒頭部における記事の論点に関する概略説明一覧

（括弧内の数字はデータ番号）

<u>Der vorliegende Text behandelt das Thema der Jugendarbeitslosigkeit in Europa.</u> (1)	欧州の若年層失業率問題
<u>Der Text beschreibt die Ergebnisse eines Monatsberichts der Bundesbank im August.</u> (4)	8月の連邦銀行の月次報告書の結果
<u>Der Artikel befasst sich mit einer geforderten Bekämpfung der Jugendarbeitslosenquote, durch Abwanderung von Jugendlichen in Regionen mit höherer Arbeitskräftenachfrage.</u> (5)	労働力需要の多い地域への移住による若年層失業率対策
<u>In dem Text geht es vordergründig um eine steigende Migrationsrate der Jugendlichen und deren hohe Arbeitslosigkeit.</u> (6)	増えつつある若者の移住率と高失業率
<u>Der am 19. August veröffentlichte Zeitungsartikel „Mobilität von jungen Arbeitslosen gefordert“ behandelt einen möglichen Lösungsansatz zur Senkung der hohen Jugendarbeitslosenquote (sic) einiger europäischer Länder.</u> (9)	欧州諸国の若年層高失業率を下げるための可能な解決策
<u>Im Text wird der Zusammenhang zwischen Bildung und Jugendarbeitslosigkeit thematisiert.</u> (10)	教育と若年層失業率の関係
<u>In dem am 19. August erschienenen Artikel geht es um eine Möglichkeit die Jugendarbeitslosigkeit in Europa zu senken.</u> (11)	欧州の若年層失業率を下げるための可能性
<u>Der Artikel behandelt die Einschätzung der Bundesbank in Bezug auf die hohe Zahl junger Arbeitsloser.</u> (12)	若年層高失業率に関する連邦銀行の評価
<u>Der Artikel thematisiert das Problem der Jugendarbeitslosigkeit in Europa und seine Gegenmaßnahmen.</u> (13)	欧州の若年層失業率問題と対応策
<u>Es geht um das Thema Jugendarbeitslosigkeit und wie dieser entgegengewirkt werden kann.</u> (17)	若年層失業率と対応策
<u>Der Text handelt von Jugendarbeitslosigkeit in Europa.</u> (23)	欧州の若年層失業率
<u>Der Text befasst sich mit dem Problem der Jugendarbeitslosigkeit in Europa, insbesondere in den sogenannten Krisenländern.</u> (25)	欧州とりわけ危機国の若年層失業率問題

表 35 をみると、ほとんどの記述において、*Text*、*Artikel*、*Zeitungsartikel* のいずれかが主格もしくは前置詞格に置かれ、全ての要約で動詞 *thematisieren*、*es geht um*～などが用いられている。これはすなわち、読み手が記事に対峙して、何が取り上げられているのかを説明し

ようとしている。主な論点としては、若年層失業率が圧倒的に多く、高失業率対策についての指摘も比較的多い。対策については、*Lösungsansatz* (9)、*Möglichkeit* (11)、*Gegenmaßnahmen* (13)、*entgegengewirkt* (17) のように、個々の具体的な解決策を包括するために、抽象的な語を活用している⁴⁴。

以上のように最初にテキストの主要な論点（テーマ）を簡潔に示した上で、より詳細な説明に移行していく点に、テキストの全体から部分に向かって内容をとらえようとする姿勢、すなわちトップダウンの読みの特徴が映し出されていると考える。

【特徴 2】：原文の一部を抽象化・一般化する。

調査Ⅱでは、特徴 1 でみた記事の論点の概略説明だけでなく、原文のある共通する個所においても、内容の抽象化・一般化が確認された。具体的には、(1) 記事の主要な論点（テーマ）、(2) 原文末尾の若者保証をめぐる議論、(3) 個別の具体的な数値や情勢、(4) その他の 4 点である。以下、(1) から順に詳しくみていく。

(1) 記事の主要な論点（テーマ）を提示する際、要約冒頭での記事の概略的説明（特徴 1）に抽象的な表現が表れる。記事全体の主要な論点を短く簡潔に述べるためには、個別の論点を包括する上位語やそれに類する表現を用いざるを得ない。例えば、失業率問題に関わる様々な事象を包括するために、名詞 *Thema* や *Problem* が用いられる (*das Thema der Jugendarbeitslosigkeit in Europa* (1)、*das/dem Problem der Jugendarbeitslosigkeit in Europa* (13, 25))。その他にも、教育と失業率問題の 2 点をとりあげた *der Zusammenhang zwischen Bildung und Jugendarbeitslosigkeit* (10) では、*Zusammenhang* が双方の結びつきを言語化している。そして、失業率問題の対応策については、*Lösungsansatz* (9)、*Möglichkeit* (11)、*Gegenmaßnahmen* (13)、*entgegengewirkt* (17) などの語が用いられていた。

(2) 原文末尾の若者保証をめぐる議論は、最後の文⑬に関わる。ちなみに、文⑬は、連邦銀行が若者保証策に否定的な立場を示しているとする文⑫に後続する。

原文⑬

⑬ *Zwar* seien durch die Garantie kurzfristige Entlastungseffekte zu erwarten, wettbewerbsfähige Arbeitsplätze oder bedarfsorientierte Berufsausbildung entstünden dadurch jedoch eher selten.

文⑬の理解にあたって注目すべき点は、相関接続詞 *zwar...jedoch* の存在である（下線部）。*Zwar*～*erwarten* の前半部分（短期的な負担軽減）は肯定的だが、後半部分（世界と競争可能な職場や需要に応じた職業訓練の創設）は逆接の関係にあり、否定的な意味合い

⁴⁴ 原文の一部の抽象化・一般化については、特徴 2 で再度言及する。

(*entstünden ... eher selten*) を含んでいる。この一連の議論に関して、以下 a.~f. のような記述を得た。

抽象化・一般化例

- a. *die entsprechenden Argumente werden erwähnt.* (4)
- b. *ohne positive Auswirkung auf wettbewerbsfähige Arbeitsplätze und eine zukunftsorientierte Berufsausbildung.* (3)
- c. *Der (...) Jugendgarantie prognostiziert der Bericht nur geringe Effektivität.* (14)
- d. *Andere Lösungsvorschläge sind nicht derart vielversprechend.* (15)
- e. *Die Jugendgarantie (...) bietet hingegen kaum die Aussicht auf eine langfristige Lösung des Problems.* (16)
- f. *eine sogenannte Jugendgarantie in Europa, (...), was das Problem des mangelnden Bedarfs aber womöglich nicht lösen wird.* (23)

a.~f. をみると、文⑬内の論点全てを *Argumente* 一語で抽象化したり (a.)、職場や職業訓練の創設といった個々の事象は言及せず、*Problem* (e., f.) という抽象的な語でおきかえている。また、否定的な事象 (*entstünden ... eher selten*) (「むしろ生じるのは稀であろう」) についても、「影響、効果」を意味する名詞 (b. *Auswirkung*、c. *Effektivität*) の使用や、「問題解決が望めない、見通しが見えない、解決しない」(d., e., f.) などの説明的な記述を確認することができる。文⑬のように文レベルの情報についても、個々の事柄を包括する上位の表現を駆使して、要点をまとめている。

(3) 個別の具体的な数値や情勢は、アイルランド、イタリア、スペインの各国の移住者数と移住や失業率の現状を述べた部分に関わる。原文では、移住者数は具体的な数値で示されていたのに対し、母語話者は *Zahlen* (4, 5)、*in großer Zahlen* (13) などの普通名詞に置き換えていた。また各国の移住と失業率の現状については、原文では文⑤~⑨にかけて説明されているが、母語話者は、*die Situation in Irland sowie Italien* (13)、*Positive Entwicklung in Irland* (14) のように、個々の国の具体的な移住や失業率状況を抽象的な名詞(句) 1 つに集約している。

(4) その他には、テキスト中の名詞 1 語を別の名詞に置き換えた *Sozialsysteme* (25) がある。これは、*Finanzen* (原文⑩) に対応する上位語である。

以上の抽象的・一般的な記述をみると、個々の具体的情報がどのような内容的まとまりを形成しているのかということを読み手が念頭に置きながら、テキストと向き合っているようすがよみとれる。

【特徴3】：原文の構造や展開に着目する。

テキストⅡの構造や展開に対する注目は、特に（1）原文筆者が連邦銀行の見解を記述・引用している点、（2）具体的事例が原文全体に関わる重要な主張の根拠となっている点の2つと関連する。

（1）連邦銀行の見解に関しては、a. 接続法（主にⅠ式）の要約記述と b. 直説法の要約記述の2パターンに注目する。なぜなら、25件中16件もの要約文で接続法Ⅰ式の記述が確認されたことを受け、これは原文が他者の見解を記述・引用していることと関係があるのではないかと考えたからである。まず、接続法Ⅰ式を用いた要約例を以下に2つ紹介する。1つ目の要約例 D22 は、要約文全体を接続法Ⅰ式（下線部）で記述している。

要約例 D22

（文①M2-1、文②M2-2、文③M2-3、文⑤M2-5）

① Laut eines Monatsberichtes der Bundesbank sei das wirksamste Mittel gegen Jugendarbeitslosigkeit in den krisenbetroffenen europäischen Staaten die Migration junger Arbeitssuchender. ② Besonders qualifizierten Ausgebildeten würde dies nahegelegt. ③ Als Beispiel wird im Bericht Irland herangezogen, aus dem seit der Krise 2010/2011 circa 24 000 junge Menschen emigriert seien und welches dadurch von den Eurokrisenländern die niedrigste Jugendarbeitslosigkeit aufweise. ④ Im Gegensatz zu Spanien oder Italien, wo die Jugendarbeitslosigkeit entsprechend höher sei. ⑤ Einer vereinbarten Jugendgarantie stehe die Bundesbank dennoch skeptisch gegenüber, da dadurch vermutlich wettbewerbsfähige Arbeitsplätze eher selten entstünden. (18)

D22 は、*Laut eines Monatsberichtes der Bundesbank*（文①波線部）とあるように、原文で報じられている内容の情報源は連邦銀行の月次報告書であることを認識している。最初に情報源をはっきりと示した上で、ほぼ一貫して接続法Ⅰ式（*sei, seien, aufweise, sei, stehe*）を用いている⁴⁵。最後の *entstünden* はⅠ式の代用形としてのⅡ式である。D22 は、月次報告書に則り、同銀行の見解を引用する形で重要点をまとめている。

次の2つ目の要約文 D23 にも接続法Ⅰ式（下線部）による間接引用が多くある。ただし、情報源は明記されていない。

要約例 D23

（文②M2-1、文③M2-2、文④M2-3、文⑤M2-4）

① Es geht um das Thema Jugendarbeitslosigkeit und wie dieser entgegengewirkt werden kann. ② Kurzfristig sei es das Beste in Gebiete zu ziehen, wo die Nachfrage nach Arbeitskräften höher ist. ③ Dazu zählt auch das Auswandern, dies sei allerdings eher den Personen mit einer guten

⁴⁵ 文②中の *würde* はⅡ式である。

Ausbildung empfohlen, da geringqualifizierte Stellen auch im Ausland knapp seien. ④*Diese Empfehlung wird unter anderem durch das Beispiel Irland unterstrichen, welche eine sehr hohe Abwanderungsrate in der Zeit seiner Staatsschuldenkrise 2010-2011 verzeichnete.* ⑤*Die Migration helfe nicht nur den Betroffenen sondern auch den Finanzen der Heimatländer und eine Rückkehr nach dem Erlangen von Berufserfahrung stehe später nichts im Wege.* (17)

D23 は、冒頭で記事のテーマを説明したのち、文②から接続法 I 式を用いて具体的な内容を述べている。文④は直説法で書かれているが、主格主語の名詞 *Empfehlung* が他者の意見を間接的に引用する表現様式の 1 つとして考えられよう⁴⁶。*Diese Empfehlung* は、前文の *empfohlen* (文③下線部) を受ける。ただし他者の意見とはいっても、前述の要約例 D22 のように情報源が明記されていないため、原文筆者と連邦銀行の報告書のどちらが発言者(動作主)とみなされたのかは厳密には判断し難い。

続いて、b. 直説法による記述もみってみる。直説法でも、情報源を確認することで、他者の発言や思考をとりあげているか確認することができる。情報源が銀行の報告書の場合(要約例 D24)と原文記事の場合(要約例 D25)の 2 種類が確認されたので、以下紹介する。

要約例 D24

(文①+②M2-1、文③M2-4、文④M2-5)

① *In dem am 19. August erschienenen Artikel geht es um eine Möglichkeit die Jugendarbeitslosigkeit in Europa zu senken.* ② *Laut des Monatsberichts August der Bundesbank ist das wirkungsvollste Mittel temporäre Migration in Regionen, in denen es eine höhere Nachfrage nach Arbeitskräften gibt.* ③ *Durch die Migration sollen die Staatskassen der Heimatländer der Jugendlichen entlastet werden und den Jugendlichen selber hilft es auch einen Arbeitsplatz zu finden.* ④ *Jedem Arbeitsmarkteinsteiger einen Arbeitsplatz oder eine Lehrstelle zu garantieren ist laut der Bundesbank keine langfristige Lösung.* (11)

D24 は、冒頭の文①で記事の全体像を概説したのち、文②以降で連邦銀行の月次報告書の内容にふれている。その際、情報源として、*Laut des Monatsberichts August der Bundesbank* (文②波線部)、*laut der Bundesbank* (文④波線部) にみるように、2 回も連邦銀行を挙げている。*sollen* (文③波線部) も直前の文②の *Laut des Monatsberichts August der Bundesbank* を受けて、連邦銀行の主張を意図している。つまり、文②～④は一貫して銀行の報告書に依拠して書かれている。

最後に、原文記事を情報源としている要約例 (D25) をみってみる。

⁴⁶ 文④ではさらに原文の構造・展開にも注目している。前置詞句 *durch das Beispiel Irland* と動詞 *unterstrichen* が該当する。

要約例 D25

(文②M2-1、文③M2-4、文④M2-3、文⑤M2-5)

① Der Text handelt von Jugendarbeitslosigkeit in Europa. ② Die Auswanderung von Jugendlichen in andere Länder wird als effiziente kurzfristige Möglichkeit gesehen, die Jugendarbeitslosigkeit zu verringern. ③ Dies entlastet sowohl das Herkunftsland, und gibt den jungen Menschen wichtige Erfahrung, die sie später auch in der Heimat einsetzen können. ④ In den vergangenen Jahren haben vor allem viele Jugendliche aus Irland ihr Heimatland verlassen. ⑤ Nun besteht laut dem Text eine sogenannte Jugendgarantie in Europa, die eine Arbeits- oder Lehrstelle für jeden sichern soll, was das Problem des mangelnden Bedarfs aber womöglich nicht lösen wird. (23)

D25 は、*Der Text* (文①波線部)、*laut dem Text* (文⑤波線部) にみるように、一貫して原文の記事に依拠している。他者の考えや主張を示唆する *als...gesehen* (文②波線部) や *soll* (文⑤波線部) もある。しかし、連邦銀行や報告書については一切言及がない。そのため、原文の情報源を D25 の書き手がどの程度注視していたかは、要約文からは判断しにくい。

以上 D22～D25 の 4 種類の要約例をとおして、情報源の特定には違いがあったが、読み手は原文筆者の態度、すなわち第三者の見解を報じていることに注目していた。

続いて、(2) 具体的事例に対する注目について簡単に述べたい。原文では、アイルランド、イタリア、スペインの移住事例は、テキスト全体の最も重要な主張（失業率問題を解決するための移住の必要性）を裏付ける役割を果たしている。この具体的事例が果たす役割は、8 件の母語話者の要約にも言語化されていた。要約例 D26 で確認してみよう。

要約例 D26

(文②M2-1、M2-3、文③M2-2、文④M2-4、文⑤M2-5)

① Der vorliegende Text behandelt das Thema der Jugendarbeitslosigkeit in Europa. ② Laut der in deren Monatsbericht August veröffentlichten Einschätzung der Bundesbank ist Migration in Regionen mit einer größeren Nachfrage nach Arbeitskräften die kurzfristig effektivste Methode um Arbeitslosigkeit unter Jugendlichen entgegen zu wirken, was unter anderem am Beispiel Irlands, Spaniens sowie Italiens veranschaulicht wird. (...) (1)

D26 は、移住が効果的な解決策であることを点線部で述べたのち、関係代名詞 *was* 以下で各国の事例にふれている。*was* は直前の点線部を受ける。*Beispiel* (具体例)、*wird...veranschaulicht* (具体的に説明される) は、具体例であることを示す言語指標である。このような言語指標は他にも、*das Beispiel*、*Als Beispiel (e)*、*als „Musterbeispiel“*などが確認されており、内容的まとまりにラベル付けをしているようすがみられた。

【特徴 4】：原文の配列とは異なる順に情報を再構築する。

母語話者の要約文の多くは、原文の展開の順序に沿うように要点が述べられていた。一方で、原文の展開とは異なる順に情報が再構築された要約も 4 件確認された。敢えて原文の順序を入れかえる点に、読み手のより積極的なテキストへの関わりが発揮されているのではないかと考える。本特徴で注目する具体的な点は、テキスト全体に関わる重要な主張 (M2-1) とそれを補足する利点 (M2-4) の関係づけである。原文は、テキスト全体に関わる主張 (M2-1) のあとに、補足情報 (M2-2) と具体的事例 (M2-3) の 2 点にふれてから、利点 (M2-4) を補足するという展開である。一方、原文と異なる展開は、テキスト全体に関わる重要な主張 (M2-1) に利点 (M2-4) を結びつけた上で、その他の論点をとりあげていた。これは、原文とは異なる順序が確認された 4 件のうち 3 件の要約に共通した展開方法である。表 36 に原文の展開と要約例 3 件 (D27~D29) を示す。該当するマクロ命題を線種で区別し、下付き数字で示す。

表 36 原文とは異なる展開順序での再構築例

原文	要約例 D27 (M2-1→M2-4→M2-3)	要約例 D28 (M2-1→M2-4→M2-2)	要約例 D29 (M2-2→M2-1→M2-4→M2-3)
テキスト全体に関わる主張 (M2-1) ↓ 主張の補足 (M2-2) ↓ 主張を裏付ける具体的事例 (M2-3) ↓ 主張内容の利点 (M2-4) ↓ 相反する主張 (M2-5)	①Der Text handelt von <u>Jugendarbeitslosigkeit in Europa.</u> ②Die <u>Auswanderung von Jugendlichen in andere Länder wird als effiziente kurzfristige Möglichkeit gesehen, die Jugendarbeitslosigkeit zu verringern.</u> M2-1 ③Dies <u>entlastet sowohl das Herkunftsland, und gibt den jungen Menschen wichtige Erfahrung, die sie später auch in der Heimat einsetzen können.</u> M2-4 ④In den vergangenen Jahren haben vor allem viele Jugendliche aus Irland ihr Heimatland verlassen. M2-3 (23)	①In einigen europäischen Ländern gibt es ein Problem bezüglich der <u>Jugendarbeitslosigkeit.</u> ②Deswegen kam die Bundesbank in einem Bericht zu der Erkenntnis, dass Migration ins europäische Ausland helfen könne, die Arbeitslosigkeit im eigenen Land zu reduzieren M2-1 sowie den Jugendlichen eine Perspektive bieten. M2-4 ③Es sei jedoch für eher für qualifizierte Arbeitskräfte von Vorteil, da diese eher Anstellung finden und sich weiterbilden können. M2-2 um nach der Rückkehr ins Heimatland den dortigen Markt zu stärken. (...) (21)	①Die deutsche Bundesbank schätzt, dass <u>Arbeitsmigration von jungen und qualifizierten Arbeitnehmer (sic) M2-2 innerhalb der Europäischen Union die Jugendarbeitslosenquote betreffender Heimatländer senke.</u> M2-1 ②Dies sei <u>zwar eine kurzfristige Lösung, M2-1 jedoch profitierten daran alle Beteiligten, da die Arbeitssuchenden ein Beschäftigungsverhältnis gewähre, M2-4 sie die Auslandserfahrung bei der Heimkehr auf den Heimat-Arbeitsmarkt aufwertete, die Heimat-Arbeitslosenkassen entlastete M2-4 und Arbeitskräfte dort hinkämen, wo sie gebraucht werden.</u> ③Als Beispiele wird vor allem Irland, als Land mir (sic) geringer Jugendarbeitslosen- und hoher Arbeitsmigrationsquote genannt. M2-3 (22)

要約例 D27 と D28 は、テキスト全体に関わる主張（下線部）に利点（二重線部）を結びつけている。D27 では、文③冒頭の指示代名詞 *Dies* が前方照応によって、前文②の主語 *Die Auswanderung von Jugendlichen in andere Länder* を指している。移住が効果的な策としてみなされていることと移住の効果を並列して述べてから、具体的事例（点線部）を展開している。D28 では、*sowie*（文②四角部分）にみるように M2-1 と M2-4 が並列されている。D29 については、文②で M2-1 と M2-4 の結びつきが確認できる。文②冒頭の指示代名詞 *Dies* は前方照応によって前文①の従属節内の主語 *Arbeitsmigration von jungen und qualifizierten Arbeitnehmer (sic) innerhalb der Europäischen Union* を指す。この内容は、相関接続詞 *zwar...jedoch*（文②四角部分）の *zwar eine kurzfristige Lösung* によって短期間の解決策として肯定される。しかし、*jedoch* 以降で移住の利点（M2-4）がとりあげられている。移住に適した人物の補足情報（文①波線部）も盛り込んでいる点で、D27、D28 とは内容的に若干異なる。

以上のように再構築された情報のつながりを見ることによって、単に原文の配列に沿って重要箇所を列挙するのではなく、原文で示された事象同士の関係を読み手が主体的に見いだしていることがわかる。これはすなわち、テキストの構造把握における読み手のテキストに対する積極的な働きかけのひとつとみることができよう。

【特徴 5】：要約者自身の解釈を加える

要約者が自らの解釈を要約に盛り込む動きは、調査 I でも確認された現象である。調査 II では 4 件の要約で解釈の挿入が確認された。要約者によって補足する情報量は様々なため、情報量の多い 2 件の要約を代表例として以下みていく。

最初に示す要約例 D30 には、下線部の 3 か所に要約者自身の解釈が盛り込まれている。最後の一文には感嘆符が付いており、自身の主張が強く表れているといえよう。

要約例 D30

(文②M2-2、文③+④M2-3、文⑤M2-5)

- ① *Im Text wird der Zusammenhang zwischen Bildung und Jugendarbeitslosigkeit thematisiert.*
 ② *Jugendliche, die eine gute Bildung erhielten und mobil sind, bekommen besser einen Job.*
 ③ *Diese triviale Feststellung wird nun dezidiert mit dem Sinken der Jugendarbeitslosigkeit zusammengebracht, wonach die fehlenden Bewerber auf dem Arbeitsmarkt des jeweiligen Landes aus der Statistik fallen und deswegen die Arbeitslosenquote schönen.* ④ *Gestützt wird diese Sicht durch Statistiken aus Irland, das hiermit als „Musterbeispiel“ der Krisenländer konstruiert wird.* ⑤ *Letzten Endes trifft der Text die Aussage, dass Arbeitslosigkeit daher nicht durch staatliche Jobgarantien gelöst werden kann und darf.* ⑥ *Wer also keinen Job findet, ist selbst schuld!* (10)

1つ目の解釈 (*triviale*) は文③に挿入されている。文③は、冒頭の指示代名詞 *Diese* によって、前の文②を受ける。要約者は、十分な教養をそなえたフットワークの良い若者は職を得やすいという見方に対して、「ありきたり」と評価を下している。原文にはそうした評価に類する記述はない。2つ目の解釈 (*darf*/文⑤) では、国の若者保証によって失業率問題を解決することは不可能である (*kann ... nicht*) と同時に、解決してはならない (*darf ... nicht*) とみている。たしかに、原文⑬ (*Zwar sein durch die Garantie kurzfristige Entlastungseffekte zu erwarten, wettbewerbsfähige Arbeitsplätze oder bedarfsorientierte Berufsausbildung entstünden dadurch jedoch eher selten.*) の *zu* 不定詞 (*sein ... zu erwarten*) は可能性を表すため、解決可能性の有無を述べる点は理解できよう。しかし、禁止 (*darf ... nicht*) のニュアンスは原文では明示されていない。最後の記述 (文⑥下線部) は、原文から導き出した自らの考えでもって結論としている。

次の要約 D31 には 2 か所 (波線部) に解釈が含まれている。

要約例 D31

(文①+②M2-1、文③M2-2、M2-4)

①*Die Bundesbank hat festgestellt, das in wirtschaftlich schwierigen Zeiten in denen ein Berufseinstieg für jüde (sic) Leute wegen fehlender Arbeitsplätze kaum möglich ist, eine recht einfache Möglichkeit für Jugendliche zur Arbeitssuche besteht.*②*Ihnen wird empfohlen zur Arbeitssuche auszuwandern.*③*Vor allem hoch qualifizierte Jugendliche können von der Migration profitieren und gleichzeitig ihr Heimatland entlasten, da dort die Arbeitslosenquote (sic) sinkt und ihnen keine Arbeitslosenhilfe ausgezahlt werden muss.*④*So wird eine langfristige finanzielle Erholung ermöglicht und der späteren Rückkehr der Auswanderer steht nichts im Wege.* (19)

1つ目の形容詞 *recht einfache* (文①) は、職探しの方法の度合いを表す。D31 では「相当簡単な」方法と判断されているのに対し、原文は「最も効果的な」方法 (*das wirkungsvollste Instrument*) としている。要約者の解釈と原文との間にわずかな違いが生じている。2つ目の解釈 (*da ... ihnen keine Arbeitslosenhilfe ausgezahlt werden muss.*) は、主文 (文③*Vor allem*～*entlasten*) の理由部分にあたる。教養を持った若者の移住が故国の負担軽減につながる理由として、D31 は失業者手当の支払いが不要であることを指摘している。しかし、原文 (*Migration (...) entlaste die Finanzen der Heimatländer.*) は、移住が故国の財政を軽減するとしか述べておらず、軽減の理由までは明記していない。要約者自身が自らの知識で補っていることがわかる。

このようにテキスト II においても、情報を再構築する過程では、テキストの内容をふまえて、読み手自身が自ら評価や解釈を部分的に盛り込む可能性があることを確認した。

以上、母語話者の要約記述を手がかりに、テキスト II の全体的な構造把握の特徴をみて

きた。テキストⅡでは、情報源にもとづいて他者の見解を報じた記事であることに、多くの母語話者が注目していた。また、テキスト内部についても、読み手がテキストに積極的に関わろうとする姿勢がみられた。具体的あるいは副次的な情報を抽象化・一般化するには、どのような内容的まとまりがテキスト内に存在するのか、メタ的なレベルから内部構造をとらえ、みいだしていかなければならない。また、主要な論点を要約文の導入部で凝縮するにも、テキスト全体の中で重要な内容的まとまりが何かをよみとる必要がある。このように、テキストⅡの母語話者の読みにみるかぎり、報告記事というテキストの特徴に注目し、さらにテキストを俯瞰しながら重要箇所を見出していると結論づけられる。

5.3.4 テクストの結束性（ミクロ）の把握

テキストⅡの母語話者の要約文で目立つのは、原文が他者の意見・見解をとりあげたテキストである点が認識されていることである。他者の意見や見解の引用には、法が関わる。本節では、情報源の明示と他者の意見紹介・引用の2点を軸に、テキストの結束性に対する母語話者の理解について具体例を示しながら論じる。

まず要約の中で、固有名詞等を使って情報源を明確に示すケースが多い点を取りあげる。具体的な表現形式は、表37のとおりである。

表 37 情報源の示し方

<p>〈月次報告書、連邦銀行の評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> - <i>Laut der in deren Monatsbericht August veröffentlichten Einschätzung der Bundesbank</i> <p>〈月次報告書、連邦銀行〉</p> <ul style="list-style-type: none"> - <i>Laut des Monatsberichts August der Bundesbank</i> - <i>Der Monatsbericht August der Bundesbank kommt zu dem Schluss, dass</i> - <i>in einem Bericht der Bundesbank</i> - <i>Laut eines Monatsberichtes der Bundesbank</i> - <i>kam die Bundesbank in einem Bericht zu der Erkenntnis, dass</i> - <i>die Ergebnisse eines Monatsberichts der Bundesbank im August</i> <p>〈連邦銀行の評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> - <i>Nach Einschätzung der Bundesbank</i> - <i>Laut Einschätzung der Bundesbank</i> - <i>die Einschätzung der Bundesbank</i> <p>〈連邦銀行〉</p> <ul style="list-style-type: none"> - <i>laut Bundesbank</i> - <i>Die Bundesbank hat festgestellt,</i> - <i>Die Bundesbank beruft</i> - <i>von der Bundesbank empfohlen, dass</i> - <i>Die Ökonomen der Bundesbank sagen, dass</i> - <i>Die deutsche Bundesbank</i> - <i>von Bundesbankern</i>

表37にみるように、情報源として *Bundesbank* が共通して指摘されている。

Monatsbericht / Bericht、*Einschätzung* などの名詞を加えて、情報源をより具体化しているものもある。述べられている内容が何にもとづくのか、出典の明確化を重視するようすがよみとれる。

引用であることを表すにあたり、とりわけ接続法を用いた間接話法が多くみられた。接続法は16件の要約文で確認された。主に原文①、④、⑩の内容に言及している場合に、接続法が用いられていた（原文①：11件、原文④：11件、原文⑩：7件）。この3か所のうち、原文④には接続法Ⅰ式、発話導入動詞、引用符付きの直接引用が、原文⑩には接続法Ⅰ式があるのに対し、原文①は直説法で書かれている。そのため、原文①は一見、他者の意見・見解には見えないが、後続の *Zu dieser Einschätzung kommt die Bundesbank*（原文③）の指示代名詞 *dieser* の前方照応によって、実は連邦銀行の評価であることが判明す

る。つまり、要約者が原文のどの内容に対して接続法を用いているかをみると、他者の見解と判断するにいたる言語指標（原文①の場合は指示代名詞の前方照応）をおさえた上で記述に至っていると推測される。ちなみに、原文①が連邦銀行の評価であることは、学習者の要約文ではほとんど明確にされていなかった。

接続法を用いなかった要約も9件みられた。直説法での記述においても、情報源を明記したり、他者の意見の存在を表す名詞や動詞（*Sicht, Aussage, Feststellung, Empfehlung, empfohlen*）等を活用して、連邦銀行の意見・見解の引用であることを示していた。

以上のように、接続法や引用を表す諸表現を多用して要点をまとめていた。なぜそうしたまとめ方をしたのか、その理由は、原文の法と他者の意見や見解を報じたテキストジャンルの特徴に注目していたからだと推測する。というのも、高等教育では第三者の意見・見解を持ち出す際には出典を明確にするよう指導を受けることから、出典を示すスタイルが要約記述にも反映されたと考えられる。

5.3.5 まとめドイツ語母語話者とテキストIIとの関わり

本節では、これまでに示した内容把握の諸特徴を改めて整理し、母語話者の読みの特徴を考えてみたい。

調査では、既存知識を活性化させるため、第一段階としてタイトル文を手がかりに内容推測を行った。内容推測では、タイトル内のキーワードを具体的に関連事項も盛り込みながら推測していた。また、母語話者の多くが指摘した「若年層失業者には職探しや職場のために場所を移る必要がある」という推測は、本文全体に関わる最も重要な主張と重なり、本文内容との部分的な一致が確認された。

では、読み手は本文にどう関わったのか。テキスト中のどの部分を重要な情報として選び、全体的な構造をどう捉えようとしたのか、その特徴は以下の4点にまとめられる。

- (1) 本文全体に関わる最も重要な主張を含むマクロ命題については、選択した協力者が最も多かった。次いで、その根拠となる具体的事例や補足を含むマクロ命題も多く選択された。
- (2) 原文全体を俯瞰しつつ、どのような内容的まとまりが原文中に存在するのかを意識した要約文となっていた。
- (3) 原文で述べられている事柄同士の関係を見いだす様子が観察された。
- (4) 第三者の見解を報じている原文筆者の態度に注目していた。

(1) は、要約記述におけるマクロ命題の選択数からみられた特徴である。原文中の様々な情報の中から、本文全体に関わる最も重要な主張部分を協力者の約9割が選んでいた。本文の柱となる重要なメッセージであり、最も重要視された情報と考えられる。また、その根拠となりうる具体的事例や補足情報についても全体の7~8割が選択しており、比較的重視されたといえよう。一方、選択数の少ない情報もあった。この選択数の少なかったマクロ命題は、情報量が圧倒的に少なく、上述の選択数の多いものとは内容的にも一線を画すものであった。原文は13文2段落から成る。1段落目の移住策は11文と多くの紙面を割いているのに対し、2段落目の若者保障にはわずか2文しかない。つまり、量の違いが視覚的にもわかる。段落を示すレイアウトも選択に影響を与えた可能性が考えられる。

(2)、(3) の特徴は、選択したマクロ命題を要約文としてどのように再構築したのかということである。テキストの主要な論点や個別の具体的数値や情勢を上位語や言語指標を用いて抽象化・一般化していた。メタ的なレベルからテキストをとらえ、原文中に存在する内容的まとまりを読み手自らが見いだそうとするからこそ可能な行為であると考えられる。内容的なまとまりを上位語でまとめる、原文筆者の記述の仕方にも言及する、わざわざ原文の並びとは異なる順に事柄を関係づけるといった例が観察されたことは、テキストの展開に沿って要点を拾い上げていくよりも更にテキストに積極的に関わろうとする読み手の

姿勢があらわれているといえよう。

(4) は、原文が第三者の意見・見解を報じたテキストであることに読み手の多くが注目した点に関わる。連邦銀行の評価内容に対し中立的な原文筆者の態度をとらえていたと考える。

テキスト全体を俯瞰しながら、どこで何がとりあげられているのか、内容の推移をメタ的なレベルから把握すること、テキスト全体に関わる最も重要なマクロ命題だけでなくその下位に位置するマクロ命題も重視するという特徴は、学習者にはほとんどみられなかった。これは単に母語話者と学習者のドイツ語運用能力に差があるからだけでなく、母語によってテキストの読み方が異なること (cf. 舘岡 1996a, 1996b ほか)、母語における読みの教育にも起因しているのではないかと推測される⁴⁷。

⁴⁷ 日独の母語における読みの教育については、6章で詳述する。

6. 総括と展望

本研究では、日本語を母語とするドイツ語学習者とドイツ語母語話者の読みに焦点をあて、読み手がテキストにどう関わり合いながら、テキストの構造と内容を把握しているのかを明らかにした。読み手とテキストとの関わりを次の3点から調査した。

- (1) 読み手はテキストの構造を把握するにあたって、どのようにテキストに関わろうとしたのか。
- (2) 読み手は内容理解の際にどのような言語的指標を捉えているのか。
- (3) 母語話者と学習者の構造把握や言語的指標の捉え方に違いがあるのか。あるとすればどのような違いなのか。

調査に先立ち、まず、読みに関わる先行研究と本研究との関わりを以下の4つの観点から述べた。

- 1) 読解の理論的なモデルの変遷
- 2) 外国語学習者および母語話者の読みの研究
- 3) テキストの構造分析
- 4) 読みにおける要約

1) 読解の理論的なモデルの変遷については、ア. ボトムアップ処理、イ. トップダウン処理、ウ. 相互作用モデルの3つのモデルの変遷を概観し、ボトムアップとトップダウンの双方の処理の重要性を述べた。2) 外国語学習者および母語話者の読みの研究でいう外国語とは、本研究ではドイツ語をさす。そこで、a. 日本におけるドイツ語学・ドイツ語教育や b. 他の外国語教育（英語教育と日本語教育の場合）における研究成果を整理して、本研究の位置づけを明確にした。ドイツ語の母語教育では、特にギムナジウムにおいて、テキストジャンルに応じた読みがドイツ国内で指導されており、本研究の考察でも重要なインフォメーションであった。3) テキストの構造分析と4) 読みにおける要約は、調査に直接関わるものである。読みを観察するには、題材となるテキストをあらかじめ分析する必要がある。本研究では、テキストの局所的な構造と全体的な構造の両方を分析した。全体的な構造については、van Dijk (1980) のマクロ構造分析を参考に、テキストを分析した。マクロ構造は、要約にも関わる。要約という作業には、読み手が情報を取捨選択し、マクロ命題を見いだしていくことが求められるからである。それゆえ、要約記述を活用すれば、テキストの全体的な構造をどのようにとらえたのかを観察することができる。英語教育や日本語教育の分野では、読みを観察する上で要約が有効な手段として活用されている。

読み手のテキスト構造把握を明らかにするために、次の2種類の調査を行った。

- ・【調査Ⅰ】構造を明示化する要素を含むテキスト（テキストⅠ）を用いた調査
- ・【調査Ⅱ】構造を明示化する要素を含まないテキスト（テキストⅡ）を用いた調査

調査協力を得たドイツ語学習者は、調査Ⅰで20名、調査Ⅱで23名であった。ともに、CEFRのB1レベル程度であった。ドイツ語母語話者については、25名の協力を得た。

まず、調査Ⅰでは、1. 本文の読み、2. 重要度の判定、3. 要約記述の3つの手順を踏んだ。次に、調査Ⅱでは、1. タイトルと出典から内容推測、2. 本文の読み、3. 段落ごとの内容記述と要約記述の3つのプロセスを踏んだ。分析では、(1) テキストの結束性を支える手段（マイクロ）と(2) テキスト全体の流れと展開（マクロ）の2つの構造を読み手がどうとらえたのかに注目した。分析結果は、1. 調査に用いたテキストの構造、2. 学習者の回答、3. 母語話者の回答の3本の柱を立てて記述した。

調査Ⅰでは、結束性を支える手段（マイクロ）として、再録、接続表現、省略、時制、法の5点に焦点をあてた。テキスト全体の構造（マクロ）としては、タイトルとリード文のマクロ命題と本文のマクロ命題をとりあげた。各協力者の要約記述を分析した結果、テキストの構造把握における特徴として確認された点は、以下のようにまとめられる。

【学習者の場合】

- (1) B1レベル程度の学習者には、テキストの重要な情報を見出す姿勢があった。
- (2) リード文に関わるマクロ命題は協力者の約半数が言及していたが、タイトルに関わるマクロ命題については言及が見られなかった。
- (3) 小見出しは、学習者が重要な情報を本文から選択する際の目印として機能していると考えられる。
- (4) テキストのマクロ命題を要約文により多く盛り込んでいる場合、リード文も含めて、複数のマクロ命題をとりあげていた。
- (5) マクロ命題をわずかしか見いだせなかった場合も、小見出しに関わるマクロ命題をとらえることができた。しかし、それ以外のマクロ命題については、理解に十分な点があり、テキスト全体を十分に把握しきれたとは言えない。
- (6) テキストのマイクロの構造については、代用形（Pro-Form）による反復において、指示冠詞を手がかりとした先行詞の特定や照応の連鎖の把握に問題を抱える様子が見られた。

【母語話者の場合】

- (1) タイトルやリード文は協力者の2~3割が要約に盛り込んでいた。タイトルはテキストの出典を明示化するために言及され、リード文の内容は要約文の冒頭で述べられていた。
- (2) 最も多く選択されたのは、小見出しが付き、形式的にひとまとまりの段落を形成す

る箇所に相当するマクロ命題であった。次いで多く選ばれたのは、本文冒頭のマクロ命題であった。

- (3) 協力者の8割がテキストの一部を抽象化・一般化したり、テキストの構造や展開に着目しながら情報を再構築していた。
- (4) 要約文での記述内容によって、原文の情報間の関係を再構築していた。

テキストのレイアウトに関する点からみると、学習者、母語話者ともに、小見出しによって内容的なまとまりが形成されている部分に注目した協力者が多かった。小見出しは、母語の違いを問わず、読み手にとって重要な指標となっている可能性を示唆する結果であった。

テキストの内容把握をみると、B1レベル程度の学習者は重要な情報を選ぶことができた。特に、小見出しが関わるマクロ命題については多くの者が見いだすことができた。しかし、本文冒頭のマクロ命題に対する注目はほとんどみられなかった。一方の母語話者には、本文冒頭のマクロ命題にも注目し、テキストの展開をおさえようとする様子がみられた。情報の再構築を通していても、テキストとの間に距離を置き、テキストで何がどのように語られているかを俯瞰しながら、展開を追っている姿勢が明らかとなった。

次に、調査Ⅱで用いたテキストⅡについては、ミクロの構造に関しては再録、イソトピー、時制、法の4点を、マクロの構造に関しては、5つのマクロ命題をとりあげた。要約記述を分析した結果、以下の点が明らかになった。

【学習者の場合】

- (1) リード文や小見出しのような手がかりがなくても、学習者はマクロ命題を見いだそうとしていた。
- (2) テキストのマクロ命題を要約文により多く盛り込んでいる場合、本文全体に関わる重要な主張と、その根拠となる具体的事例に最も多く注目が集まった。また、重要な主張の下位に位置する補足事項、重要な主張とは相反する情報をとりあげた協力者もいた。
- (3) マクロ命題をわずしか見出せなかった協力者の場合も、約半数程度は本文全体に関わる重要な主張の下位に位置する補足事項をとらえることができた。
しかし、本文全体に関わる重要な情報は読み誤りが多く、テキスト全体を十分に把握しきれたとは言えない。

【母語話者の場合】

- (1) 母語話者は、本文全体に関わる最も重要な主張を含むマクロ命題を、最も多く選んでいた。次いで、その根拠となる具体的事例や補足を含むマクロ命題も多く選

択されていた。

- (2) 原文全体を俯瞰しつつ、どのような内容的まとまりが原文中に存在するのかを意識している様子が観察された。
- (3) 原文で述べられている事柄同士の関係を見だし、そのつながりを要約文に反映させていた。

【調査Ⅱ】で使用したテキストⅡには、リード文や小見出しのような、キーとなる情報を簡潔に示した要素がない。その点がテキストⅠと異なる。そのため、重要な情報を見抜くためには、本文の内容や展開を確実におさえていく必要がある。

学習者の場合、要約に盛り込んだマクロ命題の数は様々で、マクロ命題の数が比較的多い場合とそうでない場合とでは、選ばれた情報が異なっていた。多い場合は、特に、本文全体に関わる重要な情報や、その根拠となる具体的事例がとりあげられ、その他のマクロ命題も注目されていた。一方、少ない場合は、本文全体に関わる重要な情報の下位に位置する補足情報はよみとれるが、肝心の本文全体に関わる主張部分は十分に見いだせず、テキストの全体的な構造把握は極めて部分的であった。マクロ命題の選択には、原文の文構造や語の意味のとらえやすさも関わってくる。

一方、母語話者の場合、要約に盛り込んだマクロ命題の数に協力者間で大きな差はなかった。情報を再構築する段階では、本文全体に関わる最も重要な主張を含むマクロ命題をおさえた上で、その下位に位置するマクロ命題にも目を配っており、テキストの全体的な構造をとらえようとする様子が示唆された。

以上のように、読み手がテキストにどう関わり合いながら構造や内容を把握したのかを明らかにしてきた。本研究で得た成果は、次のように総括される。

I. 学習者、母語話者共に、小見出しのように構造を明示化する手がかりが、実際の読みのプロセスで重要な役割を果たしていた。両者ともマクロ命題を見いだそうとする姿勢があり、実際に、複数のマクロ命題を見いだすことに成功していた。しかし、学習者の場合には、マクロ命題の選び方には偏りがあり、特定のマクロ命題がとれたからといって、必ずしもテキストを全体的に把握できたとは言えなかった。

II. 内容理解の際にどのような言語的指標を捉えていたのか。学習者と母語話者の双方に共通する点は、他者の意見や見解を示す言語標識に注目していたことである。引用符付きの直接引用や接続法Ⅰ式・Ⅱ式、発話導入動詞だけでなく、具体的な出典が示されている部分も注視していることが明らかになった。

その他、学習者は、*Erstens* や *vor allem aber, oder, Doch* のように情報の階層性を示す接続表現にも注目し、印を付けるなどして読んでいた。文頭という目につきやすい位置に置かれていたことも注目を集める結果につながったと考えられる。

III. 母語話者と学習者の間で構造把握や言語的指標の捉え方には相違がみられた。

学習者の場合、指示冠詞の先行詞の特定や照応の連鎖、イソトピーの把握に問題が生じたため、マクロ命題を十分に見出すことができないケースが散見された。そのため、テキストの全体的な構造を十分に認識できていないことが明らかとなった。指示冠詞の特定や照応の連鎖の読み解きが学習者には捉えにくいことは、先行研究でも指摘されてきたが、本研究でも検証されたと言える。

ドイツ語母語話者は、テキスト全体を俯瞰しながら、どこで何がとりあげられているのか、内容の推移をメタ的なレベルから把握している様子が特徴的だった。さらには、原文筆者の文章構成の仕方にまで言及し、要約対象のテキストとの間に距離を置こうとする姿勢があった。学習者の要約記述ではほとんどみられなかった点である。今回、学習者の調査結果を母語話者のものと比較したことで、テキストの全体像の掴み方に違いがあることが明らかになった。

受容した情報の要約の仕方に違いが生じたことは、単に母語話者と学習者のドイツ語運用能力に差があることにのみ起因するものではないと考える。館岡（1996a, b）も指摘しているように、通常、読み手は母語のスキーマに照らし合わせて情報を再構築している。日本語で書かれた起承転結型のテキストについて、英語を母語とする日本語学習者と日本語母語話者に要約文を書かせたところ、英語母語話者には冒頭で結論を述べる頭括型の要約文がみられたのに対し、日本語母語話者の要約文には頭括型は全く無く、ほぼ全員が尾括型で述べ、原文の起承転結型を反映させていた（cf. 館岡 1996）。すなわち、母語によってテキストの読み方が異なるということである。ドイツ語母語話者は、原文をメタ的なレベルからとらえ、内容のまとまりや移り変わりを指摘するなど、ドイツ語のスキーマに照らし合わせていた。しかし、学習者にはそうしたドイツ語のスキーマの使用は見られなかった。

母語話者と学習者の違いの背景には、ドイツ語を母語として学ぶ際の読みの教育も関係しているのではないかと推測される。母語としてのドイツ語教育では、アビトゥーアで求められる実用テキストや文学テキストの要約を視野に入れて、どのようにテキストを分析的に読めばよいのか、中等教育の早い段階から継続して指導がなされている（cf. Matthiessen/Schurf/Zirbs 2011）。しかしながら、日本の学校教育では、テキストの中心的部分とそうでない部分、事実と意見を見分ける程度であれば中学校第1学年で取り入れられているが、テキストの内容だけでなく、テキストの構成や展開を把握し、要旨をつかむことは高等学校でようやく指導される⁴⁸。このように、日独ではそれぞれの母語においても読みの教育⁴⁹に違いがある。

以上、読み手（ドイツ語学習者とドイツ語母語話者）がテキストとどう関わるのかを、

⁴⁸ 高等学校学習指導要領解説 国語編（平成22年6月文部科学省発行）
（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/12/28/1282000_02.pdf）

⁴⁹ 館岡（1996 a, b）も、英語母語話者特有の頭括型のまとめ方について、英語教育の影響もありうるのではないかと指摘している。

全体的な構造（マクロ）と局所的な構造（ミクロ）の双方からみてきた。

マクロの構造に関しては、母語話者は、内容はもちろんのこと構造の異なるテキストであっても、テキストのどの部分で何がとりあげられているのか、テキスト全体を見渡しながらか、内容の推移をメタ的なレベルから把握していることが明らかになった。小見出しによって内容的なまとまりが形成されていることも、読みの過程で重要である可能性が示唆された。また、原文筆者の文章構成の仕方にも注視するなど、論の展開を的確に追っていく様子も観察された。学習者には、母語話者のようにテキストとの間に距離を置いて全体像を俯瞰しながら、展開の推移を追う様子はみられず、概ね、テキストの展開に沿う形で重要な部分を見いだしていた。その際、情報の階層を表す接続表現に注意していることも明らかになった。構造を明示化する要素を含まないテキストでは、学習者の場合、マクロ命題を多く見いだせる場合とそうでない場合とが混在し、必ずしも全体的な構造をつかみきれたとは言いきれない結果となっていた。

本研究で得た成果は、ドイツ語学習者向けの読解指導や教材開発の基礎データとして活用できる。例えば、テキストを読む前に教師が段落構成についての知識を与えて、内容把握のための基盤を作る。そして、テキストのテーマは何か、そのテーマについてどのような論点が示されているのか、各論点同士はどのような関係にあるのかというように、論点の推移を整理させるフローチャートやワークシートを利用して文章を読ませる。論点の推移を掴むことが出来れば、テキストの要旨を述べることにもつなげられる。これは、英文の読解指導の場でなされた調査であるが、パラグラフ・スキーマを事前に与えることによって、文章内容に関わる知識とは別に、テキストの論理構造に関する知識を活性化させることができ、テキストの内容をよりよく把握できるようになったと報告されている（津田塾大学言語文化研究所読解研究グループ編 1992）。しかし、そうしたトップダウン式のサポートだけでなく、ボトムアップの部分も疎かにしてはならない。ミクロの構造については、同一指示対象を様々に言い換えるというドイツ語の文体的な慣習を意識的に知る必要がある。特にジャーナリスティックなテキストにおいては、言い換えは頻繁に見られる。それゆえ、言い換え表現や代用形、指示詞の先行詞はどれなのかを常に意識させる。また、言い換えが何度もなされている語は、テキスト中のキーワードである可能性があるため、テキストの中でどのような意味特徴を持つ語に言い換えられているのかを見いだすことも必要であろう。このようにトップダウンとボトムアップの双方からテキストを読み解かせるには、題材とするテキストを教える側があらかじめ詳細に分析することも忘れてはならない。

本研究では、実証的な調査を通して、B1 レベル程度の大学生が読みにおいてテキストとどう関わろうとしているのか、彼らと母語話者の読みはどう違うのかを明らかにしてきた。限られたデータにもとづくものではあるが、本研究の成果をもとに、ドイツ語習熟度がより高い学習者も視野に調査協力者の数を増やすなどして、今後さらに一般化を図る。

また、テキストの種類も増やすことによって、読みをより一層多角的にとらえ、ドイツ語読解教材の開発あるいは専門教育を見据えた読解指導のための基礎データを提供すべく、拡大・発展させていく。